

【本編】 笠岡市財政健全化プラン（素案）のご意見及び市の考え方について

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
1	1	1	財政健全化プラン作成の目的	<p>昨年度まで、笠岡市の財政については、災害対策やコロナ対応などもあり地方債残高は増加傾向にあるが、ふるさと納税の伸び、固定資産税の微増、コスト削減などで財政調整基金は回復傾向にあり、財政力指数、経常収支比率、将来負担比率などについても危機的な数値では無いとの認識だったが、今後10年間で年平均約10億円の財源不足が生じることが分かったと発表された。何故、8月に中期財政見通しを推計するまで予測できなかったのか。市長や市議会はもとより、総務部がこれほどの大きな資金不足を見通せていなかった理由について理解できない。</p> <p>説明文章の中に「財政再生団体」という言葉が出てきますが、このキーワードが市民や企業に大きな不安と失望感を抱かせることに繋がっていると感じる。</p> <p>「令和5年度笠岡市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書」では、審査に付された指標は、いずれも非該当又は早期健全化基準、経営健全化基準を下回る結果と報告されている。一方で、「今後予定している大規模事業の実施により、市債借入額の増加に伴い、実質公債費比率及び将来負担比率の上昇が懸念される」とあり、「適切な財政運営のもとで、安定した財政基盤を構築されるよう望む」とされていますが、この意見書を見る限り、「財政再生団体」の言葉を使用して、95事業を廃止、102事業を減額する緊縮財政を10年間という長期に渡って取り組む程の危機的な印象は受けない。</p> <p>財政健全化プランの必要性を訴えるのであれば、見直し前の地方公共団体財政健全化法における早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準について年度ごとの予測、また資金繰り表などを具体的に示して、笠岡市の財政がいつどの程度危機的な状況（財政再生団体）に陥るのかの説明も必要ではないか。</p>	<p>・昨年度からの急速な物価高騰や人件費の上昇は、20年以上デフレが続く中で経験がないレベルのものでした。令和5年度の夏の時点では、令和6年度に、ここまで大きく物価や賃金があがるという予測はできませんでした。そして、令和6年度の夏の時点での実際の費用や今後の物価高騰等を考慮して試算すると1年前の試算と比べて、各年度の財源不足が大幅に拡大することになりました。</p> <p>・実質公債費率と将来負担比率は、借金に関する指標であり、適正な範囲で推移をしております。この度、「財政再生団体」に陥るおそれがあるのは、同じく財政健全化判断比率である、実質赤字比率によるものです。これは標準財政規模（※）に対する赤字の比率を示す比率で、財政調整基金等で財源不足を補うことができず、赤字が出てしまった場合に数値が出てくる比率です。全国的にもこの比率が発生している団体はほとんどありません。実質赤字比率が出ることで自体が非常に深刻な状況にあることを表します。笠岡市においても、これまでは財政調整基金の取崩により財源不足を補い黒字化できていたため、実質赤字比率は発生しておらず、監査の意見書等でも言及されておられません。</p> <p>実質赤字比率が12.9%になった段階で早期健全化基準となり、国から自主的な改善努力を促されることとなります。言わばイエローカードを出された状況です。その後、比率が20%を超えると財政再生団体となり国の関与の元で財政の再建をおこなうこととなります。赤字がでると翌年度の歳入で補うことになり、そのまま単年度での財源不足が続くと赤字が累積して増えることとなります。本市の場合、現在の標準財政規模で試算すると、17.3億円の赤字になった段階で早期健全化基準となり、27億円の赤字となった段階で財政再生基準になります。赤字が累積していくため、中期財政見通しでの推計からすると令和8年度には早期健全化基準となり、令和10年度には財政再生基準となります。もちろんこのような状態にするわけにはいきませんので、この度の財政健全化プランは、実質赤字比率を出さないための取組となります。</p> <p>※標準財政規模：地方公共団体が標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源（使途が特定されず、どのような経費にも使用できる収入）の規模を示すもの。</p>
2	1	1	財政健全化プラン作成の目的	<p>たいへん厳しい財政状況ではあるが、「どのような笠岡市にしたいか」というビジョンを描いたうえで、ビジョンの実現に必要なでない事業や経費は削除するといった方法により、財政健全化プランを策定すべきではないか。場合によっては、事業を創設したり、予算を増額する項目もあって良いと思う。もちろん、ビジョンは、市民の意見を十分時間をかけて聴いたうえで策定すべきで、そうしないと、ただ痩せた笠岡市になるだけで、魅力のない笠岡市になってしまうのではないと思う。その結果、人口の自然減や社会減などにより、税収が減少し、ますます財政状況が悪化するのではないか。魅力あるまちづくりを行うことにより、人口の自然増、社会増や地場企業の活性化、企業の立地が期待でき、「財政健全化&魅力ある笠岡市の実現」が図られると思う。</p>	<p>今回のプランは、財源不足を解消し、黒字化することを目的としており、その黒字額で、現在の社会課題やニーズに沿った施策を新たに展開することとしております。将来に向けた目指すべきビジョンもプランの中に記載しております。また、今後、第8次総合計画の策定を行いますので、その中で、より具体的な将来ビジョンをお示ししてまいります。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
3	1	1	財政健全化プラン作成の目的	<p>(1) このような事態に陥った原因が明記されていない。 原因究明されなければ対策はたてられない。今までと同じように数年たてば起き、再発防止にならない。</p> <p>(2) 私たちも財政改善の進捗管理をしなければなりません。 市民が理解しやすい数値目標・指標を設定していただき年度毎公表していただきたい。</p> <p>(3) 行政は、市民の目線にあった住民サービスを目的としています。現在のような縦割り行政でなく、組織間の連携が伝わる経営的視点にて業務を遂行していただきたい。 以上のような事項が明記され実施できる財政健全プランを求めます。</p>	<p>(1) 昨年度からの急速な物価高騰や人件費の上昇は、20年以上デフレが続く中で経験がないレベルのものでした。令和5年度の夏の時点では、令和6年度にここまで大きく物価や賃金があがるという予測はできませんでした。そして、令和6年度の夏の時点での実際の費用や今後の物価高騰等を考慮して試算すると1年前の試算と比べて、各年度の財源不足が大幅に拡大することになりました。</p> <p>(2) 健全化を着実に実行するために、来年以降も毎年計画をローリングすることで収支や基金残高、健全化判断比率などの推計を行い、健全化の状況を確認しながら、状況に応じた対応を随時進めてまいります。ローリングした計画は毎年公表いたします。</p> <p>(3) 令和7年度より、部署の統合等による大幅な組織の見直しを行いますので、施策の統合や部門を超えた施策の実施を全庁的に進捗管理を図りながら進めてまいります。</p>
4	1	1	財政健全化プラン作成の目的	<p>「財政健全化の説明会においても10年間で10億円の赤字」という説明であったがこの-10億円の見込みの中身は前市長の作成案をそのまま実行するということ風に理解しました。 実際の赤字かどうかの判断は(全収入-全支出)であるべきであり、新市長の公約した事業の費用や収入への努力分が説明されていません。 新市長の公約した事業は赤字の為何もできませんと言っているのか？収入改善の努力はしていないように見えます。本当に-10億円なのか？新市長の選挙御公約事業分を加えると本当はもっと赤字幅が増えるのではないかと思います。 本当の実態が分らないまま-10億円を一人歩きさせていないか？疑問。</p>	<p>行政においては、継続性が重要であるため、市長が変わっても以前から予定されていた事業は基本的には実施します。しかし、選挙で争点になった事業や財政状況によっては、見直しや中止はあり得ます。今回の中期財政見通しでは、前年までと同様の方法で一般会計の全収入と全支出の推計で行いましたが、急速な物価高騰等により大きな財源不足が生じることになりました。 今回のプランでは、歳出削減だけでなく、収入の増に関する取組も行うこととしております。プランの実行により黒字になることを見込んでおりますので、それを財源として、現在の社会課題やニーズに沿った新規施策を展開してまいりたいと考えております。</p>
5		1	財政健全化プラン作成の目的	<p>財政健全化プラン（素案）では、今後10年間の中期財政見通しにおいて100億円の財源不足が見込まれ、「財政再生団体」という強い表現を用いて、市が正常な財政運営を維持できず、国の関与のもとで市のサービスが制限される可能性があるとして示されています。 しかしながら、この深刻な表現を裏付ける根拠として示されているのは、簡易な収支見込の推計グラフのみであり、その要因としては物価高騰と人件費上昇が挙げられています。 一方で、令和5年9月に策定された「令和5年度版笠岡市財政運営適正化計画」からわずか1年足らずで、これほど大きな誤差が生じた具体的な理由や根拠は明示されておりません。 P1 物価高騰が財政見通しに大きく影響しているのであれば、消費者物価指数や企業物価指数などの信頼できるデータや積算根拠を示し、具体的かつ明確に説明する必要があります。また、毎年策定される財政運営適正化計画には、大規模ハード事業の実施は考慮されているはずであり、その点についても詳細な検証が求められます。 さらに、現在のインフレは徐々に鈍化しており、今後の国際情勢や為替動向次第ではデフレに転じる懸念もあります。こうした状況変化に対して、財政健全化プランが柔軟に見直されるのか明確にすることが重要です。 市の財政に対するネガティブなイメージによって、人口減少に拍車がかかることも懸念されます。以上の点を踏まえ、市民に対し、より透明性の高い情報提供と説明責任を果たすことを求めます。</p>	<p>昨年度からの急速な物価高騰や人件費の上昇は、20年以上デフレが続く中で経験がないレベルのものでした。令和5年度の夏の時点では、令和6年度に、ここまで大きく物価や賃金があがるという予測はできませんでした。そして、令和6年度の夏の時点での実際の費用や今後の物価高騰等を考慮して試算すると1年前の試算と比べて、各年度の財源不足が大幅に拡大することになりました。</p> <p>中期財政見通しにおいては、岡山県から示される指標を参考にしております。収支推計の前提条件については、8月に公表した「笠岡市の収支見通しについて」の11ページに記載しております。 来年以降もその時点の経済状況に応じた収支推計のローリングを行いますので、収支や基金残高、健全化判断比率などの推計を行い、健全化の状況を確認しながら、状況に応じた対応を随時進めてまいります。ローリングした計画は毎年公表いたします。</p> <p>この度の唐突な公表により、御心配と御不安をおかけしたことは大変申し訳なく思っております。確かに皆様の御懸念はそのとおりであろうと思います。しかし、この状況を適切に公表することも非常に大切なことであると考えています。このような厳しい財政状況を健全化していくには、まず皆様の御理解をいただくことが重要だと考えております。皆様の御協力もいただきながら、この度の財政健全化プランを確実に実行し、財政構造を転換させ、市民の皆様が安心して、希望を持って暮らせるようなまちづくりを積極的に進めていきたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
6	1	1	財政健全化プラン作成の目的	<p>「素案」の“財政健全化プラン作成の目的”は財政調整基金の枯渇に重きを置きすぎたきらいがあり、一般市民に対して笠岡市が今直ぐにでも財政再生団体に陥る恐れがあると受け取る様な誤解を与えかねず策定に当たっては一考を要する。</p> <p>「令和5年度笠岡市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書」では、笠岡市の財政状況は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」と言う）に定める健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれの指標においても現状に問題ないことを報告しているし、その数値は同程度規模近隣自治体と比較しても問題ない数値である。</p> <p>現に、財政調整基金枯渇の問題は初年度（令和7年）の行政改革推進債5億円の発行で乗り切ることができるプランとなっており、徒に一般市民に過度の不安感を抱かせかねない記述は避けるべきであろう。</p>	<p>実質公債費率と将来負担比率は、借金に関する指標であり、適正な範囲で推移をしております。この度、「財政再生団体」に陥るおそれがあるのは、同じく財政健全化判断比率である、実質赤字比率によるものです。財政調整基金等で財源不足を補うことができず、赤字が出てしまった場合に数値が出てくる比率で、全国的にもこの比率が発生している団体は殆どありません。実質赤字比率が出ることで自体が非常に深刻な状況にあることを表します。笠岡市においても、これまで財政調整基金の取崩により財源不足を補い黒字化できていたため、実質赤字比率は発生しておらず、監査の意見書等でも言及されておられません。</p> <p>実質赤字比率に近づいているかどうかは、財政調整基金等の残高や取崩額の状況が一つの判断材料になります。本市の財政調整基金を含めた基金全体の残高は全国レベルでも最低水準であり、今回のような急激な物価高騰等による財源不足に他市町のように十分対応できるだけの財政調整基金残高を確保できていないことが今回の最大の問題点となっております。</p> <p>令和7年度は中期財政見通しでは約12.6億円の財源不足の見込みとなっており、財政健全化プランを実行したとしても財源不足を補うことができないため、健全化による後年度の効果額を前借りする形で行政改革推進債をやむを得ず発行しなければならない厳しい状況となっております。</p>
7	1	1	財政健全化プラン作成の目的	<p>今後10年間で平均約10億円の財政不足が発生の表現を今後1年間市民一人当たり約22,676円（月1,890円）4人家族ならば約90,704円（月7,559円）の負担となり貯金はゼロですと表現すれば市民は危機感をもって考え行動し協力してくれると思います。</p>	<p>市の決算等を家計に置き換えた説明などをこれまでも行ってまいりましたので、今後も財政状況についてわかりやすい説明方法を検討してまいります。</p>
8	1	1	財政健全化プラン作成の目的	<p>中期財政計画の見直しの結果、今後10年間で年平均10億円の財源不足が生じるとありますが、市民説明会での説明では、シミュレーションの前提として、「今後予定されている大型公共事業を計画年度ごとに実施する」とありました。今回の素案では、大型公共事業を「凍結」とあり、「凍結」すればシミュレーションの前提が変わり、年平均10億円もの財源不足は生じないのではないか。そもそも「財政健全化プラン」など大袈裟な話にするのではなく、今後10年かけての財政健全化とR7年の財源不足を切り分けて検討することができなかったのでしょうか。「大規模ハード事業の凍結」を発表し、R7年度の事業の中でR8年度の事業や補助金を精査していけば十分ではないでしょうか。</p>	<p>8月に公表した中期財政見通しでは、予定されている大規模ハード事業を含めて試算をおこないました。それは今後の財源不足の見込みを把握し、事業の見直しや凍結、財政健全化の取組を検討するためです。今回は大きな財源不足が生じる見込みとなったため、大規模ハード事業の凍結（効果額：令和7年度で約2千万円、計画期間で約22億円）だけでなく、ソフト事業の見直し、使用料等の見直しなどをおこなうことで、抜本的な取組による財源不足の解消のプランを策定しました。その中にある効果額がシミュレーションの変更によるものです。令和7年度の財源不足は非常に深刻ですが、それ以降の年度についても関連して厳しい状況が続きますので、中長期を見据えた抜本的な健全化の取組が必要となっております。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
9	1	1	財政健全化プラン作成の目的	<p>国が示す財政の健全化を示す指標をみるかぎり、笠岡市の数値状況は悪くはなく、財政調整基金が少ないという問題はありつつも、財政状況は「健全」といえるのではないのでしょうか。市当局は、この疑問に正面から答えていません。財政が危機的状況というのは、いささか正確性を欠いた議論ではないのでしょうか。</p>	<p>実質公債費率と将来負担比率は、借金に関する指標であり、適正な範囲で推移をしております。この度、問題となってくる可能性があるのが、同じく財政健全化判断比率である実質赤字比率によるものです。財政調整基金等で財源不足を補うことができず、赤字が出てしまった場合に数値が出てくる比率で、全国的にもこの比率が発生している団体は殆どありません。実質赤字比率が出ることで自体が非常に深刻な状況にあることを表します。笠岡市においても、これまでは財政調整基金の取崩により財源不足を補い黒字化できていたため、実質赤字比率は発生しておらず、監査の意見書等でも言及されておりません。</p> <p>実質赤字比率の発生に近づいているかどうかは、財政調整基金等の残高や取崩額の状況が一つの判断材料になります。本市の財政調整基金を含めた基金全体の残高は全国レベルでも最低水準であり、今回のような急激な物価高騰等による財源不足に対応できるだけの財政調整基金残高がないことが最大の問題となっております。</p>
10	1	1	財政健全化プラン作成の目的	<p>財政健全化プラン拝見しました。まず疑問に思ったのは、今後10年間で100億円の財政不足が見込まれるとのことですが・・・</p> <p>なぜ10年の期間で発表し100億もの巨額の赤字が発生すると言って市民の不安を煽る必要があるのでしょうか？笠岡市の高齢化率は38%になっています。人口ピラミッドは完全な逆三角形であり、これをできる限り早期に改善していかなければなりません。若者の流出を食い止め、他の市町村から働く若者に移住してもらえ「魅力ある笠岡市」にしていく必要があります。しかしながら毎年10億円の赤字を発表し、「10年後には100億の赤字を計上するかもしれない笠岡市」に「これからもずっと笠岡に住もう」、「笠岡市に移住しよう」と考える若者がどれだけいるのでしょうか？今回の発表は笠岡市民、及び笠岡への移住を検討していた方々の多くを失望させ「笠岡を全く魅力の無い都市だと認識させた」のではないのでしょうか。これではますます人口の流出、人口減少が加速する事態になってしまうと思います。その人口流出を食い止めるためには、「インフラ整備、都市開発、学校教育、子育て支援、医療、福祉」等への投資を減速させるわけにはいきません。今回の素案の様な大規模な事業の廃止、見直しを行えば笠岡市の発展と明るい未来は見込めず、ただ支出を抑え、込む何もしない街へと衰退の一途と辿るだけになります。自治体としてお金を使わず、何もしない事が市長をはじめ幹部職員、一般職員にとって最も楽な方策なのです。</p>	<p>この度の唐突な公表により、御心配と御不安をおかけしたことは大変申し訳なく思っております。確かに皆様の御懸念はそのとおりであろうと思います。しかし、この状況を適切に公表することも非常に大切なことと考えています。このような厳しい財政状況を健全化していくには、まず皆様の御理解をいただくことが重要だと考えております。皆様の御協力もいただきながら、この度の財政健全化プランを確実に実行し、財政構造を転換させ、確かな財源のもとで市民の皆様が安心して、希望を持って暮らせるようなまちづくりを積極的に進めていきたいと思っておりますので御理解と御協力をお願いいたします。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
11	1	1	財政健全化プラン作成の目的	<p>1頁5行目「また、赤字が累積すると財政再生団体となり」の部分ですが、ここは、「笠岡市財政健全化プラン」の目的の部分にあたりますので、旧財政再建制度に沿っていきなり「旧財政再建団体」となるような表現では、やたらと市民に不安を与えているものと思います。「財政再生団体」という文言を入れるのであれば、せめて現行の財政健全化制度に沿った段階を追った表現に修正されることが適切と思います。現実には、財政再生団体となるには、議会の議決、国の介入を経てもなお、健全化できない場合に限るため、ハードルが高いと思います。</p> <p>【修正案】 「また、早期に健全化に取り組みないと財政健全化団体となる可能性が出てきます。それでも赤字が累積しどうにもなくなると、国の管理下に入り、財政再生団体となり、」など</p>	<p>今回のケースは実質赤字比率（または連結実質赤字比率）が20%を超えた時に財政再生団体となります。これは標準財政規模に対する赤字の比率を示す比率です。比率が12.9%になった段階で早期健全化基準となり、国から自主的な改善努力を促されることとなります。言わばイエローカードを出された状況です。その後、比率が20%を超えると財政再生団体となり国の関与の元で財政再建をおこなうこととなります。赤字が出ると翌年度の歳入で補うことになり、そのまま単年度での財源不足が続くと赤字が累積して増えることとなります。本市の場合、現在の標準財政規模で試算すると、17.3億円の赤字になった段階で早期健全化基準となり、27億円の赤字となった段階で財政再生基準になります。赤字が累積していくため、中期財政見通しでの推計からすると令和8年度には早期健全化基準となり、令和10年度には財政再生基準となります。もちろんこのような状態にするわけにはいきませんし、この度の財政健全化プランは、実質赤字比率を出さないための取組となります。</p> <p>御指摘の趣旨は理解しておりますが、文章の修正については、案のとおりとさせていただきますので御理解をお願いいたします。</p>
12	1	1	財政健全化プラン作成の目的	<p>10億円の財源不足というが、その積算根拠が不明。不当に市民の不安を煽っている可能性が否定できない。第三者的立場の財政専門家に詳しい分析を依頼して精査した上で、改めて計画を立て直してはどうか。</p>	<p>中期財政見通しでは、直近の決算や予算、執行状況をベースに、企業誘致等により見込まれる税収の増を考慮して、一般財源を見込んでおります。また、今後予定されている事業の歳出とそれに伴う財源を積み上げて、今後の収支推計を算定しています。基本的にこれまでと同様の方法で推計しており、赤字幅が大きく広がったのは急速な物価高騰や労務単価の上昇により、推計のベースとした令和6年現時点の状況が昨年度の試算を上回るためです。</p> <p>助言をいただける財政専門家によるアドバイスを受けることができないかも検討してまいります。また、市で自らの財政状況を正確に分析できるようにすることが重要であるため、財政担当部門における財政分析能力の向上と人材育成に努めてまいります。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
13	1	1	財政健全化プラン作成の目的	<p>内容的に少し煽りすぎており、市民に正確な情報が伝わりにくいように感じます。</p> <p>「笠岡市財政の収支見通しについて」の7ページに記載されている「笠岡市は債務に関する財政指標は現時点では特に問題はない。」事についても記載すべきと考えます。</p> <p>また、「赤字が累積すると財政再生団体となり、国の関与のもと市のサービスに様々な負担や制限が生じることとなります。」との記載は、現時点では問題がない事を強調しすぎており、市民の適正な判断の妨げになるため、削除した方がよいと思います。</p>	<p>現在の財政状況の最大の問題点は、昨年からの急速な物価高騰や労務単価の上昇に伴う費用の増加に歳入が追いつかず、大きな財源不足が発生し、現在の財政調整基残高ではその財源不足を補うだけの残高がないことにあります。</p> <p>赤字の程度を表す実質赤字比率（または連結実質赤字比率）が20%を超えた時に財政再生団体となります。これは標準財政規模に対する赤字の比率を示す比率です。比率が12.9%になった段階で早期健全化基準となり、国から自主的な改善努力を促されることとなります。言わばイエローカードを出された状況です。その後、比率が20%を超えると財政再生団体となり国の関与の元で財政の再建をおこなうこととなります。赤字がでると翌年度の歳入で補うこととなり、そのまま単年度での財源不足が続くと赤字が累積して増えることとなります。本市の場合、現在の標準財政規模で試算すると、17.3億円の赤字になった段階で早期健全化基準となり、27億円の赤字となった段階で財政再生基準となります。赤字が累積していくため、中期財政見通しでの推計からすると令和8年度には早期健全化基準となり、令和10年度には財政再生基準となります。もちろんこのような状態にするわけにはいきませんので、この度の財政健全化プランは、実質赤字比率を出さないための取組となります。</p>
14			その他	<p>はじめに、「なぜ急に財政状況がきわめてきびしくなったのか」の説明をしっかりとしたい。</p> <p>私の知り得る資料で市の財政に関する各種指標、数値について、①財政力指数、②経常収支比率、③実質収支比率、④実質公債費比率、⑤将来負担比率、について。さらに「財政健全化法」での①実質赤字比率（一般会計）、連結実質赤字比率（他会計全て含める）、③将来負担比率については、笠岡市の各指数から、「経常収支比率（R5決算等98%）」以外では特に危険な状況とは思えない。一財政健全化法での「早期健全化基準」以内である。たしかに、財政調整基金つまり貯金は少ないが。</p> <p>この案は、貯金を増やすのが大きな目標ですか！</p> <p>本当に、市民生活にとって、笠岡市の未来にとって現状はどうか、市民によくわかるように、納得できるようにまずもっと説明を求めます。</p> <p>これは、歳入歳出全般の素案についてである。</p>	<p>現在の財政状況の最大の問題点は、昨年からの急速な物価高騰や労務単価の上昇に伴う費用の増加に歳入が追いつかず、大きな財源不足が発生し、現在の財政調整基残高ではその財源不足を補うだけの残高がないことにあります。</p> <p>他の自治体においても物価高騰等は財政に深刻な影響を与えていると思います。しかし十分な財政調整基金があれば、当面の財源不足を財政調整基金の取崩により補うことができます。笠岡市では令和7年度の財源不足を補うことができない見込みとなってしまいました。</p> <p>今回のプランでは、財政調整基金を積み増すこととしていますが、財政調整基金をただ増やすことが目的ではなく、安定的な財政運営を行うために必要な最低限の額を維持することを目標としています。しかし、現在の残高では今回のような急速な物価高騰や大規模な災害への対応が困難となるため、これまで同様の目標である残高20億円に向けて積み増すこととしています。20億円は全国の類似団体と比較しても決して大きい金額ではありません。</p> <p>・実質公債費率と将来負担比率は、借金に関する指標であり、適正な範囲で推移をしております。財政調整基金が枯渇した場合に問題となるのは、同じく財政健全化判断比率である、実質赤字比率によるものです。財政調整基金等で財源不足を補うことができず、赤字が出てしまった場合に数値が出てくる比率で、全国的にもこの比率が発生している団体は殆どありません。実質赤字比率が出ることで自身が非常に深刻な状況にあることを表します。笠岡市においても、これまでは財政調整基金の取崩により財源不足を補い黒字化できていたため、実質赤字比率は発生しておらず、監査の意見書等でも言及されておりません。</p> <p>・実質赤字比率に近づいているかどうかは、財政調整基金等の残高や取崩額の状況が一つの判断材料となります。</p> <p>・財政力指数は、主な一般財源収入に占める市税収入の割合を示すもので、割合が高い方が地方交付税への依存度も低く、留保財源も多くなるため、自律的な財政運営を行うにはこの比率が高い方が好ましいと言えます。笠岡市は県内では財政力指数は高い方ですが、この指標は財政状況の良し悪しを示すものではありません。</p> <p>・現在の財政状況は災害や更なる物価高騰が起きた時に対応できない状況になりつつあります。財政を健全化させることで、安定的に市民の安心安全な生活を守って行く必要があります。また、こういった状況でも目指すべきビジョンに示したような現在の社会課題やニーズに沿った将来に向けた新たな施策を展開してまいります。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
15	1	2	取組期間	<p>健全化取り組み期間を令和7年度から令和16年度までの10年間と言う長期間に設定しているが、一般論として言えばこの設定は長期に過ぎると言わざるを得ない。前項で述べた様に笠岡市の現財政状況は、財政調整基金の問題を除いては“危機的状況”には至っていないと思うが、この問題を真に危機的状況と捉えるのであれば、緊急避難措置と言う位置付けで初年度の起債額の増も含めた措置を取りながら短期間での対策が必要ではないか？現第7次笠岡市総合計画でさえ設定期間は8年間であることを考えれば、「素案」での諸措置は永久に継続されると捉えざるを得ない。</p> <p>設定期間の設定について一考を要する。</p>	<p>本市においては平成26年度までは、財政運営適正化計画のなかで将来5年間の収支推計をおこなってまいりました。しかし老朽化する公共施設への対策など、より長期を見通した推計をする必要があると判断し、平成27年度より今後10年間の将来推計を行ってきました。この度の中期財政見通しも、これまでと同様に前年度の決算や当年度の見込みから、県が示す中期財政見通し推計のための指標を参考にして10年間の推計を行いました。厳しい状況が続くことが見込まれますので、中長期を見据えた抜本的な健全化の取組が必要であるため、中期財政見通しに対応させ取組期間も10年間としております。</p>
16	1	2	取組期間	<p>取組期間をなぜ令和7年から令和16年までの10年間としたのか。</p>	<p>本市においては平成26年度までは、財政運営適正化計画のなかで将来5年間の収支推計をおこなってまいりました。しかし老朽化する公共施設への対策など、より長期を見通した推計をする必要があると判断し、平成27年度より今後10年間の将来推計を行ってきました。この度の中期財政見通しも、これまでと同様に前年度の決算や当年度の見込みから、県が示す中期財政見通し推計のための指標を参考にして10年間の推計を行いました。厳しい状況が続くことが見込まれますので、中長期を見据えた抜本的な健全化の取組が必要であるため、中期財政見通しに対応させ取組期間も10年間としております。</p>
17	2	3	(1) 歳入の確保	<p>企業誘致の為の土地取得予定との事だが、重厚長大産業や製造業対象だけでなく、ネット系やスタートアップ企業を誘致し、法人税や住民税の優遇策を検討し、若く新しい企業の集積地になれないか？</p>	<p>新たな企業立地用地の確保については、市として土地を取得して行うのではなく、民間活力によるオーダーメイド方式での産業用地の造成を進めることとしております。企業誘致の業種については、交通インフラの拡充による広域交通の利便性の高さを生かし、製造工場や物流施設等の誘致を引き続き進めたいと考えております。また、御指摘のありますネット系やスタートアップ企業の誘致については、創業支援・空き店舗活用事業補助金を利用した商店街等の空き店舗の活用を推進したいと考えております。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
18	2	3	(1) 歳入の確保	<p>歳入については、現在、全国の各市町村において、存続をかけ財源確保に取り組んでいるところであり、各自治体特有の施策があいまって、成功事例が全国にも多くあると思いますが、素案においては、まちづくりという観点からすると消極的な取組であって、首長さんの想いが伝わってきません。</p> <p>財政再建には税収確保の増加が重要であるとする。「企業誘致等による新たな税財源の確保」については、税収の増加が見込めるとするが、誘致に係る企業に対する施策(例えば、数年間の固定資産の免除等)や造成費用など市が負担するものもあり、歳入を確保する施策には歳出も伴うものとする。また、企業誘致だけでは法人税の税収しか見込めないため、労働者が居住できる住宅地の整備など官民一体となって総合的に進めていく必要があると思う。</p>	<p>企業誘致は法人税だけではなく、それ以上に固定資産税収入の増を見込むことができますし、雇用の確保につながりますので非常に重要であると考えています。</p> <p>企業誘致に必要な「企業立地促進奨励金」「物流施設誘致促進奨励金」や「事業用地造成促進奨励金」といった制度については継続することとしており、引き続き積極的に企業誘致を進めてまいります。</p> <p>また、住宅用地の確保も重要であると考えておりますので、空き家の活用や解体促進、未利用市有地の売却により土地を流動化させ住宅建設の促進を促してまいります。</p>
19	2	3	(1) 歳入の確保	<p>取組内容について、きれい事のお披露目に思える。ロードマップぐらいは示されなければ、誰も信用しない。歳入努力はしたけど計画の様にうまく行かなかったでは世間は通らない。不転の決意が感じられない。</p>	<p>令和7年度には使用料見直しや公共施設の統廃合方針を出し、令和8年度以降順次実行して行く予定としております。</p> <p>プランの内容はとて厳しい内容であると考えておりますが、希望的観測ではなく、様々な取組の積み重ねの上で、実現可能と思われる金額を効果額目標としておりますので、全庁を挙げて覚悟を持って取り組んでまいります。</p> <p>また、毎年計画をローリングすることで収支や基金残高、健全化判断比率などの推計を行い、健全化の状況を確認しながら、状況に応じた対応を随時進めてまいります。ローリングした計画は毎年公表いたします。</p>
20	2	3	(1) 歳入の確保	<p>この案は継続的な事業ができるのか、希望的な数字ではないか？ ここに上がっている項目はどれも継続できるかどうかかわからないのではないかと？ 一時的な財源になっても10年継続できる見込みはあるのかよくわからない。</p>	<p>プランの内容はとて厳しい内容であると考えておりますが、希望的観測ではなく、様々な取組の積み重ねの上で、実現可能と思われる金額を効果額目標としておりますので、全庁を挙げて覚悟を持って取り組んでまいります。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
21	2	3	(1) 歳入の確保	<p>耕作放棄地の活用</p> <p>昨今、田畑を相続された方、また高齢化で農業をやめる方も多く、耕作放棄地が多くなっています。相続をしたものの、農地は売れもせず、活用・転用もできず、高額ではありませんが固定資産税を払い続けなければならない、困られている方が多いです。</p> <p>近年岡山市では「耕作放棄地は、非農地であるという認定」を行っています。笠岡市でも農業委員会で実地調査をして頂きたいと思います。耕作放棄地は、特段の施策を行わない限り、農地に戻ることはありません。</p> <p>農地バンク（農地中間管理機構）を活用してはどうかと思いますが、農地バンクの制度利用が手続きなど難しい場合が多いです。（現在、農地の貸借の手続きは利用権設定の方法が主流となっています。この手続きが変更になり、2025年4月以降は、農地中間管理機構（農地バンク）を利用した貸借、または農地法第3条による貸借を行う必要があります。）</p> <p>もっと気軽に農地を借りられるような制度・農地を借りたい人と貸したい人とマッチングを行う笠岡市版の農地バンクを作ってはいかがでしょうか。</p> <p>全国の市民農園・貸農園を検索できる「農園ナビ」というサイトがありますが、笠岡市の「青空農園」は掲載されておりませんので、掲載依頼をしてみてもいいでしょうか。</p> <p>全国の市民農園・貸し農園（体験農園）検索サイト「農園ナビ」</p> <p>「青空農園」は市外在住の人は利用できませんが、市外の人は入会金を取るなどして市民と差別化を図り、利用できるようにしてはどうか。何年後には笠岡市へ移住してくるという可能性もあると思います。</p>	<p>人口減少以上に農業者の減少は続くものと考えられ、耕作放棄地の拡大は避けられない状況となっており、非常に難しい課題であると認識しております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
22	2	3	(1) 歳入の確保	<p>稼ぐ力から儲ける力に</p>	<p>住民の安心安全や幸せな生活につながるように財源を確保し施策を展開してまいります。</p>
23	2	3	(1) 歳入の確保	<p>歳入の確保策として、臨時行政改革債ではなく、一般の市民から資金を調達する「住民参加型公募地方債」の発行を検討してはどうでしょうか。</p>	<p>住民参加型公募地方債は、地域住民等を対象に募集する、自治体の地方債調達方法の一つです。行政改革推進債を住民参加型公募地方債として市民から資金調達することは制度として可能ですが、行政改革推進債の代わりに、赤字補填として発行することはできません。地方自治体の地方債は、事業の目的によってメニューが決まっており、そのメニューの中で、銀行資金や政府系融資制度、公募債などにより資金調達することになります。</p> <p>住民参加型公募地方債での資金調達については、今後も他の調達方法とのコスト比較などにより検討していきたいと思います。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
24	2	3	(1) 歳入の確保	財政調整基金は少ないかもしれないが、他の基金は一定額が積みあがっています。それぞれ目的別の基金ですが、一部を流用するなどの対応もできるのではないのでしょうか。	<p>財政調整基金は年度間の財源調整を目的としており、財源不足や災害対応などで取崩を行いますが、それ以外の基金は特定目的基金ということで条例で用途が決められていますので、目的が合致する場合には取崩して活用します。一方、目的外の資金流用については、現在も年度内であれば、一時的な資金繰りでの流用は行いますが、年度を超える基金からの流用は不適切とされており、活用することはできません。</p> <p>また、基金全体の残額も全国の類似自治体の中で最低水準にあるため、留意が必要です。</p>
25	2	3	(1) 歳入の確保	遊休私有地の売却。郵便局跡地や笠岡湾干拓地の東側堤防付近の土地、風車のある公園（ほとんど利用がない）。統合されて廃園になった幼稚園、保育園跡地等、個人では全てを把握できないが、まだまだ売却可能な土地を笠岡市は所有しているはず。	市所有の未利用地の精査を行い、売却や貸付を積極的に実施することで財源確保に努めてまいります。また、廃園となった幼稚園・保育所跡地につきましても、売却・貸付・地元等による利用など、様々な可能性を検討をした上で方針を決定してまいります。
26	2	3	(1) 歳入の確保	<p>「一番重要な財源である税収を確実に増やしていくために課税客体を的確に把握し、企業誘致を積極的に進めていく」とありますが、令和5年9月策定の笠岡市財政運営適正化計画の1頁「はじめに」の中では、以下のとおり税収について述べられています。</p> <p>「笠岡市の財政運営は、洋上風力発電設備整備工場や県営笠岡港（港町地区）工業用地での工場建設が進むなど、企業誘致においてかなりの成果が出ています。特に固定資産税においては、その効果が現れ始めており、これまでの適正化の取組の成果が着実に見えてきています。」</p> <p>更に10頁～11頁にかけては、R4年からR15年までの中期財政見通しの具体的な数字（推計）が提示してあります。そのうち市税については、増加傾向は堅持されR5年の72.7億円がR15年には82.7億円まで伸びています。</p> <p>ところが、今回の素案の元となったR6年8月時点の「笠岡市財政の収支見直しについて」のうち、12頁の（収支推計）を見ると市税についてはR7年の78.8億円をピークに漸減傾向に転じ、R15年では73.5億円にまで落ち込むと予想されています。R15年単年で見ても、前者との差は△9.1億円もあります。R5年9月推計とR6年8月推計の歳入額（市税）の差異とその要因について詳しい説明を求めます。</p> <p>市税の不足額を地方交付税で補填することで帳尻を合わせるのであれば、企業誘致等、市を挙げて努力する必要はありません。結局、間に合わせの机上の空論で危機感を演出しているに過ぎません。特に、JFEのモノパイル笠岡工場については償却資産、法人税等でかなりの額の税収が見込めるはずではなかったのですか。</p>	<p>市税収入は税目毎に現時点の実績を元に、経済見通し等を参考に伸びを率をだして、推計しますが、そこに今後予定されている新たな企業立地等で見込まれる投資額から、固定資産税等を推計して上乗せしております。その年度で把握できる実績や賦課額をベースに税制改正等も加味しながら、将来試算を行うため、試算する年度が1年ずれても、先の年度になるほど誤差が生じてまいります。希望的観測によらず、客観的で適切な推計に努めておりますので、御理解をお願いいたします。</p> <p>長期的に安定した財政構造を作り、財政力を高めていくには地方交付税の財源調整機能に頼るだけでなく、市税を増やしていかなければなりません。企業誘致はそのための有効な手段となります。新たな企業立地用地の確保などが課題となりますので、土地利用計画の見直しなどにより、企業立地しやすい環境づくりを積極的に進めてまいります。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
27	2	3	(1) 歳入の確保	<p>歳入確保として企業誘致を筆頭に挙げていることに失望する。前市長とどこが違うのか。p 12に「地域内の経済循環の向上」とあるが、そのような企業誘致をどのように進めるのか、わからない。</p> <p>財政再建のための効果としても大した額ではない。最初から固定資産税等を徴収し、特別扱いはすべきでない。</p>	<p>歳入確保と地域に安定した雇用を創出するために、企業誘致は重要であり、引き続き既存の地元企業との連携・融合により地域内の経済循環の向上を進めてまいります。また、誘致した企業からも当初から固定資産税を納めていただいております。その後、これまでは一定規模以上の誘致企業に対して、固定資産税相当額を奨励金として支出していましたが、本プランで廃止の対象としております。</p>
28	3	3	(1) 歳入の確保 ① 課税客体的確な把握による収収の増	<p>収収が毎年、1千万円増となっておりますが、本当に確保できますか？具体的な施策がありますか？</p>	<p>個人・法人市民税及び償却資産の未申告の解消や、未登記家屋の確実な捕捉、土地利用状態の変更等に伴う評価の見直し等による公平公正な課税により、収収の増を見込んでいます。</p>
29	3	3	(1) 歳入の確保 ① 「老朽危険空き家」の固定資産税の見直し	<p>倒壊や火災などのリスクが高く、早急な対応をお願い致します。固定資産税の見直しだけでなく、「老朽危険空き家」の所有者に対する指導・解体・相続・売買などの情報のフォローが必要と思います。京都市などの事例を参考にしてください。</p> <p>京都市：管理不全空き家等に対する指導等の状況について</p>	<p>周辺環境に影響のおそれのある老朽危険空き家及び管理不全空き家は、都市計画課にて空き家の所有者等に対して指導・助言等の対応をしているところでございます。いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
30	3	3	(1) 歳入の確保 ① 課税客体的確な把握による市税の増 ② 収納率の向上による市税等の増	<p>財政健全化プラン（素案）では、市税等の増加により、10年間で3億300万円の増収効果が見込まれています。しかし、「令和5年度版笠岡市財政運営適正化計画」では、法人市民税や固定資産税の増収を要因として、令和7年度の対前年伸率は6.1%と見込まれ、その後も0%～1.0%の伸びが続き、令和5年と令和15年の市税を比較すると、およそ10億円の増が見通されています。</p> <p>これに対し、「笠岡市財政健全化プラン（素案）」では、毎年1,500万円～3,500万円程度の増加見込みであり、「令和5年度版笠岡市財政運営適正化計画」よりも効果額は大幅に縮小しています。この差異について、素案では具体的な理由が説明されていません。</p> <p>収収見通しが大幅に下方修正される理由は考えにくいという、物価高騰が地方消費税の増収要因となる可能性もあるため、それが見込みに反映されているのかも不明です。</p> <p>以上を踏まえ、財政運営適正化計画を推計し直す前後の変更要因や積算根拠を明らかにし、市民及び企業に対し十分な説明責任を果たすことを求めます。</p>	<p>財政健全化プラン（素案）では、固定資産税・都市計画税等は最新の情報を基に今後増加する見込みを推計しています。加えて、No28でお答えしている市の取組により、持続可能な収収増の見込み額を毎年1,500万円～3,500万円程度と見込んでいます。なお、収収の積算根拠につきましては、その時の社会情勢・税制改正・企業設備投資の状況等を見込んでおりますのでご了承ください。</p> <p>地方消費税については、交付金として収入しているため市税の効果額には含んでいませんが、物価上昇による増加や物価上昇に伴う消費の冷え込み等の要因を考慮して収支の推計を行っています。</p> <p>なお、本市における現年分徴収率、滞納繰越分収納率は県内でも高い水準にあります。今後も引き続き、徴収・収納業務を遂行し、市税等の増加に努めます。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
31	3	3	(1) 歳入の確保 ② 収納率の向上による税収等の増	<p>② 滞納者への積極的働きかけ</p> <p>物価の高騰が進行しており、直ちに緩和する見込みがない。一方で、収入の増加は早急に望めない。零細企業、個人事業主はインボイス制度の導入に対応できず、廃業を考慮しているが、廃業するだけの資力がなく、仕方なく事業を継続しているという者も少なくない。</p> <p>こうした状況においては、滞納者の増加は十分に予想される。滞納者に対する請求を厳しくすることは、市が貧困所帯の崩壊を促進してしまう可能性がある。市が人道問題・人権問題の加害者にならないように再審の注意を払わなければならない。</p>	<p>滞納者への積極的な働きかけについては、納期限までに納税された方との公平性を保つため、自主的な早期の納付を促すとともに、事業や財産・収支の状況など、滞納者個々の実情を把握した上で、納税の猶予などの納税緩和措置の適用を検討します。</p> <p>一方、納付約束の不履行を繰り返すなど誠実性に欠ける場合には、財産の差押えや公売等の滞納処分を適切に行うこととしております。</p> <p>御意見にもございますように、今後も、市が人道問題、人権問題の加害者にならないよう、適切な対応により納税の公平性の確保に努めてまいります。</p>
32	3	3	(1) 歳入の確保 ③ 企業誘致等による新たな税財源の確保	<p>『①課税客体的確な把握による税収の増』『②収納率の向上による税収等の増』『④使用料及び手数料の見直し』は、当然のことと思う。</p> <p>『③企業誘致等による新たな税財源の確保』は最も重視すべきポイントかと思う。</p> <p>人口が減少する中、人が集まる起点となる発想が大切だと思う。</p>	<p>歳入確保と地域に安定した雇用を創出するために、企業誘致は重要であり、今後も企業誘致等による新たな税財源の確保に努めてまいります。</p>
33	3	3	(1) 歳入の確保 ③ 企業誘致等による新たな税財源の確保	<p>③ 道の駅近くにコストコ誘致</p> <p>道ができると、倉敷、福山etcより来客が予想される。</p>	<p>交通インフラの拡充による広域交通の利便性の高さを生かした企業誘致を進めるとともに、いただいた御意見につきましても、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
34	3	3	(1) 歳入の確保 ③ 企業誘致等による新たな税財源の確保	<p>・本当に進める気はあるのか？</p> <p>財政健全化の説明会においては前市長が助成金などをばらまいて企業誘致を進め結果財政負担になっているというような説明があったと思う。</p> <p>企業に優遇処置無で誘致できているのか、またそうでないならどのように進めて行こうとしているのか？</p> <p>本当に進めるとしたらどういう手法を考えているのか示してもらえないと判断できかねます。</p> <p>・企業誘致はタダではできまい。</p> <p>新たな企業立地用地の確保の効果が挙げられているが、用地の確保もタダではできないだろうし、企業を誘致するための土地の整備費もかかると思うが、削減案しか挙げられていないと思う。この欄の削減額は(費用)-(企業誘致の+)分になっているのか？</p> <p>又はどこかに企業誘致の経費や助成金のようなものは計上されているのか？</p>	<p>企業にアプローチしていくためには、魅力ある奨励金は必要であると思っております。「企業立地促進奨励金」「物流施設誘致促進奨励金」や「事業用地造成促進奨励金」といった制度を維持することとしており、引き続き積極的に企業誘致を進めてまいります。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
35	3	3	(1) 歳入の確保 ③ 企業誘致等による新たな税財源の確保	企業誘致による税収をR8・R9に見込んでますが、固定資産税であればR7・R8年中に、企業立地ということになります。実現しますか	令和7年度に運送業、令和8年度はサービス業等による設備投資が予定されております。
36	3	3	(1) 歳入の確保 ③ 企業誘致等による新たな税財源の確保	市北部では、耕作放棄地等が増えており、今後離農者がますます増えると思われるので、企業誘致等による有効利用を検討していただきたい。	農地保全とのバランスを考えながら、企業誘致等による有効利用を検討してまいります。
37	3	3	(1) 歳入の確保 ③ 企業誘致等による新たな税財源の確保	・企業誘致は言ってるばかりではできません。 ・重要なのは、土地利用計画が固まらないと、前進しません。	庁内関係部署で構成する土地利用検討チームを設置し、土地利用規制の緩和や企業への働きかけを行うなど、民間活力による新しい産業団地の誘導を進めているところです。
38	3	3	(1) 歳入の確保 ③ 企業誘致等による新たな税財源の確保	「企業誘致を積極的に進めていく」とありますが、企業コーディネーターの数を減らし、企業誘致や投資を後押しする新設工場棟設置奨励金の廃止、物流施設誘致促進奨励金の見直しなどが盛り込まれており、今後どのように企業誘致を推進されるのか、用地確保とあわせ具体的な方法や考えについて示して頂きたい。	企業にアプローチしていくためには、魅力ある奨励金は必要であると思っており、本プランで一部見直しとしておりますが、近隣自治体と比較して見劣りしないものとしております。また、企業の進出意向の情報を把握するため、岡山県や不動産関係団体、金融機関等と連携することで企業誘致を進めてまいります。 用地確保については、岡山県などとも協議を行いながら農業振興地域や土地利用規制の変更に係る措置を中心とした支援や事業用地造成促進奨励金を活用した民間活力によるオーダーメイド方式での産業用地の造成を進めることとしております。
39	3	3	(1) 歳入の確保 ③ 企業誘致等による新たな税財源の確保	笠岡市へ企業誘致のお話は来ておりますが、商業用地が無く、用途地域の規制などで全く誘致につながっておりません。2025年3月に井原市にルートイン井原（ホテル）が開業しますが、笠岡市へ最初に話があり、2号線沿いで便利な笠岡市へということでしたのに、商業用地が無くまともならず、非常に残念です。ルートインでは井原市で雇用50人を地元から採用するとのことです。笠岡市の子どもたちが将来市内に働く場所を作るため、用途地域の見直しを行ってください。	企業の事業拡大や企業が用地を探しているといった要望に適切に対応するために、岡山県などとも協議を行いながら農業振興地域や土地利用規制の変更に係る措置を中心とした支援や事業用地造成促進奨励金を活用した民間活力による産業用地の造成を進め、働く場所の確保に努めてまいります。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
40	3	3	(1) 歳入の確保 ④ 使用料及び手数料の見直し	<p>公共施設使用料は、市内在住・市内へ通勤通学の方と、市外の方とで金額に差をつけることで、市民活動や生涯学習を応援していただきたい。</p> <p>財源の確保及び地域経済活性化のため、ふるさと納税を有効活用していただきたい。</p> <p>厳しい財政状況を説明し、視察受け入れの際は手数料や資料代をいただくことも一考していただきたい。</p>	<p>市内在住、在勤の方と市外の方とで金額に差をつけることについても来年度の見直しの中で検討してまいります。</p> <p>ふるさと納税については、制度の変更や米不足の影響等により、近年低迷が続いており、令和6年度も厳しい状況となっております。しかし、他市町村の取組を参考にしながら、新たな手法の導入や返礼品、特産品の発掘、ガバメントクラウドファンディング、企業版ふるさと納税の活用など全庁を挙げてPRに取り組み、目標額に向けて寄附額の増を図ってまいります。</p> <p>視察受け入れの際の手数料については、視察の内容や受け入れ件数等の状況を見ながら今後検討してまいります。</p>
41	3	3	(1) 歳入の確保 ④ 使用料及び手数料の見直し	<p>使用料等の見直し等で、5千万円も生み出せますか？何を見直すのでしょうか。</p>	<p>体育館や競技場などの体育施設、市民会館やギャラクシーホールなどの文化施設の使用料、住民票や所得証明等各種証明書などの発行手数料等の見直しをおこないたいと考えております。</p> <p>使用料・手数料については、これまでも定期的に見直しを検討してきましたが、バブル崩壊後の日本経済の低迷、長期に渡るデフレ、その間に起きた、リーマンショック、東日本大震災、消費税率引き上げ、新型コロナウイルス等による社会状況等を鑑みて、結果として20年以上定期的な見直しを見送って来ました。近年、急速な物価高騰や人件費が上昇する中で、施設維持管理や証明書発行等コストが大幅に上昇しているため、コスト計算の上で適切な料金に設定したいと考えています。令和7年度で見直し作業を行い、令和8年度から新たな料金体系を開始する予定としています。</p>
42	3	3	(1) 歳入の確保 ④ 使用料及び手数料の見直し	<p>歳入の確保策として、施設使用料や各種手数料などの見直しをあげていますが、直接市民に負担を押しつけるものであり、到底認めることはできません。</p>	<p>使用料等の見直しは基本的に増額となるため、施設利用や証明書発行等の際には以前より御負担が大きくなってしまいますが、使用料等で賄えない部分は税金等で補填することになりますので、受益者負担、公平性の観点から御理解と御協力をお願いいたします。</p>
43	3	3	(1) 歳入の確保 ④ 使用料及び手数料の見直し	<p>営利目的以外で笠岡市民が利用する体育・文化施設の利用料金の見直しは市民福祉の理念に反します。生涯学習の実践を目指して市民が開催する舞台芸能や展覧会等の公共施設の利用は本来無料であるべきです。市民は快適で文化的な毎日を過ごすために、税金を納めているのです。施設の維持管理は市の責務として行うものです。更に冷暖房利用料金の負担も考慮すれば、これ以上の引上げ改定はすべきではありません。</p>	<p>使用料等の見直しは基本的に増額となるため、施設利用や証明書発行等の際には以前より御負担が大きくなってしまいますが、使用料等で賄えない部分は税金等で補填することになりますので、受益者負担、公平性の観点から御理解と御協力をお願いいたします。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
44	3	3	(1) 歳入の確保 ④ 使用料及び手数料の見直し	<p>公共施設の使用料金は、今でも安いわけではない。市民の文化活動や健康推進を真剣に考えるなら、むしろ使用料金を減額することを考慮すべきではないか。</p> <p>また、会議や学習会などに使用可能な各施設の明細、使用条件、管理者への連絡方法等を市のホームページで一覧表示すべきだと考える。</p>	<p>見直しは基本的に増額となるため、施設利用や証明書発行等の際には以前より御負担が大きくなってしまいますが、使用料等で賄えない部分は税金等で補填することになりますので、受益者負担、公平性の観点から御理解と御協力をお願いいたします。</p> <p>施設利用の基準緩和や利便性向上については、今後も御意見をお聞きしながら随時進めてまいります。</p>
45	3	3	(1) 歳入の確保 ④ 使用料・手数料の見直し	<p>使用料・手数料の見直しについては、短期的な収入確保に繋がる有効な手法であり、見直しの必要性を認めます。しかし、これに加えて設備利用の基準緩和についても検討していただきたいと考えます。</p> <p>特に会場使用に関しては、市内で飲食を伴う大人数の会議やコンベンションを開催できる民間の会場が限られている現状があります。このため、使用時間や飲食制限などの基準を見直すことで、施設の利用率をさらに向上させることが可能ではないでしょうか。</p> <p>以上を踏まえ、柔軟な利用基準の設定を検討し、施設の利便性向上と収益増加を目指した施策を実施するよう求めます。</p>	<p>施設利用の基準緩和や利便性向上については、今後も御意見をお聞きしながら随時進めてまいります。</p>
46	8	4	(1) 歳入の確保 ④ 使用料・手数料の見直し ⑦ 新たな財源の確保	<p>「歳入の確保」としては、「使用料・手数料の見直し（値上げ）」と、「国の補助金や駐車料金など」（新たな財源の確保）の比重が大きい。要するに新たな市民に対する「課税」によって乗り切ろうというわけである。市長の姿勢が問われるし、笠岡市の公共施設の利用が減少する可能性がある。</p>	<p>今回のプランでは基本的に税率引き上げ等による課税負担の増はおこなっておりません。一方で長年見直しをおこなっていない使用料・手数料については、受益者負担と公平性の観点からコスト計算の上で見直しを行いたいと考えています。公共施設の利用については、利便性の向上などを検討し、利用促進を図ってまいります。</p>
47	3	3	(1) 歳入の確保 ⑤ ふるさと納税の推進	<p>⑤ 体験型 ex.島の漁船で漁業体験</p>	<p>「体験型返礼品」について、登録に向けて積極的に取り組んでまいります。</p>
48	3	3	(1) 歳入の確保 ⑤ ふるさと納税の推進	<p>ふるさと納税の強化を挙げていますが、毎年同額になってます。積極的に取り組むのであれば、増額になるのでは？</p>	<p>毎年同額の目標額としておりますが、増額に向け更なるふるさと納税の推進に努めてまいります。</p>
49	3	3	(1) 歳入の確保 ⑤ ふるさと納税の推進	<p>ふるさと納税 麦わら帽子</p>	<p>麦わら帽子につきましては返礼品として登録しております。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
50	3	3	(1) 歳入の確保 ⑤ふるさと納税の推進	<p>・ふるさと納税は重要な施策だと思います。</p> <p>新たな返礼品追加・企業版ふるさと納税・ガバメントクラウドファンディングが課題になっています。</p> <p>ガバメントクラウドファンディングがテーマになっていますが、現在試案があるのですか？</p>	<p>ガバメントクラウドファンディングについては、多くの方から共感を得られるような事業に活用していきたいと考えており、令和7年度当初予算で計上する新規事業に対して実施する予定としております。</p>
51	3	3	(1) 歳入の確保 ⑤ふるさと納税の推進	<p>新たな返礼品やサービスの充実、企業版ふるさと納税の推進、ガバメントクラウドファンディングの活用により、年6千万円、10年間で6億円の効果額が見込まれています。</p> <p>しかし、別冊によれば、ふるさと納税のPRの場として重要な「思民の集い事業」の廃止や、特産品づくりに寄与する「地域産業魅力づくり応援事業」の廃止、さらには「かさおかブランド」に関する認定審査委員会の解散と再検討が計画されています。これらの施策は、ふるさと納税推進に逆行する判断ではないかと懸念します。</p> <p>また、今年はふるさと納税の返礼品として人気の高い米の価格が高騰しており、返礼品の確保が困難な状況にあると認識しています。返礼品の魅力化に加え備後圏域連携の返礼品開発にも積極的に取り組むべきと考えます。</p> <p>地域間競争の厳しいふるさと納税の課題に対し、今後具体的にどのような取り組みで笠岡をPRし、他の市町村と差別化を図るのが不透明であり、さらなる説明を求めます。</p> <p>以上を踏まえ、ふるさと納税推進の一環として、事業の方向性を再検討し、持続可能で効果的な施策を講じることを要望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・笠岡らしい新たな返礼品や体験型返礼品を登録し返礼品の数を増やすことで他地域と差別化を図ってまいります。 ・市内外のイベントなどでふるさと納税のプロモーションを図るとともに、関係人口づくりに向けた取り組みを進めてまいります。 ・地場産業育成の観点から、返礼品提供事業者への個別訪問や相談会を行い、返礼品のブラッシュアップ、新商品の開発を進めてまいります。 ・備後圏域連携については、連携を図り返礼品を登録しており、引き続き積極的に取り組んでまいります。
52	8	4	(1) 歳入の確保 ⑤ふるさと納税の推進	<p>ふるさと納税推進については、備後圏域連携を含めた魅力ある返礼品の掘り起こしとあわせ新商品の開発支援も必要と考えるが、地域産業魅力づくり応援事業の廃止、思民の集い事業の廃止、地域ブランド認定事業のあり方を再検討という方向性が示される中で、本当に推進ができるのか、逆効果を懸念する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・笠岡らしい新たな返礼品や体験型返礼品を登録し返礼品の数を増やすことで他地域と差別化を図ってまいります。 ・市内外のイベントなどでふるさと納税のプロモーションを図るとともに、関係人口づくりに向けた取り組みを進めてまいります。 ・地場産業育成の観点から、返礼品提供事業者への個別訪問や相談会を行い、返礼品のブラッシュアップ、新商品の開発を進めてまいります。 ・備後圏域連携については、連携を図り返礼品を登録しており、引き続き積極的に取り組んでまいります。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
53	8	4	(1) 歳入の確保 ⑤ふるさと納税の推進	歳入増に向けて、企業誘致・ふるさと納税について積極的に取り組むということですが、その体制づくりを検討されていますか？	現在、効率的に大きな成果を挙げるために、組織機構の改革に着手しているところであり、また、そのために必要な人員については、職員の適性を考慮に入れながら必要な職員の配置を行っていきたいと考えております。
54	3	3	(1) 歳入の確保 ⑥未利用地及び施設の売却・貸付	『①課税客体的確な把握による税収の増』『②収納率の向上による税収等の増』『④使用料及び手数料の見直し』は、当然のことと思う。 『⑥未利用地及び施設の売却・貸付』は『③企業誘致等による新たな税財源の確保』との連動もあるかもしれないが、売却価格より利用計画内容を重視すべきだと思う。	市所有の未利用地につきましては、売却や貸付を積極的に実施することで財源確保に努めてまいります。当該土地の立地条件や地域性などによっては、必要に応じて売却価格よりも利用計画内容等を重視する「プロポーザル方式」での売却方法を検討してまいります。
55	3	3	(1) 歳入の確保 ⑥未利用地及び施設の売却・貸付	売却は一時的なもので継続はできないと思うが。 毎年同程度の効果が計上されているのは理解できない。 売却はその年だけに効果をもたらすもので毎年売却できるものがあるとは思えないのだが、この数字はどう解釈したらよいのか疑問。 もっと、分かる資料を提供して欲しい。 何年はここここ、何年はここここ、というように具体的なものがあれば判断できるが、この資料では判断できかねる。	市所有土地の中には、現時点で既に売却を予定している土地や、今後売却を検討していくべき土地があります。財政健全化プランでは、それらの土地の概算予定売却合計額を10年間で平準化した数字としております。例えば、令和7年度で5千万円の売却益があった場合は、3千万円は基金へ積み立て、次年度、仮に売却益が無かった場合には、3千万円を取り崩して財源とするイメージです。 現時点では、土地売却にかかる具体的な売却年度と売却場所をお示しできかねますので、ご指摘のとおり、誤解を招く資料となってしまい申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。
56	3	3	(1) 歳入の確保 ⑥未利用地及び施設の売却・貸付	市所有の未利用地の売却をお願いします。笠岡駅横の市の駐車場は、雇用を生まない駐車場ではなく、雇用を生む商業施設・ホテルなどに活用すべきです。笠岡駅周辺の区画整理をお願いします。	市所有の未利用地については、売却や貸付を積極的に実施することで財源確保に努めてまいります。一方で、笠岡駅横の市所有の駐車場（西本町駐車場。分庁第2跡地）につきましては、早急な売却は行わず、駅に近いという立地から高齢者や子育て世帯向けの住居の確保なども念頭に、様々な可能性を検討してまいりたいと考えております。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
57	3	3	(1) 歳入の確保 ⑦ 新たな財源の確保	<p>また、公共施設駐車場の有料化は市民の生活を苦しめるだけではないか？ 今、無料の物が有料化されれば負担が増え利用者が減るだけではないか。市民生活の活性化・活性化に水を差すものであると思うがそれでもこんなところに財源を求めて実施するのか？</p> <p>公共施設駐車場の有料化などは取れる所から取るという発想で不適切。これからますます高齢化が進み車移動などが活用される時に公共施設の有料化は行きたい時にも行きにくくなる。</p>	<p>公共施設駐車場の有料化は、財源確保に繋がるだけでなく、利用効率向上にも有効であると考えております。施設利用者以外の車両が駐車場を不適切に占有することを抑制したり、短時間利用での回転率が上がることにより、本来の目的である公共施設利用者に駐車場が提供されやすくなる等のメリットがあります。</p> <p>一方で、ご指摘のとおり、利用者の負担増や利用者そのものの減少が懸念されるといった課題もありますので、「一定時間までは無料とする」とか「混雑時と閑散時で異なる料金設定とする」などの工夫は必要であると考えております。</p>
58	3	3	(1) 歳入の確保 ⑦ 新たな財源の確保	<p>この歳入の確保は本当にできるのか？</p> <p>昨年の干拓のトイレ改修問題で市担当が知恵を絞り、国のコロナの助成金を使い市の負担をなくすような提案をしたところ議会がこの改修問題はコロナ関連ではないと言って国庫からの補助を認めなかった。</p> <p>当時、議員として反対していたような市長が国の補助金の活用に信念を曲げて賛同できるのか？それとも立場が違うと言って手のひら返しができるのか？</p> <p>国や県からの補助を活用する事に工夫している市職員の努力や知恵を認めて歳入の確保策をどう取っていかしているのか示して欲しい。</p>	<p>歳入確保の取組はとても厳しい目標であると考えておりますが、希望的観測ではなく、様々な取組の積み重ねの上で、実現可能と思われる金額を効果額目標としておりますので、全庁を挙げて覚悟を持って取り組んでまいります。</p> <p>また、財源の活用に関しては、疑義が生じることがないようにルールにしたがった適切な運用を図ってまいります。</p>
59	3	3	(1) 歳入の確保 ⑦ 新たな財源の確保	<p>新たな財源の確保として、毎年1億円程度の歳入効果が見込まれています。具体的な取り組みとして、不用品や不要備品の売却、広告料やネーミングライツの導入、駐車場の有料化などが挙げられています。しかし、これらの取り組みが安定的に毎年1億円程度の歳入に繋がるとは考えにくく、最終的には国の補助金や交付金に頼らざるを得ない可能性が高いと懸念します。そのため、地方交付金など特定財源の最大限の活用に向けた具体的な方向性や事業計画があるのか、明確にする必要があると考えます。また、これに加えて活用可能なその他の制度や支援策についても情報を提供していただきたいと思います。</p> <p>以上を踏まえ、新たな財源確保に関する取り組みの実効性を確保するため、より具体的かつ持続可能な計画を示すことを要望します。</p>	<p>新たな財源の確保のうち、その金額の多くが国の補助金や特別交付税の活用を考えています。国の補助金や特別交付税については、基本的に決められた事業内容に対して交付されることになるため、既存の独自事業についても交付対象となるように事業内容の見直し等を図り、積極的に補助金等の確保を進めていきたいと考えています。</p> <p>補助金等の確保に向けた計画については、予算・決算の事業概要の中で今後お示ししたいと考えております。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
60	8	4	(1) 歳入の確保 ⑦ 新たな財源の確保	歳入確保に関する取組項目はどれもスタンダードな手法であり納得できるが、新たな財源の確保として1億円程度を見込まれている部分の実現性は高いのか。 備品等の売却、公共施設駐車場の有料化、広告料、ネーミングライツは安定的であっても歳入効果は低いと考えられ、必然的に国の補助金等の活用を期待することになると思われるが、具体的に活用できる補助金等（地方交付金含む）の見直しはあるのか疑問である。	歳入確保の取組はとてもし厳しい目標であると考えておりますが、希望的観測ではなく、様々な取組の積み重ねの上で、実現可能と思われる金額を効果額目標としておりますので、全庁を挙げて覚悟を持って取り組んでまいります。 新たな財源の確保のうちその金額の多くが国の補助金や特別交付税の活用を考慮しており、事業の見直し等により活用が可能なものを積み上げております。
61	3	3	(1) 歳入の確保 ⑦ 新たな財源の確保	歳入における⑦新たな財源の確保についての確実性は現時点では不明確であろうが、集中期間とそれ以降期間との差異の主たる要件は何であるか？	新たな財源の確保における年度間の増減は、プラン実行による市税増加に伴い、その75%相当額について地方交付税が減少するため、新たな財源の確保の中で調整しているためです。
62	3	3	(1) 歳入の確保 ⑦ 新たな財源の確保	新たな財源の確保で、毎年、上下に振れている理由は？	新たな財源の確保における年度間の増減は、プラン実行による市税増加に伴い、その75%相当額について地方交付税が減少するため、新たな財源の確保の中で調整しているためです。
63	3	3	(1) 歳入の確保 ⑦ 新たな財源の確保	市の債務に関する財政指標は現時点では特に問題がない状況で、市の「新たな財源の確保」を、市民の「新たな負担の増加」により賄うというのは筋が違うのではないかと思います。 「笠岡市財政の収支見直しについて」の7ページに記載されている市の状況と同様、市民も物価高により支出が増加しており、「資金（貯金）が少ないという点で非常に問題があり、年々増加する費用に柔軟に対応できず、家計の硬直化が進んできている。」状況です。貯金（財政調整基金の積み増し）をしたいので負担をお願いする。では市民は納得できないのではないかと思います。	現在の財政状況の最大の問題点は、昨年からの急速な物価高騰や労務単価の上昇等に伴う費用の増加に歳入が追いつかず、大きな財源不足が発生し、現在の財政調整基金高ではその財源不足を補うだけの残高がないことにあります。 今回のプランでは、財政調整基金を積み増すこととしていますが、財政調整基金をただ増やすことが目的ではなく、安定的な財政運営を行うために必要な最低限の額を維持することを目標としています。 基本的には市民の皆様には大きな負担が生じることがないようにしておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。
64	3	3	(1) 歳入の確保 ⑦ 新たな財源の確保	新たな財源の確保の一つとして、「ネーミングライツ」とあるが、何を対象にやろうとしているのかわからない。ネーミングライツできるようなものがあるのか。	現在は、スポーツ施設（運動場など）・公共ホール（市民会館など）・公園等での実施を想定しています。ネーミングライツを通じて、公共施設の維持管理費用の一部を賄うとともに、民間企業との協力によって地域の注目度を高め、地域経済の活性化に繋がりたいと考えております。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
65	4	3	(2) 歳出の削減	<p>笠岡市財政健全化プラン（素案）を見て一番に感じたのは、見直しの視点・事業の廃止・一部見直し含め、社会的弱者切り捨てとしか思えません。行政・政治は、弱い立場の人を守るべきではないのでしょうか？</p> <p>財政健全化、限られた財源の中での市政を運営していかねばならない中で、何を削り何に投資していくのか難しい選択であることは承知していますが、...</p> <p>市長は、議会答弁でも報道でも市民の安心・安全の生活には手をつけていない、完全に守りたいと言われていると言われてますが、市民の安心・安全とは何なのでしょう？疑問でなりません。</p> <p>障害者施策・高齢社会真っ只中の島しょ部施策、安心・安全に繋がるところをバツサリ切っていると思えない素案だと感じます。</p> <p>関係団体からの、要望・話し合いの場を重ねて、真の安心安全を守る笠岡市であって欲しいと願い、ここだけは譲れないと思う部分のみの意見とします。</p>	<p>今回の大きな財源不足を解消していくためには、大きく踏み込んだ見直しが必要であるため、必要性や公益性に留意した上で、継続とする場合でも事業費を2分の1とすることを原則としました。福祉分野など、市民の安心・安全につながるようなものは特に十分に議論をしたうえでの案としています。</p> <p>新たな取組である重層的支援体制整備事業を推進し、これからの福祉ニーズに対応していくことで、福祉施策が後退することがないよう努めてまいりたいと考えております。</p>
66	4	3	(2) 歳出の削減	<p>歳出の見直しは項目が明確化されています。</p> <p>大規模支出の正当性・将来の事をもっと精査すべきだと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に、市民病院の設備投資について、将来の人口減が解っている中で、100床レベルの病院を造る意義があるのでしょうか？ ・笠岡市は、人口75千人の街ではありません。 ・市民病院以外の病院・個人医院もあります。 ・不足しているところは、充実している近隣市との連携で支出すればいいのではないのでしょうか？ ・経営は、民間委託にすれば良いと思います。 	<p>市民病院のあり方については、これまで市民、関係機関、有識者等から意見聴取や協議を行い、将来の医療ニーズを見越した規模や地域の医療機関等との連携等も踏まえた新病院基本計画や経営強化プランを策定しています。</p> <p>経営形態については、将来を見据え、より柔軟に、また働き方改革等医療環境の変化に対応するため、指定管理者制度や一般地方独立行政法人等への移行を、引き続き検討していきます。</p>
67	4	3	(2) 歳出の削減	<p>市役所各部ごとの審査委員・各団体会長・委員長事務局長等の報酬を削減し金銭でなく笠岡市内の商品券にすればいいと思います。</p>	<p>責任や作業が伴う業務や特別な識見が必要となる場合には、そういった役割を担う委員、会長等に対して対価としての報酬・謝礼等を支払っています。内容が簡易で謝礼的な側面が大きい場合には商品券等による支払も検討してまいります。</p>
68	4	3	(2) 歳出の削減	<p>歳出カットも必要ですが、まず、歳入の確保が一番です。単なる数字合わせでなく、実現可能な数字を挙げていただきたい。</p>	<p>歳入確保の取組はとても厳しい目標であると考えておりますが、希望的観測ではなく、様々な取組の積み重ねの上で、実現可能と思われる金額を効果額目標としておりますので、全庁を挙げて覚悟を持って取り組んでまいります。</p>
69	4	3	(2) 歳出の削減	<p>総社市にあるやり方を導入する。トヨタ自動車の「かいぜん」チームに依頼する。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後研究してまいります。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
70	4	3	(2) 歳出の削減	「令和12年度以降は例年水準に戻して、必要なインフラ整備を今後も進めていきます。」の文章では、必要なインフラ整備まで抑制するような書き方となっているので、いったん文章を切り「令和12年度以降は例年水準にします。必要なインフラ整備は今後も進めていきます。」とすると抑制ありきではなく、優先順位を図りながら抑制することになるので、市民の皆様は安心されるのでは。	インフラ整備は市民の皆様からのご要望や危険度、老朽化具合等に基づいて必要な箇所の整備を行っております。しかし、令和7年度から令和11年度までは優先順位等から判断し、事業費を抑制して実施したいと思っております。文章についてもそういった趣旨ですので、そのままの案とさせていただきます。御理解と御協力をお願いいたします。
71	5	3	(2) 歳出の削減	LGBTの結婚について本館に移動する	いただいた御意見につきましては、今後の組織見直し等の参考とさせていただきます。
72	5	3	(2) 歳出の削減	出張旅費は定額を支給しているが、旅費法の改正も踏まえて、実際の経費を支出すべき。支払業務全般の効率化と透明性の確保のためにクレジットカード決済の導入が有効と考える。	旅費の支給につきましては、国においても旅費法の改正がなされたところであり、今後、本市においても、国の制度改正を参考に対応を検討してまいります。ご提案いただきましたクレジットカード決済の導入は、業務効率化に繋がるものだと思いますので、今後の取組の参考とさせていただきます。
73	4	3	(2) 歳出の削減	素案の内容以外は受け付けないというのは、最初から市民の意見を聞かないということではないのか？ 素案はすべて市民に我慢を強いるものです。 その前にやるべきことを忘れていませんか？ 身を切る改革です。 1. 議員定数の削減 2. 市職員の削減 今、笠岡市の人口は44千人です。これからも減っていくと市長は選挙のときに言っていました。 支える市民数が減っているのに、上記1・2に触れないのはおかしいと考えます。 特に議員数については、市長による笠岡市財政説明会において、市民から複数回出していた意見ですが、なぜスルーなのですか？	「素案内容以外のご意見は受け付けません」の意味は、財政健全化プランに関することが対象ということであり、全く関係のない内容については対象ではないという意味でございます。 市議会の運営に関することは、市議会で決められるためお答えすることができません。しかし、議会においても令和7年度は、議長10%、副議長5%、議員3%の報酬カットなどが行われることになっております。 皆様からの御意見については市議会に伝えてまいります。 また、職員数については従来から行政改革の一環として適正化を進めており、最も多い時期には715名いた職員が現在は512名となっております。引き続き近隣自治体の状況等を鑑みて、適切な人員適正化に努めてまいります。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
74	4	3	(2) 歳出の削減	<p>人件費については、令和7年度において、市長、副市長、教育長の報酬を5%~10%カットを検討します。職員については、管理職手当の7%~15%カット、さらに期末勤勉手当の4%~10%カットを検討します。</p> <p>◎市議会議員の報酬についてもカットを。また議員数についても多すぎるとの意見が多い事についても早急に検討してほしい。</p> <p>議員と職員を守り、市民を痛めるプランに見えるのが悲しい。</p> <p>それでも足りない時、最終、市民の犠牲を考えるべきではないか。本末転倒だ。</p> <p>笠岡市の職員、議員の報酬は同等の市町村に比べてとても高いと聞いている。誰のための行政なのか。(泣)</p>	<p>地方公務員の給与制度は、給与の官民格差を分析した上で実施される「人事院勧告制度」に準じて決定されており、笠岡市も原則的にこれに準じているところですが、一部の人事院勧告と異なる制度も本年度是正を行ったところ。また、従来から行政改革の一環として職員数については適正化を進めており、最も多い時期には715名いた職員が現在は512名となっております。引き続き人事院勧告や近隣自治体の状況を鑑みて、適切な給与制度の構築や人員適正化に努めてまいります。</p> <p>市議会の運営に関することは、市議会で決められるためお答えすることができません。しかし、議会においても令和7年度は、議長10%、副議長5%、議員3%の報酬カットなどが行われることになっております。</p> <p>皆様からの御意見については市議会に伝えてまいります。</p>
75	4	3	(2) 歳出の削減	<p>市議の定数削減。政務調査費、半額。</p>	<p>市議会の運営に関することは、市議会で決められるためお答えすることができません。しかし、議会においても令和7年度は、議長10%、副議長5%、議員3%の報酬カットなどが行われることになっております。</p> <p>皆様からの御意見については市議会に伝えてまいります。</p>
76	4	3	(2) 歳出の削減	<p>笠岡市議の報酬を巡っては、議員のなり手不足解消を目的に2020年4月の改選時に定数を2議席減らし、報酬を8万円増やした50万円に改定しており、2024年10月からは、10%カットした45万円となっている。</p> <p>この金額は、笠岡市と同規模の人口5万人未満の自治体では全国トップクラスであると認識している。</p> <p>議員定数においても、5万人未満の自治体でみた議員定数より平均3.2名多い状況である。</p> <p>先般の笠岡市議会議員選挙の状況では、立候補者も多く、金額面では、なり手不足解消の一助となっていると思われるが、実際、一部の笠岡市議を除き、その他議員が何を行っているか形に見えず、現状の議員定数および報酬には納得できない。</p> <p>議員の必要性は理解しているが、笠岡市の財政には少なからず影響はあると思っている。</p> <p>2025年4月より「1年間の報酬や期末手当の削減を図る」と報道はあったものの、継続した議員報酬の削減案を求める。</p> <p>また、議員定数についても、各市町村を参考にし、適切な議員定数の設定を求める。</p>	<p>市議会の運営に関することは、市議会で決められるためお答えすることができません。しかし、議会においても令和7年度は、議長10%、副議長5%、議員3%の報酬カットなどが行われることになっております。</p> <p>皆様からの御意見については市議会に伝えてまいります。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
77	4	3	(2) 歳出の削減	議員定数の半減 隣接、福山市の定数と人口のバランスなど参考に13名くらいにする。	市議会の運営に関することは、市議会で決められるためお答えすることができません。しかし、議会においても令和7年度は、議長10%、副議長5%、議員3%の報酬カットなどが行われることになっております。 皆様からの御意見については市議会に伝えてまいります。
78	4	3	(2) 歳出の削減	職員報酬までカットしようとしているのにこの健全化プランの中に議員についての記述が無いのはおかしい。 議員時代に議員報酬の引き上げに賛成した市長ではできないのかもしれないが、笠岡市の財政危機がここまでになったのは毎年の予算の承認と其の後の監査の承認をしている議員にも問題があったのではないかと？ そこで、以下のことを提案したい。 (1) 議員報酬の引き下げ 県下でも類を見ない財政危機ならそれにふさわしく県下で最下位の議員報酬に下げてください。 現在より-12万円報酬を33万円にする (2) 議員定数の削減 現在の定員20人を5人にする。 福山市の人口比率から考えれば5人でも多いが5人を第一歩とし5人で議会へ提案し20人-10人位を落とすところとして実現すればかなりの削減(約1億円程度か?)ができる。 (参考) 人口 議員定数 笠岡は44,762人 20人、福山は45,819人 38人、岡山は698,671人 46人、倉敷は475,914人 43人、尾道は128,299人 28人、三原は88,111人 25人	市議会の運営に関することは、市議会で決められるためお答えすることができません。しかし、議会においても令和7年度は、議長10%、副議長5%、議員3%の報酬カットなどが行われることになっております。 皆様からの御意見については市議会に伝えてまいります。
79	4	3	(2) 歳出の削減	財政危機における健全化・削減を一番に思うのは議員報酬の削減や議員定数の削減が昔から言われている案ですがこの素案に含まれていないので案を出したとしても却下されるのでしょうか。 議員報酬は県内だけでなく全国的に見ても同規模自治体で上位にランクする。財政危機をうたっていない自治体よりもはるかに高額というのはおかしい。45万円→35万円位か？また議員定数も福山市などの基準で人口換算すると3.8人位なので定員5人位で十分なのです。過去にない財政危機なので市議の皆さんを説得して5人~10人位に減すれば1億円強の財源が生まれます。	市議会の運営に関することは、市議会で決められるためお答えすることができません。しかし、議会においても令和7年度は、議長10%、副議長5%、議員3%の報酬カットなどが行われることになっております。 皆様からの御意見については市議会に伝えてまいります。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
80	4	3	(2) 歳出の削減	市議会議員の定数削減をするべきだと思います。	市議会の運営に関することは、市議会で決められるためお答えすることができません。しかし、議会においても令和7年度は、議長10%、副議長5%、議員3%の報酬カットなどが行われることになっております。 皆様からの御意見については市議会に伝えてまいります。
81	4	3	(2) 歳出の削減	市民誰でも指摘するのは笠岡市議員の多さです。福山市は人口40万人で議員数は38人。それからすると笠岡市は4人ほどでいいことになります。4人とは言わないまでも次回の選挙から即実行してほしい課題です。	市議会の運営に関することは、市議会で決められるためお答えすることができません。しかし、議会においても令和7年度は、議長10%、副議長5%、議員3%の報酬カットなどが行われることになっております。 皆様からの御意見については市議会に伝えてまいります。
82	4	3	(2) 歳出の削減	令和7年度だけの特別職の給料等の減額ではなく財政が健全化を迎えるまでないし市長の任期期間中は減額すべき。(津山市は30%カットと新聞に掲載されていたと思う) 市の方から議員には言えないと言われていたがこれだけ財政難を市長は市民に煽ったのだから下記の点について話すべきだと思う。議会も市に対して話は無いのでしょうか ・市議会議員の定数カット 定数20人は多すぎる。16名ぐらいで十分。	市議会の運営に関することは、市議会で決められるためお答えすることができません。しかし、議会においても令和7年度は、議長10%、副議長5%、議員3%の報酬カットなどが行われることになっております。 皆様からの御意見については市議会に伝えてまいります。
83	4	3	(2) 歳出の削減	歳出の削減について 議員定数の削減を提案します。	市議会の運営に関することは、市議会で決められるためお答えすることができません。しかし、議会においても令和7年度は、議長10%、副議長5%、議員3%の報酬カットなどが行われることになっております。 皆様からの御意見については市議会に伝えてまいります。
84	4	3	(2) 歳出の削減	議員の報酬活動費もおなじように削減していただきたい。	市議会の運営に関することは、市議会で決められるためお答えすることができません。しかし、議会においても令和7年度は、議長10%、副議長5%、議員3%の報酬カットなどが行われることになっております。 皆様からの御意見については市議会に伝えてまいります。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
85	4	3	(2) 歳出の削減	笠岡市民のためにしっかり援助してください。市議会議員を減らすなど。手話サークル活動のため。	<p>削減などを行う中でも、社会課題やニーズに応じた施策を新たに展開しながら、住民の安心安全と幸せな暮らしを守ってまいりたいと思います。</p> <p>市議会の運営に関することは、市議会で決められるためお答えすることができません。しかし、議会においても令和7年度は、議長10%、副議長5%、議員3%の報酬カットなどが行われることになっております。</p> <p>皆様からの御意見については市議会に伝えてまいります。</p>
86	4	3	(2) 歳出の削減	現在の市の人口は44,000人だが、それに対して市議会議員数が多いのではないかと。削減されてはどうか。	<p>市議会の運営に関することは、市議会で決められるためお答えすることができません。しかし、議会においても令和7年度は、議長10%、副議長5%、議員3%の報酬カットなどが行われることになっております。</p> <p>皆様からの御意見については市議会に伝えてまいります。</p>
87	4	3	(2) 歳出の削減	議員定数について、現状、多過ぎで定数を市民5000人に対して、1人で良いと思います。反対をする議員が居るのであれば、議会を解散して、出直し選挙をお願いします。市民にお願いする前に、そこから始めてほしい。	<p>市議会の運営に関することは、市議会で決められるためお答えすることができません。しかし、議会においても令和7年度は、議長10%、副議長5%、議員3%の報酬カットなどが行われることになっております。</p> <p>皆様からの御意見については市議会に伝えてまいります。</p>
88	5	3	(2) 歳出の削減 ①補助金、イベント等を含むあらゆるソフト事業の見直し	今回、イベントや補助金の見直しや廃止が決定されたと思うがもっと廃止できると思う。もっと子育て世代に対して手厚く支援をしていかなければいけないと思う。	<p>市民の安全安心を守るために、住民生活に直接大きな影響がある社会保障サービスや子育て支援、学校教育については配慮した上で、補助金やイベントなどあらゆるソフト事業について棚卸を行い、必要性や妥当性を鑑みて見直しを行いました。</p> <p>また、子育て支援施策については、市長公約である4つの無償化などについて来年度以降、順次新規事業を展開してまいります。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
89	5	3	(2) 歳出の削減 ①補助金, イベント等を含むあらゆるソフト事業の見直し	歳出削減については, 効果のない事業の廃止等, 公共施設の統合化など賛同できる。しかしながら, 毎年の議会定例会の決算審査時に議会において, 各事業の効果等は評価され, 見直していく機会 はこれまでもあったと思う。 執行部と議会で市の財政について, 危機感をもって対応していなかったのかと疑問に思うし, なぜこのタイミングに素案なのかと思う。 事業の廃止は財政健全化への当然の取組だが, 市の活性化の観点から, 廃止を行った事業に替わる効果的な事業の検討が必要と考える。やめることなら簡単にできる。	これまでも予算・決算審議, 外部委員による施策評価に基づいて事業の見直しを図り, 新規事業実施の際には事前評価を行うことで, 必要な事業を見極める作業を行ってきました。しかし, 新規事業や社会保障関連経費, 物価高騰等によるコスト増がこれまでの見直しによる経費削減額を上回ったことで財源不足が発生する状況になっています。今後も議会での審議, 外部委員による施策評価, 事業評価を徹底するとともに, 財源確保と連動させることで, これらの取組をより有効なものにしてまいります。 長年継続してきた事業を廃止, 一部見直しとしておりますので, 現在の社会課題やニーズに対応した新たな施策を展開し, 今回のプランの実行により捻出される財源により実行してまいりたいと考えております。
90	5	3	(2) 歳出の削減 ①補助金, イベント等を含むあらゆるソフト事業の見直し	市の財政収支・補助金等や活動内容を第三者委員会(ボランティア)を設立しチェックする。補助金・助成金等を支払っている各団体は委員会等も同じように第三者委員会(ボランティア)を設立しチェックする。	監査委員により, 補助金等も含む市の予算執行については監査がおこなわれております。また, 補助金については, 適正な執行が求められるため, 各担当部門においても補助申請や実績報告について適切な確認と指導を行っています。非常に多くの事業があるため, ボランティアの第三者によるチェックは困難であると感じますが, 特定の事業などで必要に応じてそういった対応も研究してまいります。
91	5	3	(2) 歳出の削減 ①補助金, イベント等を含むあらゆるソフト事業の見直し	歳出面では, 多くのイベント・補助金等の見直しを挙げていますが, 削減対象の団体・組織等には, 待ちの姿勢でなく, 出向いて丁寧な説明をしていただきたい。	補助金等見直し等に関連する各種団体の皆様には大変ご心配をおかけし, 御懸念を与えてしまったことは大変申し訳なく思っております。今回は素案の公表となりますので, この案をもとに協議を行っております。今回の事業見直しの提案をひとつの契機として, 事業や補助金のあり方について丁寧な対話をさせていただきたいと思っております。
92	5	3	(2) 歳出の削減 ①補助金, イベント等を含むあらゆるソフト事業の見直し	ソフト事業は見直しせずやって下さい。	市の事業は, 社会課題やニーズの変化等に対応するために定期的な見直しを図り, 事業のスクラップも行いながら, 新規施策を展開することになります。今回は, 厳しい収支見通しに伴い大規模な見直しとなりましたが, 財源は限られているため, こういった取組はこれからも定期的に継続してまいります。
93	5	3	(2) 歳出の削減 ①補助金, イベント等を含むあらゆるソフト事業の見直し	見直し一覧は, 縦割りので, 煩雑で, 把握することが容易ではない。	非常に多くの事業がある中で簡潔な説明を心がけましたが, 御指摘については真摯に受け止め, 今後の改善に努めてまいります。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
94	5	3	(2) 歳出の削減 ①補助金、イベント等を含むあらゆるソフト事業の見直し	<p>補助金・イベント等の見直しでは、「みなとこばなしでの交流活性化イベント」「離島住民の交流イベント」「環境フェスティバル」「ふれあいスポーツ大会」「Fly Over KASAOKA」などの廃止、さらに「花火大会」や「さくら祭り」への補助見直しが含まれており、これらにより10年間で24億7,700万円の削減が図られています。この削減額は、歳出削減の中で大きなウェイトを占めています。</p> <p>これらのイベントの開催目的は多様であるものの、経済効果の観点から見ると、笠岡市の活性化戦略である「賑わう」を支える重要な要素です。交流人口の増加を通じて市内での消費行動を活性化し、地域経済に貢献している事業とも言えます。</p> <p>歳出削減が市内事業者の減収に直結し、これらイベントが生み出す消費喚起効果が失われる可能性について、市としてどのように認識しているのでしょうか。また、事業者の減収や消費喚起効果の減少が、市税収入のマイナス効果や地域コミュニティの衰退に繋がるリスクをどのように評価し、これを踏まえた計画として策定されているのか疑問を感じます。</p> <p>以上を踏まえ、これらのイベントや補助金の見直しにおいて、経済的・社会的影響を十分に考慮し、持続可能な市政運営の観点から再検討することを求めます。</p>	<p>事業見直しの観点にございますように、市民の安全安心を守るために必要な市民サービスに十分留意した上で、この度の財政健全化プランを作成いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>
95	5	3	(2) 歳出の削減 ②大規模ハード事業の計画見直し	<p>本項目は、最も大きな削減効果を見込む部分となっています。</p> <p>令和7年度・8年度にかけて国道2号玉島笠岡道路および笠岡バイパスの開通、篠坂SAスマートICの供用開始など、交通インフラの充実が進む中で、企業の進出意欲の高まりや交流人口の増加が期待されます。これにより、笠岡市は経済拡大に向けた絶好の機会を迎える重要な時期を迎えています。しかしながら、道の駅施設拡張事業の凍結は、このような好機を逃す大きな機会損失につながる可能性があり、懸念されます。</p> <p>インフラ整備がもたらす経済効果が期待されるこの重要な時期に、財政健全化の集中取り組み期間を設定することが適切かどうか、慎重に検討すべきです。単純な歳出削減の引き算ではなく、緩急をつけて適切なタイミングを見極めながら、市の将来像やストーリーを明示した上で、歳出削減を計画的に進めることが求められると考えます。</p> <p>以上を踏まえ、今後の政策立案において、経済的な影響と市の長期的な発展を見据えた柔軟な対応をお願いしたいと思っております。</p>	<p>インフラの拡充による広域交通の利便性の高さを生かし、製造工場や物流施設等の企業誘致を引き続き進めることとしております。</p> <p>一方で、道の駅笠岡ベイファーム施設拡張に関するハード事業につきましては一時凍結としておりますが、必要性は認識しており、飲食スペースや観光案内機能等の課題を整理したうえで、一連のインフラ整備の効果が損なわれないように、財源確保・リニューアル内容・スケジュールの調整等の準備を進め、本市の身の丈に合った施設となるように十分な検討を重ねてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、景観作物の適切な栽培管理、道の駅を拠点とした周遊や新たなイベントの企画等のソフト事業につきましては、国道2号笠岡バイパスの完成を控え、今後さらに多くの観光客の来場が見込まれるなかで、来場者に道の駅を楽しんでいただけるよう、来年度以降も継続して取り組んでまいります。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
96	5	3	(2) 歳出の削減 ③ハード事業の抑制	箱もの建て替え・継続の中止 市民病院は廃止する。民間病院で十分。 市庁舎は建て替えではなく、改修にする。 文化的施設の均等な配置 北部地区に図書館等の複合施設建設を新設する。従来から南高北低と言われてきた偏った文化施策を今こそ改めるべき。	市民病院のあり方については、これまで市民、関係機関、有識者等から意見聴取や協議を行い、将来の医療ニーズを見越した規模や地域の医療機関等との連携等も踏まえた新病院基本計画や経営強化プランを策定しています。経営形態については、将来を見据え、より柔軟に、また働き方改革等医療環境の変化に対応するため、指定管理者制度や一般地方独立行政法人等への移行を引き続き検討していきます。 市役所本庁舎は平成24年度に耐震診断を行い、コンクリート強度の不足により耐震化ができない状態であり、震度6以上の地震により倒壊又は崩壊する危険性が高い状況にあります。まずは財政健全化プランを確実に実行することで財源を確保するとともに、国に対しても財政措置の要望を行うことで、可能な限り早期に建替えを実現したいと考えています。 文化的施設の均等な配置というご意見につきまして、少子高齢化により人口減少が続いている中では、新たな施設の 신설はより慎重な判断が必要であると考えております。
97	5	3	(2) 歳出の削減 ③ハード事業の抑制	ハード事業は令和十七年からして下さい。特に市役所は地震対策と云ってますが誰にもわかりません。	ハード事業につきましては、単年度に経費が集中しないよう事業年度や整備期間の延長、また計画の見直し等を行いながら、事業費の抑制を図り、事業が後退することのないよう努めてまいります。 現在の市役所本庁舎は耐震化ができない状態であり、震度6以上の地震により倒壊又は崩壊する危険性が高い状況にあります。災害時に防災拠点施設としての役割を果たす必要があるため、まずは財政健全化プランを確実に実行することで財源を確保するとともに、国に対しても財政措置の要望を行うことで、可能な限り早期に建替えを実現したいと考えています。
98	5	3	(2) 歳出の削減 ③ハード事業の抑制 ④維持補修の抑制	笠岡市の財政健全化プラン（素案）における歳出削減では、ハード事業の抑制や維持補修の抑制が含まれています。これに関しては、具体的にどのような影響が生じるのか、市民生活や企業経営に対する安全性のリスクを明確に説明する必要があると考えます。 さらに、安全性に関するリスクだけでなく、歳出削減が市内事業者の減収を招き、それに伴う市内経済へのマイナス効果が懸念されます。特に、建設業や関連する産業においては、公共事業の縮小が地域経済の冷え込みを引き起こす可能性が高く、収入への悪影響や雇用の減少といった二次的な影響も無視できません。 また、維持補修の抑制によるインフラの老朽化や劣化は、将来的な修繕コストの増大や安全面のさらなるリスクを伴う可能性があります。一時的な歳出削減が長期的な負担増につながることを考慮した上で、計画を再検討することが重要です。 このような影響を総合的に評価し、市民や事業者に分かりやすく説明するとともに、財政健全化と地域の持続的発展のバランスを図る方策を示すことを求めます。	ハード事業につきましては、単年度に経費が集中しないよう整備期間の延長、また計画の見直し等を行いながら、事業費の抑制を図り、事業が後退することのないよう努めてまいります。 維持補修につきましては、優先面やコスト面を考え、事業費の抑制を図る観点から当事業費を縮減しました。事後保全等にならないよう、損傷状況を見極めながら予防保全に努めてまいります。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
99	5	3	(2) 歳出の削減 ③ハード事業の抑制 ④維持補修の抑制	「③ハード事業の抑制」及び「④維持補修の抑制」は、内容は、どちらも抑制の理由として「ゴミ焼却場や関連施設の建設を優先し」とあるが、その後の文章はいきなり削減目標しか記載していない。ゴミ焼却場は、笠岡市単独事業ではないので、「優先し」ではなく「ゴミ焼却場や関連施設の建設には多額の経費を必要とすることから、その他のハード事業は、単年度に経費が集中しないよう、(防災、減災関連の事業を除き、) 事業年度の延期、整備期間の延長(複数年化) や施工方法等計画自体の見直しを行い、事業費の抑制を図る。」などと具体例を入れて欲しい。	ハード事業につきましては、単年度に経費が集中しないよう 整備期間の延長、また計画の見直し等を行いながら、事業費の抑制を図り、事業が後退することのないよう努めてまいります。維持補修につきましては、優先面やコスト面を考え、事業費の抑制を図る観点から当事業費を縮減しました。事後保全等にならないよう、損傷状況を見極めながら予防保全に努めてまいります。
100	5	3	(2) 歳出の削減 ④維持補修の抑制	直接、市民の生活に関わる安全面が不安である。事故やケガに繋がらないように願う。また今なら100円で修理できる所が延期する事によって100円にならないようにして欲しい。	ハード事業につきましては、単年度に経費が集中しないよう 整備期間の延長、また計画の見直し等を行いながら、事業費の抑制を図り、事業が後退することのないよう努めてまいります。維持補修につきましては、優先面やコスト面を考え、事業費の抑制を図る観点から当事業費を縮減しました。事後保全等にならないよう、損傷状況を見極めながら予防保全に努めてまいります。
101	5	3	(2) 歳出の削減 ⑤人件費等の適正化	DX導入 意味が分かりません。	DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略で、本市では行政サービス・自治体業務全体の変革を伴うデジタル化と捉えています。 今後、自治体を支える職員は人口減少により減少し、現状の行政・住民サービスの提供、各種インフラの維持等が困難になると推測されています。将来、自治体の従事者が減少しても住民が必要なサービスを受けられる体制を今から整備していかないといけないため、笠岡市に限らず全国の自治体に対して、DX導入が求められています。
102	5	3	(2) 歳出の削減 ⑤人件費等の適正化	DX導入 安易な導入には反対である。日本、特に政府、官公庁関係の電子的脆弱性を指摘する人も多くいるようである。住民のプライバシーが守れるのか？ 安全性について検証してから、取り入れても遅くはなからう。先走ると余計な金がかかる。 ちなみにこのような略語を説明も注記も無いまま使用することは、一般市民向けの文書には相応しくない。	DXについて注記が漏れており、申し訳ございませんでした。 DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略で、本市では行政サービス・自治体業務全体の変革を伴うデジタル化と捉えています。身近なところで言えば、LINEやマイナンバーカードを利用した電子申請等が挙げられます。 DXを進める上で、個人情報の保護については特に注意しており、インターネット環境とは別の環境での運用や情報の暗号化を行う等の対策を講じ、情報の安全な管理を行うよう、厳格に取り組んでいます。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
103	5	3	(2) 歳出の削減 ⑤ 人件費等の適正化	<p>人件費等の適正化の項目で、DX導入及び働き方改革の実施による時間外業務の縮減とありますがDX導入により、懸念されることがあります。住民の個人情報が漏れないだろうかということです。</p> <p>自治体DXはサーバー同士をオンラインで結合することが必要で民のデジタルビジネスなど、新たな価値の創出を目的としています。</p> <p>自治体はセキュリティを確保するために、庁内のコンピュータを外部のコンピュータとオンラインで結合することを制限したり審議会の意見を聴くという、公正で透明な手続をしてきたと思いますが、国の個人情報制度の改正で、自治体の制度も改正の必要がでてきました。</p> <p>しかし、住民の権利、利益の保護の観点から不十分と思われる部分については、自治体が独自のポリシーに基づいて、住民の個人情報を保護することは当然に許されることです。住民の個人情報を守る政策をお願いしたいです。</p> <p>DXを進めるにあたり、マイナンバーの「市民カード」化が推進されていますが、カード不所持の人が行政のサービスから取り残されることがないように、安心してサービスを受けられるようにすべきだと思います。</p>	<p>DXを進める上で、個人情報の保護については特に注意しており、インターネット環境とは別の環境で運用しており、ご心配されているようなことはありません。</p> <p>本市のDX推進計画では、マイナンバーカードを利用したサービスの提供を推進することを明記しており、現在、マイナポータルを活用したびったりサービスや市の公式LINEを活用した申請手続きなどが利用できます。ただ、これからも電子での手続きが進んでいったとしても、電子申請等が苦手な人やマイナンバーカードを持っていない人へも同様のサービスが受けられるよう、市の窓口での手続きなどは継続して行っていきます。</p> <p>また、国の個人情報保護制度の改正による自治体の制度の改正、及びそれによる個人情報を守る施策については、笠岡市全体として取り組むべき重要な課題であると考えておりますので、個人情報保護に関する条例等を所管する部門（総務課）と連携を取りながら、情報セキュリティの面から必要な対策を進めていきます。</p>
104			(2) 歳出の削減 ⑤ 人件費等の適正化	<p>12月号の市の広報で「マイナンバーカードと保険証の一体化について」書かれていましたが、②の従来の保険証（最長2025年12月1日?）まで有効、国民健康保については、2025年7月31日まで有効。（マイナカードを持っていない人は、資格確認書をプッシュ型で交付。マイナカードと、保険証ひも付してない人）はどのようにもう少し、くわしく書いてあればわかりやすいと思いました。</p> <p>DXの推進で市職員の削減があってはいけないと思います。住民サービスの低下に即つながらずです。能登で復興が進まないのは、職員の数が合併等で減られ、解体等の事務手続きができないのも一因だと思います。</p>	<p>12月広報紙における「マイナンバーカードと保険証の一体化について」の記事につきまして、ご指摘ありがとうございます。ご指摘を真摯に受け止め、今後、わかりやすい広報に努めてまいります。</p> <p>DXの推進につきましては、職員を削減するのではなく、まず時間外勤務手当の削減を考えています。総務省の報告書によると、職員数は2040年には2013年に比べ約23.5%減少するといった報告も上がっております。将来の状況を考えると、まずは業務の効率化を図り、安定的に市民サービス等が行える組織体制を作っていくことが必要と考えています。</p>
105	5	3	(2) 歳出の削減 ⑤ 人件費等の適正化	<p>行政は、市民の目線にあった住民サービスを目的としている。現在のような縦割り行政でなく、組織間の連携が伝わる経営的視点にて業務を遂行していただきたい。</p>	<p>本市では、限られた人員と財源の中で、市民サービスの向上や、多様な行政課題に適切に対応するため、毎年、組織の見直しを実施しています。</p> <p>令和7年4月に向けた見直しでは、部署の統合等により、部内の流動体制を可能にし、部署間の連携を強化するとともに、各部署の係員を増やすことで実際に業務にあたる人員を増やし、業務分担の平準化や、必要な人員を適切に配置できる体制とすることとしています。今後も、市民の皆様にとって、また職員にとっても、よりよい組織となるよう努めてまいります。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
106	5	3	(2) 歳出の削減 ⑤人件費等の適正化	<p>まちづくり協議会の場所設置については、当初から公民館を教育委員会所管から市長部局に移し、コミュニティハウスと変更して、まちづくり協議会の拠点とするように要望していました。</p> <p>地域の人からすれば、何かあれば公民館という感覚ですが、現在の公民館は、生涯学習の習い事の場に多くを占拠され、地区民の自由なコミュニティの場になっていません。本来は、地域コミュニティの場であるはずが、教育委員会の所管になり、多くの規制、習い事優先の場となり、一部の人だけの使用になっています。</p> <p>他市では、公民館制度をやめ、コミュニティハウスとして、まちづくりの中心にしている例は多く有ります。</p> <p>教育委員会も、もっと子供の教育に専念できるように、生涯学習は市長部局に持っていくべきと、20年来思っています。</p> <p>ここで、現状にあった思い切った改革をお願いしたいです。</p>	<p>地域組織や団体等では、人口減少や高齢化、社会生活の変化に伴い各種事業への参加者減少や活動の地域格差、組織の担い手不足などの課題があることは認識しています。</p> <p>持続可能なまちづくりが行える仕組みとするため、まずは、市民の皆様の声をお聞きしながら、地域組織や団体等の統合・見直しによる再編に取り組む予定としており、あわせて行政組織の機構改革を実施していきたいと考えています。</p>
107	5	3	(2) 歳出の削減 ⑤人件費等の適正化	<p>「⑤人件費等の適正化」について、内容欄から組織機構改革は、人件費を抑制するものではなく、市民の利便性や業務の効率化を目的として行うものと考えます。この内容では項目名は「⑥業務の効率化」が適切ではないかと思えます。時間外業務の縮減は、副産物として付随して出てくるものだと思います。</p>	<p>組織機構改革は、限られた人員と財源の中で、市民サービスの向上や、多様な行政課題に適切に対応することを目的としています。DX導入や事務作業の見直し等による業務改善と併せて実施することにより、更なる市民サービス向上を図るとともに、職員の働く環境を改善し、時間外勤務が減少することで、経費削減に繋げていきたいと考えています。</p>
108	5	3	(2) 歳出の削減 ⑤人件費等の適正化	<p>北木島出張所職員の役割について 企画政策課の職員ではなく、島民に寄り添う職員を配置してください。企画政策の仕事しかできない職員は来ないでいただきたい。 災害などが起こった場合に、直接、現場等への事実確認を北木島の職員が対応しないため非常に困っている。(土砂崩れ、裏山の木、棧橋の劣化による破損、備蓄の供給など、すべて北木島職員が無対応)</p>	<p>島しょ部出張所の役割は、市民課等の窓口業務や、離島振興の拠点としてだけでなく、各島における市役所全体の窓口として、災害発生時の対応や、様々な困り事への相談対応、担当部署への取次ぎ等を行うこととしています。島しょ部出張所職員に出張所の役割を再度徹底し、これからも島民の皆様に信頼される出張所となるよう努めてまいります。</p>
109	5	3	(2) 歳出の削減 ⑤人件費等の適正化	<p>こんな素案を平気でつくり上げる市の職員は笠岡愛がありません。 市内在住の職員が4割程度しかいない構造上の問題があると考えます。市内に住んでいない外部者にとって、笠岡市の生活がどうなろうと冷めた感覚で“金”の数字しか見ていないのではないかと？文化的な事業やイベントをほとんど削減して住みやすい町と言えますか？”笑顔”はどうか広がるのですか？ “どうせ笠岡に住んでいないのでどうでもいいや”となっていませんか？ ・福祉サービスの後退、市民活動の活性化の後退、島の住民など少数者へのサービス後退、笠岡市の文化活動の後退、笠岡市の外部アピールポイントサービスの後退 etc ・笠岡市在住の職員を増やし交通費の削減化を図ると同時に笠岡愛溢れる行政にしてもらいたい。</p>	<p>市職員は居住地に関係なく笠岡市民の福祉向上のため業務に励んでおります。 採用試験の受験区分において、移住枠・定住枠を設けている現状の取り組みを継続するなど、引き続き市内居住職員を増やすために取り組むとともに、研修などをはじめとした取り組みを通じて意識の醸成を図ります。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
110	5	3	(2) 歳出の削減 ⑤人件費等の適正化	<p>一般企業に比べると人件費の退職手当が多すぎるこれを削減したかどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世間の平均的なものからすると倍ぐらいの感じなのでこれこそ原則1/2にするのが妥当。 ・また、市長、副市長、教育長の任期ごととは廃止し、本当に退職した時一回だけにする。任期ごとに数千万の退職手当は慣例とはいえ納得できない。財政危機なのでこれぐらいはするべきだろうと思う。 	<p>地方公務員の給与制度は、給与の官民格差を分析した上で実施される「人事院勧告制度」に準じて決定されており、笠岡市も原則的にこれに準じているところですが、一部の人事院勧告と異なる制度も本年度是正を行ったところ。引き続き人事院勧告や近隣自治体の状況を鑑みて、適切な給与制度の構築に努めます。</p>
111	5	3	(2) 歳出の削減 ⑤人件費等の適正化	<p>一般企業に比べると期末手当が多すぎる。これを削減したかどうか。新たな案として提案する。(ただし毎月の給与は削減しない)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末手当の1/3位はカットできる。 ・また減額したうえで市外在住の職員の期末手当から一定額を減額する。 <p>笠岡市内に在住せず、固定資産税や、市民税、均等割り税などを納めていないのであるからそれに該当する分を納めてもらう意味で、その分を期末手当からは減額する。</p> <p>市内在住者=個人期末手当全額自給 市外者=個人期末手当-(市平均固定資産税+平均市民税+均等割り税) 市外者にはこれ位してもよいのではないか。</p>	<p>地方公務員の給与制度は、給与の官民格差を分析した上で実施される「人事院勧告制度」に準じて決定されており、笠岡市も原則的にこれに準じているところですが、一部の人事院勧告と異なる制度も本年度是正を行ったところ。引き続き人事院勧告や近隣自治体の状況を鑑みて、適切な給与制度の構築に努めます。</p>
112	5	3	(2) 歳出の削減 ⑤人件費の適正化	<p>残業が当たり前のようにされている。これに伴う人件費（管理職には付かないから良い、という考えも改めてもらいたい）、光熱費の算出を行っていただき、公表していただきたい。</p> <p>また、削減による、ライフ&ワークバランスの観点も育てていただきたい。</p> <p>(1) なぜ決められた就業時間内で終了することができないのかについての職員の理由を聞き、その改善方法を職員自らの検討を進めるべきである。</p> <p>(2) 例として、建設部について、昨年から職員とも話し合っていたのですが、市内のまちづくり協議会に、協議会地域内の要望を集め、新規事業と維持管理事業を分け、協議会の方に見ていただき、暫定的な優先順位を付けていただく（もちろん地域担当職員の助けは必要）。その後、市の担当が数日掛けて一緒に見て回り、最終的な優先順位を付け、その後は財政の許す限りその順で工事に入る。次年度からの新たな要望は、優先順位の中に組み込む。ただし災害復旧工事は別扱いとする。</p> <p>これにより、一つの要望に2人がその都度出かけて多くの時間を使う事が無くなる。</p> <p>初回は、多くの時間を要するが、次年度からの合理化は計り知れないし、地区も不平等なく、安心して順を待てばよい。これが、市の信頼性の向上に役立つし、市民と対話の上での決定という市の課題も果たせる。</p>	<p>財政健全化プランでのソフト事業、イベント等の見直しに加え、各部署におけるDX導入や事務作業の見直し等により業務改善に取り組むこととしています。また、組織機構改革では、部署の統合等により職員が流動的に動ける体制とすることで、業務分担の平準化を図り、職員の負担軽減に繋げることであります。こうした取組により、業務の効率化を図り庁内の事務運営経費を削減するとともに、職員の働く環境を改善することで、時間外勤務の減少に繋げていきたいと考えています。</p> <p>ご提案いただきました、まちづくり協議会による事業の優先順位付けにつきましては、今後検討予定の地域組織や団体等の統合・見直しによる再編と併せて検討してまいります。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
113	5	3	(2) 歳出の削減 ⑤人件費の適正化	<p>行政協力委員会の廃止 まちづくり協議会システムを作るとき、業務が重複する行政協力委員会は、廃止する、としていたが、未だに残っている。</p> <p>そのために、意見徴収作業、会議では市長、副市長、部長、課長の出席のため、その人件費。また行政協力正副委員長手当が発生している。</p> <p>行政協力委員会の業務は</p> <p>① 要望・意見の取りまとめ ② 広報紙の配布、広報伝達 ③ 公共的募金のとりまとめ ④ 災害救助等の連絡</p> <p>これらの業務は、ほとんど他の組織が担っていたり、担うことができる。4業務について説明すると</p> <p>① 委員のほとんどが順番の役回りで、自治会の意見の取りまとめを実質できていない。むしろ、まちづくり協議会で行うことが適切。</p> <p>② まちづくり協議会へ移管。広報誌配布は、自治会ごとに選出。</p> <p>③ 現在も、自治会へ書類配布で、自治会で納付している。まちづくり協議会が担っても違和感が無い。</p> <p>④ 災害時については、自主防組織に移管すべき。</p> <p>以上の理由で、新規団体で賄えるために、そこに移管すべき。</p> <p>また、人口減、高齢化により、役の受け手が少なくなっていることもあり、地区にとっても簡略化を望んでいる。</p> <p>まだ、完成していない（否決された）まちづくり条例であるが、その理由の1つに、行政協力委員会の業務に、「要望・意見の取りまとめ」が有ったために、入れることができなかったようであるが、廃止後には「まちづくり条例」にぜひ加えていただきたい。</p>	<p>市議会からの政策提言もいただいております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
114	8	4	(2) 歳出の削減 ⑥ 臨時的な人件費のカット	<p>人件費の一時的カットはありますが、かなりの事業の縮小・カットがある中で人員削減の検討はないのでしょうか。</p>	<p>従来から行政改革の一環として職員数については適正化を進めており、最も多い時期には715名いた職員が現在は512名となっております。今回の事業見直しを受けて、引き続き適正な職員数を検討していきたいと考えております。</p>
115	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥ 臨時的な人件費のカット	<p>市民の生活に関わる項目の削減は7年度～9年度・・・と続くのに令和7年度だけの人件費カットではおかしい。</p>	<p>特別職及び一般職の職員の人件費カットにつきましては、カット率・期間について様々な意見をいただいているところです。</p> <p>今回の案におけるカットに関しては、あくまで「臨時的な措置」という観点から単年度としたものです。</p> <p>パブリックコメントでいただいた意見や健全化プランの実施状況を注視しながら、来年度以降の方針について随時検討していきます。</p> <p>職員給与につきましては、給料表等の見直しを行うことで、今後の人件費の抑制を図ることとしております。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
116	4	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	令和7年度だけの特別職の給料等の減額ではなく財政が健全化を迎えるまでないし市長の任期期間中は減額するべき。(津山市は30%カットと新聞に掲載されていたと思う) 市の方から議員には言えないと言われていたがこれだけ財政難を市長は市民に煽ったのだから下記の点について話すべきだと思う。議会も市に対して話は無いのでしょうか ・報酬・期末手当のカット 他市町に比べて多すぎる	特別職及び一般職の職員の人件費カットにつきましては、カット率・期間について様々な意見をいただいているところです。 今回の案におけるカットに関しては、あくまで「臨時的な措置」という観点から単年度としたものです。 パブリックコメントでいただいた意見や健全化プランの実施状況を注視しながら、来年度以降の方針について随時検討していきます。 職員給与につきましては、給料表等の見直しを行うことで、今後の人件費の抑制を図ることとしております。
117	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	市長、副市長、教育長の報酬を5%~10%カットします。と書いてありますが、令和7年度だけでなく在職期間中もカットを続けるということにするべきだと思います。議長・副議長・議員報酬の削減も1年間だけでなく、在職期間中は、続けるべき。できればR6,4月に遡って行うことが望ましい。 市長の公約に市長退職金の見直し1期4年2000万円の退職金を見直しまちづくりを使うというのがあったが、まず、自分たちが襟を正さないと市民の理解は到底得られないと思います。	特別職及び一般職の職員の人件費カットにつきましては、カット率・期間について様々な意見をいただいているところです。 今回の案におけるカットに関しては、あくまで「臨時的な措置」という観点から単年度としたものです。 パブリックコメントでいただいた意見や健全化プランの実施状況を注視しながら、来年度以降の方針について随時検討していきます。 職員給与につきましては、給料表等の見直しを行うことで、今後の人件費の抑制を図ることとしております。
118	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	令和7年度のみ5%~10%。市長、副市長、教育長のカットとされています。思わず笑いました。 元来、「財政危機」だと言われなかった時期でさえ、もともと裕福でない笠岡市の台所事情と市民感覚を考慮し、高木市長は2004年4月~2012年3月までずっと10%カットされ、三島市長も2012年7月から任期中の2016年4月まで10%カット。 小林市長も2016年7月から任期中の2023年までずっとカットされてきていました。 今までの市長は、このような状況であったのに、現市長は「財政危機」を自ら公言された後に初めてカットの提案を行い、それも「今、すぐ」ではなく「来年の4月から」それも「一年間のみ」これでは、「健全化プラン」も「私が削減の先頭に立つ」など誰も「信用しません」。“真の為政者たれ”と願わずにはいられません。 本当に「財政危機」だと思われるなら、せめて、任期中20%カット以上の再考は最低限だと思います。	特別職及び一般職の職員の人件費カットにつきましては、カット率・期間について様々な意見をいただいているところです。 今回の案におけるカットに関しては、あくまで「臨時的な措置」という観点から単年度としたものです。 パブリックコメントでいただいた意見や健全化プランの実施状況を注視しながら、来年度以降の方針について随時検討していきます。 職員給与につきましては、給料表等の見直しを行うことで、今後の人件費の抑制を図ることとしております。
119	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	若手職員の給与カットは反対。	特別職及び一般職の職員の人件費カットにつきましては、カット率・期間について様々な意見をいただいているところです。 今回の案におけるカットに関しては、あくまで「臨時的な措置」という観点から単年度としたものです。 パブリックコメントでいただいた意見や健全化プランの実施状況を注視しながら、来年度以降の方針について随時検討していきます。 職員給与につきましては、給料表等の見直しを行うことで、今後の人件費の抑制を図ることとしております。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
120	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	<p>・人件費のカットを掲げておられますが、必要ないと考えます。</p> <p>ただ、身を切る意味で必要であれば、管理職で留めていただき一般職員の期末勤勉手当は対象外とするよう検討いただきたい。</p> <p>・市議会も歳費のカットを表明しており責任の一端を感じているものと捉えております。</p> <p>・市民・行政・議会が一体となって笠岡市を支えていただきたいと感じているところです。</p>	<p>特別職及び一般職の職員の人件費カットにつきましては、カット率・期間について様々な意見をいただいているところです。</p> <p>今回の案におけるカットに関しては、あくまで「臨時的な措置」という観点から単年度としたものです。</p> <p>パブリックコメントでいただいた意見や健全化プランの実施状況を注視しながら、来年度以降の方針について随時検討していきます。</p> <p>職員給与につきましては、給料表等の見直しを行うことで、今後の人件費の抑制を図ることとしております。</p>
121	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	<p>『⑥臨時的な人件費のカット』は報酬カットではなく、評価方法の変更と成果に連動した報酬体系に変更したらいかがでしょうか？</p> <p>コミットした仕事で成果を出した人は増収、昇格でいいと思う。できなければ、減額、降格。Uターン学生の数少ない就職受け皿でもある市職員の魅力を上げることにもなると思う。</p>	<p>特別職及び一般職の職員の人件費カットにつきましては、カット率・期間について様々な意見をいただいているところです。</p> <p>今回の案におけるカットに関しては、あくまで「臨時的な措置」という観点から単年度としたものです。</p> <p>パブリックコメントでいただいた意見や健全化プランの実施状況を注視しながら、来年度以降の方針について随時検討していきます。</p> <p>職員給与につきましては、給料表等の見直しを行うことで、今後の人件費の抑制を図ることとしております。</p>
122	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	<p>人件費減で市の為、市民の安全、安心に活動している消防団体が78%削減で、市長、副市長、教育長の10%、5%、3%減とのバランスがとれているというのか。</p> <p>行政の基本第一は市民の生命、財産を守ることではありませんか。大阪府の黒字転換をなしにげたのは、府知事30%減、退職金なし、議員の報酬カット、笠岡市は50%カットがあたり前、市民の納得と協力的ではこの行政改革は成功しませんと思う。</p> <p>原案全て、検討不足で何でも項目に上げるといふ乱暴な理論は市民乖離させる故に反対の意を伝えたい。</p>	<p>特別職及び一般職の職員の人件費カットにつきましては、カット率・期間について様々な意見をいただいているところです。</p> <p>今回の案におけるカットに関しては、あくまで「臨時的な措置」という観点から単年度としたものです。</p> <p>パブリックコメントでいただいた意見や健全化プランの実施状況を注視しながら、来年度以降の方針について随時検討していきます。</p> <p>職員給与につきましては、給料表等の見直しを行うことで、今後の人件費の抑制を図ることとしております。</p>
123	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	<p>・市長、全市議 20%カット R7～3年間</p> <p>・市職員(臨時含む) 10%カット R7～3年間</p> <p>・職員(臨時含む) の数は減らさないで下さい。</p>	<p>特別職及び一般職の職員の人件費カットにつきましては、カット率・期間について様々な意見をいただいているところです。</p> <p>今回の案におけるカットに関しては、あくまで「臨時的な措置」という観点から単年度としたものです。</p> <p>パブリックコメントでいただいた意見や健全化プランの実施状況を注視しながら、来年度以降の方針について随時検討していきます。</p> <p>職員給与につきましては、給料表等の見直しを行うことで、今後の人件費の抑制を図ることとしております。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
124	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	削減率の根拠 市長副市長教育長のカット率が職員のカット率より少ないのはなぜなのか。	<p>特別職及び一般職の職員の人件費カットにつきましては、カット率・期間について様々な意見をいただいているところです。</p> <p>今回の案におけるカットに関しては、あくまで「臨時的な措置」という観点から単年度としたものです。</p> <p>パブリックコメントでいただいた意見や健全化プランの実施状況を注視しながら、来年度以降の方針について随時検討していきます。</p> <p>職員給与につきましては、給料表等の見直しを行うことで、今後の人件費の抑制を図ることとしております。</p>
125	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	真面目で親切的な臨時職員をカットしないでほしい。危機感のない正職員を出向させるべきだと思います。	<p>今回の財政健全化のために、会計年度任用職員の人員削減を行うことは考えていません。正職員と同様に会計年度任用職員についても、適正な職員数の検討を行い、必要な人員は確保していきたいと考えております。</p>
126	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	<p>現在、特別職給料は県内4位の水準を保っています。これは職員給料（ラスパイレス指数比較）の県内順位ともおおむね合致していますが、職員の賃金は賃金体系の見直しにより、ラスパイレス指数の低下が懸念されるという指摘もあります。そうなれば、当然、特別職給料の見直しが必要になるのでは仁でしょうか。「市長10%・副市長7%・教育長5%」の給料カットでは不十分との指摘にどのように対処されるのでしょうか。</p> <p>蛇足ながら、12月18日の栗尾市長の記者会見では、記者の質問に対し「特別職の給与の削減については政治的な姿勢を示すものであり、金額的にはさほどのことではない」といった回答が見られました。つまりは政治的なパフォーマンスであり、そのようなものが何故財政健全化プランの中に盛り込まれているのか理解に苦しみます。</p>	<p>特別職及び一般職の職員の人件費カットにつきましては、カット率・期間について様々な意見をいただいているところです。</p> <p>今回の案におけるカットに関しては、あくまで「臨時的な措置」という観点から単年度としたものです。</p> <p>パブリックコメントでいただいた意見や健全化プランの実施状況を注視しながら、来年度以降の方針について随時検討していきます。</p> <p>職員給与につきましては、給料表等の見直しを行うことで、今後の人件費の抑制を図ることとしております。</p>
127	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	職員の賃金カットはしないで下さい。	<p>特別職及び一般職の職員の人件費カットにつきましては、カット率・期間について様々な意見をいただいているところです。</p> <p>今回の案におけるカットに関しては、あくまで「臨時的な措置」という観点から単年度としたものです。</p> <p>パブリックコメントでいただいた意見や健全化プランの実施状況を注視しながら、来年度以降の方針について随時検討していきます。</p> <p>職員給与につきましては、給料表等の見直しを行うことで、今後の人件費の抑制を図ることとしております。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
128	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	<p>市長、副市長、教育長の報酬は60%、市議会議員の報酬も50%ほど減らしてみたいかがでしょうか？沢山の給料が市税から払われていますよね？5～10%なんて元の給料が多いので、さほど収入減りませんか？</p> <p>大変なお仕事とは思いますが、本気で財政難に取り組む気持ちがあるなら可能だと思います。自営業者は物価高、燃料費高騰で出費が多いのに、収入は増えずに苦しんでいます。また、中小企業の経営者も社員の給料をアップしたくてもできなくて苦しんでいます。労働者も収入が増えずに苦しんでいます。</p> <p>市民にたくさんの我慢を強いるのならば、まずあなた方が我慢するべきです。もし多くの財政健全化プランが実現しましたら、市役所の職員の仕事も大幅に減るはずですので、市役所の職員の数も大幅に削減して財政難にそなえて下さい。</p>	<p>特別職及び一般職の職員の人件費カットにつきましては、カット率・期間について様々な意見をいただいているところです。</p> <p>今回の案におけるカットに関しては、あくまで「臨時的な措置」という観点から単年度としたものです。</p> <p>パブリックコメントでいただいた意見や健全化プランの実施状況を注視しながら、来年度以降の方針について随時検討していきます。</p> <p>職員給与につきましては、給料表等の見直しを行うことで、今後の人件費の抑制を図ることとしております。</p> <p>人員削減に関しましては、従来から行政改革の一環として職員数については適正化を進めており、最も多い時期には715名いた職員が現在は512名となっております。</p> <p>今回の事業見直しを受けて、引き続き適正な職員数を検討していきたいと考えております。</p>
129	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	<p>人件費の削減。笠岡市の議員報酬、市職員の給与は近隣の市町村の中でも飛び抜けて高額です。「笠岡市の緊急事態」言われているのですから、まずは市長自ら30%報酬カット、特別職も同様のカット、なおかつ市議会と話し合いを行い議員報酬の20%カット、職員の給与10%カットを断行する。くらの提案を市民に示してください。市長は選挙期間中「退職金の見直し」を発表されていますので自身の退職金をどの様にするのか明確にしてください。③人員削減。積極提案ではありませんが、これだけ多くの事業の廃止、見直しを行えば市役所内にある程度の余剰人員が出ると思われます。市民へのサービスは低下(劣化)すると思いますが人員削減で歳入確保をお願いします。</p>	<p>特別職及び一般職の職員の人件費カットにつきましては、カット率・期間について様々な意見をいただいているところです。</p> <p>今回の案におけるカットに関しては、あくまで「臨時的な措置」という観点から単年度としたものです。</p> <p>パブリックコメントでいただいた意見や健全化プランの実施状況を注視しながら、来年度以降の方針について随時検討していきます。</p> <p>職員給与につきましては、給料表等の見直しを行うことで、今後の人件費の抑制を図ることとしております。</p> <p>人員削減に関しましては、従来から行政改革の一環として職員数については適正化を進めており、最も多い時期には715名いた職員が現在は512名となっております。</p> <p>今回の事業見直しを受けて、引き続き適正な職員数を検討していきたいと考えております。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
130	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	<p>「人件費については、令和7年度において、市長、副市長、教育長の報酬を5%～10%カットします。」とあります。ところで今回の財政危機が宣言される前、前市長、前々市長の時代から10%カットは当たり前に行われていたはずで。市長の口から、財政再建団体の夕張市云々の話が出るほどの財政危機であれば、現市長には更に10%、合計で20%以上のカットを求めます。また議会についても、若干額の議員報酬カットが報道されていましたが、僅かばかりの減額で市民の目を誤魔化そうとする姑息な手法としか思えません。人口4万5千人を切った現在の笠岡市の、議員報酬45万円は全国的に見てもあまりにも高額です。市長は、直ちに笠岡市特別職報酬等審議会委員を委嘱して、当該委員会に、議員を含むすべての特別職の報酬の適正額について諮問すべきではないですか。</p> <p>事業見直し等で市民に大きな不安を与え、また負担を背負わすのであれば、まず先頭に立つ者がその身を律するべきだと思います。</p>	<p>特別職及び一般職の職員の人件費カットにつきましては、カット率・期間について様々な意見をいただいているところです。</p> <p>今回の案におけるカットに関しては、あくまで「臨時的な措置」という観点から単年度としたものです。</p> <p>パブリックコメントでいただいた意見や健全化プランの実施状況を注視しながら、来年度以降の方針について随時検討していきます。</p> <p>職員給与につきましては、給料表等の見直しを行うことで、今後の人件費の抑制を図ることとしております。</p>
131	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	<p>特別職報酬のカット</p> <p>財政危機を言い、市民に負担を強いる前に、市長自らが身を切る必要があろう。議会にかける必要のない事項であるのだから、早急に報酬カットを就任時に遡って実行すべきである。</p> <p>プランによれば、R7年度だけの対応のように見受けられるが、任期中は継続して報酬カット。10%と言わず、20%でも30%でも。</p>	<p>特別職及び一般職の職員の人件費カットにつきましては、カット率・期間について様々な意見をいただいているところです。</p> <p>今回の案におけるカットに関しては、あくまで「臨時的な措置」という観点から単年度としたものです。</p> <p>パブリックコメントでいただいた意見や健全化プランの実施状況を注視しながら、来年度以降の方針について随時検討していきます。</p> <p>職員給与につきましては、給料表等の見直しを行うことで、今後の人件費の抑制を図ることとしております。</p>
132	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	<p>14日付の山陽新聞を見てびっくりしたのは笠岡市のボーナス額が近隣の市に比べてかなり多いことです。一般職や市議会議員の額が特に高くこれだけ収入不足だと騒いでいるのにどうしてもっと厳しく対応しないのか理解ができません。来年度からの対応になっているかもしれませんが市民は注目しています。</p>	<p>地方公務員の給与制度は、給与の官民格差を分析した上で実施される「人事院勧告制度」に準じて決定されており、笠岡市も原則的にこれに準じているところですが、一部の人事院勧告と異なる制度も本年度是正を行ったところです。引き続き人事院勧告や近隣自治体の状況を鑑みて、適切な給与制度の構築に努めます。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
133	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	<p>職員報酬のカットは職員の意欲を下げるのであまり賛成できません。報酬のカットではなく交通費のカットをお勧めします。</p> <p>現在、市外在住職員が6割を超えていると聞きました。いくら優秀な人材を採用すると言っても笠岡市を真剣に良くしようという気概が少ない職員の採用となっているのではないかと思います。優秀な人材の採用を続けて来て今こんな財政危機と言われていることが示している。</p> <p>今回の削減案を見ても笠岡市民に対する愛があるなら、原則1/2カットとか、福祉サポートや、島のサポート、文化、スポーツのサポートなど笠岡を活性化し学ぶ機会も含めての文化的活動に水を差すような案は出てこないと思います。また、大型災害の時も災害対策本部で活動できる職員がどれ位いるのか不安。すぐに、本部に駆けつけてこられる職員を増やすことが実用と思う。</p> <p>そこで、第一案として職員採用テストに笠岡愛を評価する項目を設けて一般知識テスト+笠岡愛の点で評価採用するのはどうでしょうか？</p> <p>第二案として笠岡市外の距離の交通費をカットする。</p> <p>一度にカットすると大変なら年々50%ずつカットしてゆく、一年目50%、二年目25%、三年目12.5%・・・</p> <p>これで経費の縮小と笠岡市内在住の職員数増につなげる案はいかがでしょうか？</p>	<p>市職員は居住地に関係なく笠岡市民の福祉向上のため業務に励んでおります。</p> <p>採用試験の受験区分において、移住枠・定住枠を設けている現状の取り組みを継続するなど、引き続き市内居住職員を増やすために取り組むとともに、研修などをはじめとした取り組みを通じて意識の醸成を図ります。</p> <p>また、居住地による手当支給の差別化については、地方公務員法上の均衡の原則から居住地による手当額の変額について不適切と判断された事例があることから考えておりません。</p>
134	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	<p>来年からの10%カットは聞こえは良いが、パフォーマンスだけで現実は何もしていないのと同じです。</p> <p>歴代の市長や前市長は財政危機を大げさには言っていなかったが、自ら進んで10%カットを実施してきている。</p> <p>今回これだけ大騒ぎをするほどの財政危機なら10%と言わずもっとカットすべきではないか？もし10%カットする気があるなら、前市長の10%+10%で最低でも20%カットだと思うが、財政危機をうたうなら50%~90%カットと言うべきだと思う。また、前市長は4月からの10%カットだが現市長は一年先の4月からと言う事になっていると思うが、本当に財政危機を感じて自分も報酬をカットして先頭に立って財政健全化をはかろうとしているのか？</p>	<p>特別職及び一般職の職員の人件費カットにつきましては、カット率・期間について様々な意見をいただいているところです。</p> <p>今回の案におけるカットに関しては、あくまで「臨時的な措置」という観点から単年度としたものです。</p> <p>パブリックコメントでいただいた意見や健全化プランの実施状況を注視しながら、来年度以降の方針について随時検討していきます。</p> <p>職員給与につきましては、給料表等の見直しを行うことで、今後の人件費の抑制を図ることとしております。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
135	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	<p>市長自ら地域に説明に向かわれて、財政改革を行うにあたり、姿勢として、10年間のプランであり、令和7年度に限り人件費のカットするのはいかがでしょうか。せめて市長の任期中は、幹部職員も含めてカットを続けられてはどうでしょうか。また、管理職手当のカットも管理職手当が出ている職員全員とすべきではないかと思えます。</p> <p>項目の名称ですが、内容が固定されているので、個人的には、「⑥臨時的な人件費カット」から「人件費カットの特例について」の方がよいかと思えます。</p> <p>また、この項目は財政健全化プラン（案）でパブリックコメントを12月23日まで求めている中で、議会上程し議決されました。</p> <p>このことから、P4の下から3行目は、「職員については、管理職手当の7～15%カット、さらに期末勤勉手当の4～10%カットをします。」に変更しなければならないと思えます。</p> <p>このため、P13「7 終わりに」の文章は、事務的な文章になっていると思えます。「財政健全化のスタートである7年度は人件費のカットを含め市長を先頭に全職員一丸となって、財政健全化に取り組んでまいります。」といったような本気度が伝わるが必要ではないかと思えます。</p>	<p>今回の案におけるカットに関しては、あくまで「臨時的な措置」という観点から単年度としたものです。</p> <p>パブリックコメントでいただいた意見や健全化プランの実施状況を注視しながら、来年度以降の方針について随時検討していきます。</p> <p>職員給与につきましては、給料表等の見直しを行うことで、今後の人件費の抑制を図ることとしております。</p> <p>4ページの下から3行目については、御意見のとおりですので修正しました。</p> <p>13ページについては、気持ちや覚悟はそのとおりでございますが、文章については案のままとさせていただきます。</p>
136	5	3	(2) 歳出の削減 ⑥臨時的な人件費のカット	<p>市民に補助金等のカットをお願いするのであれば、人事院勧告を完全実施するのではなく、実施時期を令和7年4月とすることもできると思えます。また改定率を引き下げること考えられたのではと思えます。残念ながら、12月議会で議決されたので仕方ないのですが、議会からの意見はどうだったのでしょうか。国家公務員においても人事院勧告どおりとなっております。過去の実施状況でも改定率を引き下げたり、実施時期を遅らせたりそのときの状況により対応されています。こうした状況では、財政の厳しさが伝わってこないと思えます。令和7年度も人事院勧告は行われると思えますので、様々な手法が考えられると思えます。そのときの財政状況から人事院勧告の実施時期を遅らすとか様々な対応ができると思えますので、ご検討ください。</p> <p>財政健全化プラン（素案）P. 4 「人件費については、令和7年度において、市長、副市長、教育長の報酬を5～10%カットします。職員については、管理職手当の7～15%カット、さらに期末勤勉手当の4～10%カットを検討します。」の次に、『令和7年度の財政状況の見直しによっては、さらなる人件費の見直しについて検討していきます。』などの表現が必要ではないでしょうか。ご検討ください。</p>	<p>今年度は人事院勧告の内容を実施することとなりましたが、来年度以降の人事院勧告の実施について状況を見ながら適切に検討していきます。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
137	5	3	(2) 歳出の削減 ⑦事務的経費の削減	事務的経費の削減等で、7千7百万見込んでいますが、毎年毎年それだけ削減できますか？	コピー代や事務備品を令和6年度予算より5%カットすることや公営企業会計への繰出金の削減などにより約7千7百万円の効果を見込んでおります。
138	5	3	(2) 歳出の削減 ⑦事務的経費の削減	プリンターを一元化する。プリント用紙を再生する。(障がい者を使用)	プリンターについては、既に庁内一括で入札をおこなっております。印刷用紙についても再生紙を使うなど費用や環境への配慮も既に行っておりますが、現在はできるだけ紙への印刷を減らし、タブレットやパソコンで資料を確認するように努めています。また、印刷する場合も極力、裏紙の再利用を行うこととしています。 障害者優先調達推進法に基づき物品調達等についても可能なところから取り組みを進めてまいります。
139	5	3	(2) 歳出の削減 ⑦事務的経費の削減	節約も大事だと思いますが、お金がないのであれば、市内の高い店から購入するのではなく、市外で安い店を利用する、ネットで購入する等の工夫をしてもらいたい。 市内の業者でという気持ちは分かりますが、財政難なら少しでも安い所で購入する工夫をしてもらいたい。もし、市内の業者で購入という規則があるのであれば、それを撤廃してもらいたい。	物品等の調達は基本的に業者登録を行っている市内業者から行っております。ネットで購入すると安く購入することができますが、資金が市外に直接流出していくことになります。地域経済の活性化を図るには、資金をできるだけ地域内にとどめて循環させることが重要となります。そういった経済循環は市の財政にも好影響を与えるものになりますので、御理解をお願いいたします。
140	5	3	(2) 歳出の削減 ⑦事務的経費の削減	物品などの事務的経費だけではなく、労務費の意識を持ってください。「コピー1枚とるのに2円」ではなく、職員がコピーを取りに行っても5分かかれば(2023年度の笠岡市役所の一般行政職員の平均年収は576.2万円、うち平均ボーナスは146.8万円)労務費は5分で235円かかっています。 では「労務費が安い臨時職員にコピーを取らせる」ではなく、職員1人1人が1分間にどれだけの労務コストがかかっているかを理解することで、自然と生産性が向上すると思います。 また、この仕事が本当に必要かどうか、考えて仕事をして頂きたいと思います。	職員1人ひとりが、常にコスト意識を持って業務を行うということは、大変大切なことだと考えています。 いただいた御意見につきましては、今後の業務の参考とさせていただきます。
141	6	3	(3) 公共施設のあり方見直し ④公共施設マネジメントの推進による維持管理コストの縮減	この項目では効果のみをうたっていてこの効果を上げるための投資額が考慮されているのかわかりません。 例えば公共施設のLED化、LEDになれば電気代の削減効果は上がると言うのが交換する設備投資額を回収しプラスに転じるまでは相当の時間を要すると思うが考慮されているか。効果ばかりをうたって、かかる費用を見ていないのではないのか？他の項目も同様に何もせずに効果は出ない。投資分のコストの積み増しができていないのではないのか？	投資コストについては、公共施設マネジメントの効果の中で対応することで見込んでおります。現在リースでLED化を進めおり、費用は発生しますが平準化を図ることができております。LED化による電気代削減の効果は非常に大きく、施設の規模にもよりますが、概ね5年から10年以内にはコスト回収が可能となります。電気代削減や環境への配慮、蛍光灯の生産中止などを考慮しますと、LED化は早めに実施することで、より効果が大きく得られますので、今後の公共施設マネジメントにおいて重要であると考えております。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
142	7	4	(1) 取組効果額の合計	年平均で約2億円の黒字化と書いてあるが、本当に黒字化することが可能なのでしょうか。	このプランは様々な取組の積み上げにより、年平均約2億円の黒字ができることとなります。黒字をだしていかなければ、新規事業の展開や財政調整基金の積み増しができませんので、プランを実行し黒字化に向けて全庁を挙げて取り組んでまいります。
143	7	4	(1) 取組効果額の合計	取組効果額及び改善額を算定していますが、効果検証も必要と考えます。(事業の継続状況並びに、見直し・廃止に伴う新規事業の着手も発生するので、モニタリングなどの要実施)	来年以降も毎年計画をローリングし、収支や基金残高、健全化判断比率などの推計を行い、健全化の状況を確認します。ローリングした計画は毎年公表いたします。
144	7	4	(1) 取組効果額の合計	令和4年度笠岡市の財務書類では、貸借対象表(一般会計等)の流動負債が流動資産を上回っており、流動比率が100%を下回ることから、短期的な資金繰りに苦慮されることが伺え、また、地方債をできるだけ増加させず資産を食いつぶして会計を回し、結果として純資産が減少していることが見て取れる。 財政危機の程度はどうあれ、決して楽な状況ではないことは理解するが、歳出カットと合わせ歳入の確保に特に注力いただきたい。	本市のように財政調整基金残高が少ないと、財務書類においては流動比率が低くなり、純資産が減少傾向となります。 おっしゃるとおり健全な財政基盤の確立には、歳入の確保が重要になりますので、長期的に安定的な財源となる税収の増や短期的な工夫や知恵で確保できるふるさと納税、純行政コストを削減するための使用料等の見直しなどを組み合わせながら、収入増を進めてまいります。
145	7	4	(1) 取組効果額の合計 【財政健全化プランのポイント】	財政健全化プランのポイントとして「黒字額は新規施策や凍結したハード事業の実施に活用」とあるが、もし黒字化できない場合は新規事業の提案も凍結事業の解除も全く行わないというスタンスは大きな問題で、地域間格差の拡がりによって市民の流出や企業進出にも影響が及び悪循環が懸念される。	健全化プランを実行することで、財源を生み出し、新規事業を行い凍結したハード事業の解除も進めて行くというスタンスですので、全庁をあげてプランの実行に取り組むことで、新たな財源を生み出して、住民の安心安全と幸せな暮らしを守ってまいります。また、企業誘致については、今後も積極的に進めてまいります。
146	7	4	(1) 取組効果額の合計 【財政健全化プランのポイント】	・市関連の地域組織や団体等の統合・見直し 協働まちづくり、公民館、行政協力委員においては、取り組みが似ていることに加え、同じ人がいろんな役を掛け持ちしており、メリットが無いと感じることから、集約による組織の一元化によりコスト削減。	市議会からの政策提言もいただいております。 いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
147	7	4	(1) 取組効果額の合計 【財政健全化プランのポイント】	「市関連の地域組織や団体等の統合・見直し」について、地域ではいろいろな団体組織があるが、同じ人が掛け持ちしているように見受けられることから、一元化を図っていただきたい。	市議会からの政策提言もいただいております。 いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
148	7	4	(1) 取組効果額の合計 【財政健全化プランのポイント】	○更なる健全化に向けて、以下については来年度以降に具体化し、実施する。 ・市関連の地域組織や団体などの統合・見直し 協働まちづくり・公民館・行政協力委員においては、さまざまな取り組みをしておなれます。上手く動いている地域もありますが3つの組織の取組みが同じような内容になっているところもあるように思われます。又、管理者などの人材も掛け持ちしながらの対応になっています。現在の組織をそのまま運営することで、メリットよりも、デメリットの方が多いのではないのかと思われます。 人材面・人件費・組織ごとの建設物修繕などの管理(建物の利用管理は地域であるが、修繕などの管理は笠岡市にあり、存続すれば笠岡市からの維持費が続くこととなります。) 集約することにより組織の一元化・建物の統一化を行ないコスト面の削減が考えられます。集約した場所以外を地域に管理させるのではなく、一旦、更地などにし地域管理をしなくて済む様な対応も必要ではないか。	市議会からの政策提言もいただいております。 いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
149	7	4	(1) 取組効果額の合計 【財政健全化プランのポイント】	○更なる健全化に向けて 『市関連の地域組織や団体等の統合・見直し』について ・協働まちづくり、公民館、行政協力委員については、取り組み内容が似ていると感じている。 また、その活動されている方々は同じ人が担当されており、それぞれを別の取り組みとして行うことにメリットを感じない。 それらのことから、それらの組織・団体の集約の一元化によりコスト削減を求める。	市議会からの政策提言もいただいております。 いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
150	7	4	(1) 取組効果額の合計 【財政健全化プランのポイント】	・民生委員、愛育委員、福祉委員、栄養委員などは役割が類似していることや、担い手が不足していることから、統合して手当を削減する。【7ページ】	民生委員、愛育委員、福祉委員、栄養委員を担っている方は、それぞれの立場で地域活動に取り組んでいます。これにより、地域で誰一人取りこぼすことのない社会づくりの実現につながる事となります。 また、活動に対する補助金を上記の各団体にお支払いしていますが、個人へは給与の支給は無く(無報酬)、ボランティアとして活動をしています。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
151	7	4	(1) 取組効果額の合計 【財政健全化プランのポイント】	<p>・公民館、まちづくり協議会、町内会はそれぞれの地域における役割や位置づけが同一ではないため、イベントに対する一定の補助金は公平性や必要性の観点から検討が必要。補助金にイベントをつけるのではなく、税金は真に必要なイベントに対して支出されるべき。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
152	7	4	(1) 取組効果額の合計 【財政健全化プランのポイント】	<p>1. 企業活動を卒業し、地域活動に没頭し、既に8年になる。その間、自治会活動、ボランティア活動に精励。現在、一花咲かせ隊長：自治会を支え、町内の資源回収の実働部隊。</p> <p>2. この度の財政健全化の必要性、それを実施する大変さに体も凍てつく気分である。</p> <p>1)なぜ、切羽詰まるまで、役所は手を打たなかったのか？ 我々市民への借財は280億円（2万所帯前提で負債140万円/所帯）：その為の増税は容認不可。</p> <p>2)役所の監査役機能、ガバナンス機能は働いてきたのか？まじめな納税者の我々は憤る。</p> <p>3)しかし今後の10年間で、成り行きでは毎年10億円の赤字である市長の話は背筋が凍り付き市民としても、放置できない心境である。市長の勇気ある財務の公開と分かり易い説明には敬意を表す。</p> <p>3. 財政健全化プラン（素案）を見て、随分と細かい点までの節約が必要なんだと感じた。</p> <p>1)そんな中で一市民の我々は何をすれば、より良い笠岡市になるのかと考えた。</p> <p>2)自分の身の丈の事しかできないが、それが積もれば大きな成果にも繋がるとも考えた。</p> <p>3)「素案」の中身は解らない事が多いが、市職員というプロ集団がいる。彼らの仕事である。</p> <p>4. 私が気付き提案できる事</p> <p>1)倉敷からの国道2号バイパス、山陽自動車道の篠坂パーキングからのスマートインターチェンジを活用した「流通を中心にした企業の誘致」、笠岡ブランドの育成と流通を活用した他地域への販売「人口減少の歯止め策、市税の増加策」</p> <p>2)毎月資源回収を遣っているが、焼却や埋め立てごみの減少と炭酸ガス負荷の減少への貢献は大。この手法を笠岡市全域に、もっと強烈に進めて行けば、ごみ処理費用の大幅な削減と、炭酸ガス負荷の軽減メリットを謳歌できる。その仕組みを構築すべきである。</p> <p>3)まちづくり協議会と公民館の双方に労役を提供しているが、統率と活動の2重化で煩悶する。</p> <p>★公民館活動を「地域活動の軸」とし、各町内活動を「おらが町の活動軸」とする簡潔を求め。まちづくり協議会は不要と判断する。公民館にない機能は公民館が吸収すればよい。</p> <p>4)我が町では活動団体が、独立不羈の志で「団体活動」をしているが未だ多くの活動団体がさにあらず。</p> <p>★現在の段階で愛育委員会は必要であろうか？市の統率の元で活動している全ての活動団体を洗いなおすチャンスと思う。少なく成れば市の費用も、市民の労役負担も減る。</p> <p>5)微力ながらも貧乏笠岡の再生に助力したい。</p>	<p>笠岡市においては、長年に渡って厳しい財政運営が続いておりました。借金の規模という点においては、これまでの取組により健全化が進みましたが、基金などの資金ストックについては十分な額を確保できているとは言えず、道半ばの状況が続いておりました。そういった中でも積極的な施策の展開とその財源確保のバランスを取りながら、基金残高等を徐々に増やしていくという財政運営を時の市長のもとで進めてまいりました。しかし西日本豪雨災害対応による大幅な財政調整基金の取崩もあり、現在の基金残高では昨今の急速な物価高騰に対応できず、このような状況になってしまいました。</p> <p>この度のプランでは施設使用料等の見直しは行いますが、増税などにより一律に市民負担を増やすようなことは行いません。全庁をあげて覚悟を持って取り組んでまいりますので、引き続きの御理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>いただいた御提案につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
153	9	4	(2) 収支改善 グラフ	<p>この表自体数字が誤っている部分をそのまま継承しているので誤りです。 これを実現するためにはさらなる業務改善が必要です。</p> <p>一部の数字に誤りがあり、このプラン全体に疑問が残ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部内でのチェックはどうなっているのでしょうか？ ・この表を作っている部署のチェックはしているのでしょうか？ ・時間が4ヶ月ぐらいで早急に作成したので誤りが出たのでしょうか？ ・原則二分の一とかではなくもう少し慎重に検討することをお勧めします。 	<p>別冊の事業見直しの中で、令和6年度が年限となる国庫補助金の関係で誤解を招いてしまいましたが、効果額については誤りではございません。事業ごとに回答しておりますのでご確認いただけたらと思います。</p> <p>数字のチェックは財政担当、各担当課で相互に複数回チェックをしています。</p>
154	9	4	(2) 収支改善 グラフ	<p>よく分かりません。円グラフも活用したらいいと思います。</p>	<p>より伝わりやすく効果的なグラフの活用方法を今後に向けて検討していきたいと思います。</p>
155	11	6	目指すべきビ ジョン	<p>今回は10年計画だが、市長の4年間の任期中に必ず、ここまでやると市民にコミットした計画も必要ではないか？</p> <p>最後に10年間(又は4年間)の明るい未来のある笠岡市のランドデザインを具体的に描き、それを市民に提示して、意見を聞く事をお願いしたい。今回の目指すべきビジョンにはワクワクしない。他の市町村と同じ内容に感じる。</p> <p>笠岡らしさを突き詰め、笠岡をこうしたい!との強く、ワクワクするビジョンを願う。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
156	11	6	目指すべきビ ジョン	<p>P11には3つのビジョンとあるが、P12では4つのブロックに分かれているが、P11での記載は必要ないか？</p>	<p>3つのビジョンとは「暮らしを支える」「まちを整える」「子どもをまもる」を指しています。3つのビジョンを実現するために、必要な取組という御理解をお願いいたします。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
157	11	6	目指すべきビジョン	<p>“豊かな自然があり、鉄道や国道などの主要路線が通る笠岡は、とても暮らしやすいまち”と感じているのは誰なのか。</p> <p>笠岡の住民が、本当にそう感じているのか疑問。“笠岡”と言ったら何。イメージするものは「悪臭」。“暮らしやすいまち”であれば人口が増加すると思うが、減少傾向にある。</p> <p>人口が減少するのであれば、人に来てもらうことを考えるのが得策。インバウンドで、他県などではオーバーツーリズムも聞かれるが、外国人を笠岡駅で見ることはない。外国人を含む観光客が増えれば、駅前も活性化できるし、シャッター通りも改善すると思う。笠岡駅前にホテルもない。福山はホテルも増え、なおかつ商店街も家主が変わり大きな変革を見せている。飲食店も増え、夜もにぎわっている。</p> <p>一方笠岡駅前は、ひっそり。タクシーも週末は終電までいるものの、平日はそうでもない。そんな街が暮らしやすいのか。もっと現実を直視し、若者がにぎわうような街づくりを検討してもらいたい。</p> <p>高齢者対策も必要だが、未来を背負って立つ若者の定着、観光客増（インバウンド含む）に向けた対策を優先すべきと考える。</p>	<p>御意見にありますように、まちの賑わいや未来を背負って立つ若者の定着は非常に重要であると考えております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
158	11	6	目指すべきビジョン	<p>目指すべきビジョンとして、将来の具体的な笠岡の姿を示す必要があると思います。</p> <p>笠岡のイメージを変えながら目指すべきビジョンを実現し、笑顔の広がるまちにしていくということですが、具体的に笠岡をどんなまちにしようとしているのかが分かりません。将来、笠岡で生まれた子供たちや、笠岡市以外に住んでいる人が住みたいというまちに笠岡はなっているのでしょうか？</p> <p>例えば、笠岡市は子育て世代が住みやすいまちということです。実際に笠岡で子育て中の人に聞いてみると、医療費の補助は充実していて、保育所の通所待機もなく、子育てしやすいと実感されています。さて、笠岡市の子育てをしてない市民は笠岡市が子育てしやすいまちだという実感があるのでしょうか？ 当方はそういった実感はありませんでした。</p> <p>笠岡市が子育て施策での良いところを内外にうまくPRして、笠岡市に関心を持ってもらい、子育て世代に多く移住してもらえたら素晴らしいと思います。そして笠岡で生まれた子供たちが、明るい未来を夢見ながら笠岡で育つ。そして成人した子供たちが笠岡を更なる魅力的なまちにしていく。そんな笠岡市の未来がイメージできるビジョンを示していただければと思います。</p> <p>岡山県奈義町は子育てをしてない人からも、子育てしやすい町だと知られています。</p> <p>笠岡市も子育てに関する多くの事業があり、多額の予算が振り分けられています。実際に笠岡市で子育てをしている人は満足しています。しかし、内外に笠岡市は子育てをしやすいまちとの認知度は低いと思います。将来のビジョンを具体的に、同じ予算枠でも将来のビジョンを実現できる事業に予算を多く振り分ける等の工夫が必要だと思います。検討のほど、よろしくをお願いします。</p>	<p>新年度予算では、2人目以降の保育料の無償化や高校生の医療費無償化に取り組む予定といたしております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
159	11	6	目指すべきビジョン	イメージを変えるには一番は安心安全なまちづくりかと思います。	安全安心は非常に重要であると考えております。 いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
160	11	6	目指すべきビジョン	笠岡市は市長の公約にとらわれすぎていませんか？ 公約を守ることは大切ですが、公約を守ることが最優先になっていて、そのほかのことが見えていないのではないのでしょうか。 ほかにも大事なことはたくさんあると思います。ほかにも大事なことはあるけど主なものだけ書いてますとか、そういった話ではないと思います。事業見直し一覧を見ていると、ここに書いてあることをするために、お金を貯めるために、いろんなことをやめるようにしか思えません。 もっと市民に寄り添ったビジョンの内容に修正してほしいと思います。	事業見直しの観点にございますように、市民の安全安心を守るために必要な市民サービスに十分留意した上で、この度の財政健全化プランを作成いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。
161	11	6	目指すべきビジョン	全般的に目先の経費削減となっている。将来的な笠岡市のあるべき姿の検討なしでは、次のようなことが考えられ、後で大きな損失となるのではないか。 ・魅力のない笠岡市となる。住民から選ばれない笠岡市となる。 ・目先では経費削減となるかもしれないが、将来的に大きな財政負担となる。	いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
162	11,1	6	目指すべきビジョン	『「対話」と「調和」と「連携」で笑顔が広がるまちづくりに向けた「選択と集中」』とあるが「原則のとおり、補助額を二分の一に削減し継続」の方法が「対話」と「連携」になっているのか？ また、削減してどういう影響があるのかも各種団体や個人も含めて受益者側とすり合わせも行われていない。本当にビジョンが達成できると考えているのか？ 「原則のとおり」とはそれぞれの事業に配慮もなく無条件に半額カットする大義名分になっていてカットするにしても1/3、1/4,1/2などそれぞれの事業内容や継続性に対して配慮が必要な項目もあるだろうが、事業費を一律1/2で、「対話」や「連携」も行われていないのでは「笑顔が広がるまちづくり」は程遠いのではないか。今の全体の削減のやり方に反対します。 キャッチフレーズやパフォーマンスを行うのならそれに見合った行動をとるべきだと思います。	事業見直しの観点にございますように、市民の安全安心を守るために必要な市民サービスに十分留意した上で、この度の財政健全化プランを作成いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
163	11,1	6	目指すべきビジョン	<p>「笑顔が広がるまちづくり」とあるが、市民活動や活性化を図る事業を半額などにカットしていてどのような「笑顔が広がるまちづくり」が実現できるのか、示してほしい。</p> <p>色々なイベントをカットしたり補助金を下げたりしてどのように街を活性化し盛り上げていくのか案が示されていない。</p> <p>お金を掛けなくてできるものもあるでしょうが、しかしお金があればそのイベントもあるでしょう。それらをカットするだけでなく代替案としてこうしますと言う事が示されないと単にカット案だけだと賛同しかねる。</p> <p>財源不足で予算をカットするにしても皆が納得できるような形でカットして欲しい。</p>	<p>事業見直しの観点にございますように、市民の安全安心を守るために必要な市民サービスに十分留意した上で、この度の財政健全化プランを作成いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>
164	11,1	6	目指すべきビジョン	<p>キャッチフレーズの「対話」「調和」「連携」は大変良いものだと思います。しかしながらこの素案を見る限りおおよそこのキャッチフレーズにそぐわないものになっていると思います。</p> <p>実行しなければ何の意味も持たないです。</p> <p>「対話」について 今回の財政健全化案の策定において利害関係にある諸団体と“対話”はありましたか？ないでしょう。一方的にこの数字でと決めつけて発表している。いかにもこの数字を守らなければ改善できませんと言わんばかりの手法は間違っていると思います。</p> <p>「調和」について 今回の削減案を実行した場合に“まちを整える”ことになりますか？ バラバラになってまちを整えるどころか逆の効果が出るような原則論の施策ばかりだと思います。</p> <p>「連携」について 子供をまもる事だけでなく、ある事業を他団体の事業と統一し運用を行うようなことをしようとしていますが、他団体と調整もせず事業費を削減したまま他の事業も引き継げというような姿勢で連携が取れたと言えるのでしょうか？</p>	<p>事業見直しの観点にございますように、市民の安全安心を守るために必要な市民サービスに十分留意した上で、この度の財政健全化プランを作成いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>
165	12	6	目指すべきビジョン	<p>未来志向のビジョンの提示</p> <p>現状のプランでは、10年後に財政調整基金を16億円にすることが目的とされているように感じられますが、市民や企業の理解を得るためには、財政健全化を通じて「どのような街づくりを目指すのか」を明確に示すことが重要です。今後10年のロードマップに基づき、地域の発展や魅力的な未来を描くポジティブなストーリーを提示することを望みます。</p>	<p>御意見にございますように、「どのような街づくりを目指すのか」は非常に重要であると考えております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
166	12	6	目指すべきビジョン	<p>健全化プランを着実に実行して行くには一般市民の積極的な協力が欠かせない重要な要件となる。</p> <p>そこで、あえて栗尾市長に希望することは、“市長として描く笠岡市の将来像”をもっと具体的な形で示して頂きたいということである。</p> <p>確かに、「素案」の6に“目指すべきビジョン”が掲げられているが、これらは市長選挙時の公約であった3つの重点施策を再掲したもので、いずれも断片的・限定的、あるいは抽象的な表現であり、笠岡市の新しいリーダーとして“将来はこの様な姿の町に仕上げたい”と言う具体的な姿・夢が伝わって来ているとは思えない。</p> <p>今は健全化プランの着手前時期であり、夢を語る時期には相応しくないとと言われるかも知れないが、一般市民は“我慢の先にある夢”を想像するだけでも元気が湧いて来て協力体制の構築にも資するものである。</p> <p>「素案」では健全化プラン取り組み期間を10年とし、そこまでの見通し試算を掲げているが、公債発行により財政健全化が一段落する令和7年度には是非とも“栗尾市長の夢物語り”を語って頂きたい。</p>	<p>「子どもをまもる」視点のもと、新年度予算では、2人目以降の保育料の無償化や高校生の医療費無償化に取り組む予定といたしております。今後、具体的な笠岡市の将来像を市民の皆様にお示しできるよう努めてまいります。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
167	12	6	目指すべきビジョン	<p>「対話」「調和」「連携」について、冒頭の文章の説明として下に4項目書かれていますが、どれもが限定されたものようで違和感を覚えます。市民全体に向けての新しいまちづくりへの意気込みだと思いますが、3つの言葉を赤文字太字で目立たせる必要があるでしょうか。誰もがその3つの言葉に関連していかなければならないと思います。</p> <p>例えば「対話」は、先ず市民との対話が必要と思います。</p> <p>それを踏まえて、それぞれの機関との対話・調整を行なうのではないかと思います。</p> <p>そのほかの2つについても同じです。まずは、市民が主人公でなければならないと思います。</p> <p>その中で不便や困難などを抱えている部分に「対話」「調和」「連携」をもって解決していくことが必要と思います。</p>	<p>御意見にございますように、不便や困難などを抱えている部分に「対話」「調和」「連携」をもって解決していくことが必要であると考えております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
168	12	6	目指すべきビジョン	<p>市民に大胆な負担を押し付けた「財政健全化」後、市長公約でもある「1暮らしを支える」「2まちを整える」「3子どもをまもる」が笠岡市の新しいイメージとして示されているが、具体化が不十分ではないでしょうか。財政指標が危機的水準でもないのに、「財政健全化」を行うということは、「今後」お金を使う予定があるということであり、その「今後」についての説明がもっと具体性を持って語られないと市民の不安は払拭されないのではないのでしょうか。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
169	12	6	目指すべきビジョン	赤字の「対話」「調和」「連携」は、それぞれの項目①、③の項目に強調されているが、他には該当しないのでしょうか。前文として説明された方がよいのではと思います。	いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
170	12	6	目指すべきビジョン	新たな投資項目や新事業の具体的記載がないが、別途提示されるのか？	新規事業等については、令和7年度当初予算案において提示いたしてまいります。
171	12	6	目指すべきビジョン	・ 「対話」「調和」「連携」において、各分野で1つしか入っておらず、無理やり入れた感が否めない。 「対話」「調和」「連携」それぞれがかみ合って、目指すべき各ビジョンが実現していくと考えている。 「対話」「調和」「連携」の1つでも欠ければ、各ビジョンの達成はないと考えることから、ビジョンに無理やり入れ込むのではなく、別で記載をした方がよいと思われる。	いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
172	12	6	目指すべきビジョン	「対話」と「調和」「連携」の標語を掲げているが、これらについて違和感を覚えた。「事業者との対話」が強調されているが、「市民との対話」の文言が見当たらない。「調和」「連携」もとってつけたようで、言葉だけが踊っていて、実態が見えない。	いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
173	12	6	目指すべきビジョン	ビジョンにしては細かすぎる内容となっており偏りもあるため、「選択と集中」により、これらの施策だけに力を入れるように見えてしまいます。もっと広い視野を持ち、あらゆる側面から総合的に「笑顔が広がるまちづくり」に向けたビジョンを考えてほしいと思います。 また、この記載内容では、ごく一部の関係者との「対話」、「調和」、「連携」しか考えていないように見えてしまいます。市民等も含めた、皆と「対話」、「調和」、「連携」していくことが分かるように記載内容を工夫した方がよいと思います。 なお、「ビジョンでは一部しか表記していませんが、実際は市民の皆さんと「対話」、「調和」、「連携」してまいります。」の様な回答はしないでください。誰が見ても分かるビジョンにしてほしいと思います。	いただいた御意見にもございますようにあらゆる側面から総合的に「笑顔が広がるまちづくり」に向けた施策を実施してまいります。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
174	12	6	<p>1 暮らしを支える</p> <p>①持続可能な地域公共交通の確立</p>	<p>・ ①の（）内において、陸上交通、海上交通における事業者との対話の重視とあるが、持続可能な地域公共交通の確立は重要であると理解するものの、対話の重視は市民ではないかと思っており、記載に対し、違和感がある。</p> <p>・ 笠岡市在住の新婚世帯であったが、新婚世帯家賃助成金の対象とならず、制度がある意味が分からなかった。</p> <p>今回廃止となるが、外から新しい人を呼ぶだけでなく、住民税を納めている笠岡市在住の若者に対しても、もっと考えていただきたい。</p>	<p>陸上交通、海上交通につきましては、市民、利用者への説明と理解は必要であると考えております。ここで記載しておりますのは、市民、利用者への説明と理解は必要であるという前提に立って、公共交通を確保、維持していく上での事業者との対話という意味でございます。御理解をお願いいたします。</p>
175	12	6	<p>1 暮らしを支える</p> <p>①持続可能な地域公共交通の確立</p>	<p>お題目ばかりを唱えても現実そんなに甘くないですよ。</p> <p>(例えばバスの場合)</p> <p>両備グループの代表小嶋光信会長兼CEOは実業家です。陸上交通の対話はできても金銭的な面では無理と思う。</p> <p>小嶋氏は色々な自治体との交渉において赤字路線については各自治体が赤字を補填しなければ路線廃止をちらつかせ、やむなく各自治体が赤字補填を余儀なくされている。実業家として剛腕で通る強者です。とてもこちらに有利になる対話などできるはずもなく、この案での対話による解決は難しいと思う。補填しないなら廃線となるだけである。</p> <p>こんなことをお題目に挙げて、よさそうな資料を作るのは問題だと思えます。現実問題として「対話」できるのですか。ここで言う「対話」とは話し合いの場を持つだけでなく、こちらの苦しい状況を理解してもらいコスト削減が受け入れられることが「対話」の意味です。単に会議を何十回持とうとコスト削減につながら無いなら意味はありません。</p> <p>両備グループを説得する力はないと考えていますが、説得する自信はありますか？</p>	<p>両備グループとは、公共交通について様々な情報交換を行っております。御意見ございますが、「説得」ではなく、引き続き「対話」を通して公共交通のあり方について検討してまいります。</p>
176	12	6	<p>1 暮らしを支える</p> <p>②地域内の経済循環の向上</p>	<p>企業誘致を最優先でお願い致します。働く場所がなければ、どんなに子育て施策や住居施策を行っても人は入って来ません。</p>	<p>歳入確保と地域に安定した雇用を創出するために、企業誘致は重要であると考えており、引き続き働く場所の確保に努めてまいります。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
177	12	6	2 まちを整える ①干拓地の臭気対策と畜産業と共生したまちづくり	臭気は笠岡市を出ていく・笠岡市を住処に選ばない要因の1つになっています。臭気対策をお願い致します。西の浜のアパートの大家さんは臭気が原因で入居を断られ、困っています。「かぶとバイオファーム発電所」が本年9月に本格稼働したが、それほど臭気は変わらないような気がします。 バイオマス発電をもっと広げ、干拓地の農業・工業などを連携・活用推進して頂きたいです。参考事例としては、滋賀県蒲生郡竜王町であり、当地は人口13000人の小さな町ですが、竜王町バイオマス産業都市構想をきっかけ、バイオガス化プロジェクト、カーボンネガティブプロジェクト、ハイブリッド農業プロジェクト、熱利用プロジェクトなど工業と農業の複合的なプロジェクトを立ち上げ、令和5年1月 滋賀県初のバイオマス産業都市に認定されています。13000人の町のできるなら、44000人の市でもできると思います。	干拓地から市街地に及ぼす臭気問題については、定住政策にも影響があることは承知しております。引き続き限られた予算ではございますが、積極的に対策を講じてまいります。 かぶとバイオファーム発電所につきましては、干拓地内に飼育されている約1万頭のうち主に乳用牛4千頭を受け入れているところです。ご指摘のとおり残りの主に肉用牛につきましても、燃料やエネルギーに変換できないかの検討材料が上がっております。 ご提案いただいた竜王町などの取組も参考にしながら、短期的及び長期的な視点で検討してまいります。
178	12	6	2 まちを整える ②空き家の流動化の促進	笠岡市の空き家バンクは活用されています。市内の空き家は増加しています。老朽危険空き家・管理不全空き家に対する指導・相談ができる体制を整えて頂けたらと思います。	周辺環境に影響のおそれのある老朽危険空き家及び管理不全空き家は、都市計画課にて空き家の所有者等に対して指導・助言等の対応をしているところでございます。いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
179	12	6	2 まちを整える ③身の丈にあったコンパクトなまちづくり	今後の笠岡市の方向性として気になる点の一部です。「身の丈にあったコンパクトなまちづくり」とあるが、消極的な施策であり、市政に希望が持てないと感じる。	いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
180	12	6	2 まちを整える ③身の丈にあったコンパクトなまちづくり	③において、「身の丈にあった～」という言葉の記載に違和感がある。「コンパクトなまちづくり」だけで問題ないと思われる。 コンパクト：小形で中身が充実していること。また、そのさま。	いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
181	12	6	2 まちを整える ③身の丈にあったコンパクトなまちづくり	人口44,000人の小さな市に適したコンパクトなまちづくりをお願い致します。少人数が住む島に対しては、居住人数に見合った支出に抑えて頂きたいです。	人口減少や少子高齢化をはじめとした様々な社会経済環境の変化によって、まちの活力や都市機能の低下が懸念されるなかで、これらの都市活力を維持していけるように、コンパクトな市街地の形成とこれまで培われた地域資源等を活用し地域の活性化を図るため、市街地の再構築を目指す立地適正化計画を策定し、誰もが安心して快適な生活を送ることができるまちづくりを推進しているところでございます。いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
182	12	6	2 まちを整える ③身の丈にあったコンパクトなまちづくり	まちづくりを頑張りすぎてもいけない事だと思いませんが、やる気を削ぐ様な表現にきこえる。財政の削減は仕方のない事だが、一番大切な市民のやる気や心まで削減しないでほしい。お金はなくても、やる気や夢を持てる政策の工夫を考えてほしい	いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
183	12	6	2 まちを整える ②空き家の流動化の促進	これから急ピッチで空き家が増えるのは間違いない。隣近所が空き家になると1年で有害獣や雑木に覆われ、我々が住めなくなる。待ったなし！だと思う。	質の良い空き家については、空き家バンクに登録を促し、必要な方にマッチングさせて空き家の流動化の促進に繋げていくとともに、老朽危険空き家や管理不全空き家については、空き家の所有者等に適切に管理するよう助言・指導等し周辺に影響が及ぶことのないよう努めてまいります。いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
184	12	6	3 子どもをまもる	『4つの無償化』については、できることから実施に向け、改善された財源をしっかりと導入していただきたい。 また、段階的实施に向け、優先順の考え方および、しっかりとロードマップの作成・提示を求める。	4つの無償化について、まずは「保育料の二人目以降の無償化」「高校生の医療費の無償化」に取り組んでまいります。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
185	12	6	3 子どもをまもる	<p>児童発達支援・放課後等デイサービスの新規事業所を笠岡市で立ち上げたいという法人がありました。笠岡市地域福祉課に確認しましたところ、「新規の事業所の開設は無理」とのことでした。また「浅口市・里庄町でも新規事業所の開設はできませんでしたが、100人単位で支援を受けたい子を持つ家族がいる」とのことです。</p> <p>発達支援を必要としている子どもは近年増加しており、通常の学級に在籍する小学生の10.4%に学習や行動に困難のある発達障害の可能性があります（2022年文部科学省の調査）。35人学級であればクラスに4人ほどの割合となっており、グレーゾーンを含めれば潜在的にもっと多いと言われています。これら発達障害の可能性がある子らは、適切な指導や生活の工夫があれば、将来的な2次障害（うつ病や引きこもりなど）を防ぐことができるとされています。</p> <p>新規の事業所を笠岡市でも開設できますよう、ご検討をお願いします。</p>	<p>令和6年12月末時点での笠岡市の事業所数について令和元年12月時と比べ児童発達支援事業所は4事業所、放課後等デイサービス事業所は5事業所が開設しています。利用児童の増加とともに財政負担が増加している中、支援内容の適正化と質の向上が求められています。事業所数を増やすだけでなく、計画相談事業所や通所事業所と連携し、療育を必要とする児童にとって、適正なサービスや量を利用できるよう努めてまいります。</p>
186	12	6	3 子どもをまもる ①4つの無償化の段階的実施	<p>4つの無償化とあるが、財政難の中、市民に負担してもらうものは負担してもらうという考えでないと健全化への一貫性が問われるのではないかと懸念されています。</p> <p>笠岡市全体では、市税の税率は一律ではあるのに、一部だけ活性化が図られ、対象とならない地域や人にはどういった説明をされるのか。一層の不安しかない。笠岡市全体が元気になるまちづくりを期待しているが、素案では逆に不安を煽るような印象。</p>	<p>市民の皆様にご不安を与えないよう、いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
187	12	6	3 子どもをまもる ②魅力ある教育環境の整備	<p>小中一貫校整備事業が凍結されるのであれば、その対で今後の教育環境について、早急に検討いただき、よりよい教育環境の整備を希望します。その過程では保護者・地域の方と多くの対話を重ねていただきたいと思います。</p>	<p>児童・生徒数が想定以上に減少している中で、学校の「適正規模・適正配置」について改めて検討していく必要があると考えています。現在、地域や保護者の方々との意見交換会を実施しながら、「笠岡市立小中学校規模適正化計画」の見直しを進めているところです。これは、教育環境の質を維持していくために必要なことです。今後においても、地域の皆様の声を反映した最適な方向性を見つけるために努力してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
188	12	6	3 子どもをまもる ③笠岡市長期欠席不登校総合対策の推進	離島留学等ですが本当に本気でいい環境と思っておりますか。イメージや信用信頼問題につながると思います。	「笠岡市長期欠席不登校総合対策」は全国的な課題ともなっている児童生徒の長期欠席・不登校の増加に対して、新たな不登校を生むことなく、すべての子どもが社会的自立に向けた基礎を身につけられるように多角的なアプローチで支援する取組となっています。その中で、笠岡市総合教育相談支援センターをはじめとした学校以外の居場所を含めた学ぶ機会の確保について環境整備を行っており、そのひとつとして飛鳥相談室を令和5年度に開設しています。離島の環境を生かした子どもたちが安心して過ごせる居場所として、大きな成果を上げているところです。今後、不登校児童生徒の状態に応じた居場所づくりを様々な関係機関と連携し、誰一人取り残さず、学びが届くような不登校支援に取り組んでまいります。
189	12	6	4 横断的施策 ④第8次総合計画の策定	篠坂スマートIC周辺の用途地域を見直し、工業団地の開発や、物流センターなど企業誘致を行っていただきたい。 また、笠岡玉島バイパスの(仮称)笠岡東IC(西大島新田)周辺の用途地域を見直し、耕作放棄地については、農振解除を行っていただきたい。当地は津波浸水想定区域、高潮浸水想定区域であり、干拓地なので地盤が弱いなどのデメリットもあるが、道路は整備されており、アクセスに便利な地域であることから、住宅地としての問い合わせが不動産会社にあります(住宅地としての要望がある)。	市民の皆様には不安を与えないよう、いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
190	12	6	4 横断的施策 ②DXの強力な推進	コミュニティLINEの普及、市公式LINE登録者数2万人、とのことですが、具体的にどのような施策で達成しようとされているのでしょうか？ 別冊の事業項目にこれに関係する事業がないように思われます。 当方は市公式LINEに登録利用しています。市からの情報が瞬時にタイムリーに得られて便利だと感じています。現在どのくらいの人が登録利用しているのでしょうか？ 現状の登録使用状況を年代別にスマホ使用の有無、スマホを使用している場合は市公式LINE登録有無、登録後の利用有無を把握して、登録していない人の登録しない理由を明確にし、そこを改善して登録者を増やし、住民サービスの向上、市の業務効率向上につながればと思います。 別冊のソフト事業を見ると、こども部と健康福祉部に多くの事業と予算が計画されています。こども部事業については子育て世代はスマホ世代でスマホ利用に抵抗は少ないと思われます。健康福祉部事業は障害者と高齢者に係る事業が多くあります。これらに係る方々がスマホを自在に使いこなしているのか疑問があります。 現状を把握して、問題点を解決する具体的な施策を立案実行し、目指すべきビジョンに早期に到達することを願います。	現在の市公式LINE登録者数は約1万人で、登録者数2万人を目標としています。登録者数を増やす施策としては、本年の3月末に行った公式LINEシステム利用者アンケートの登録者の分析を行ったところ、登録者の割合は、男性が約35%、女性が約65%でした。年代別では50歳以上が約55%で40代が約25%と若くなるにつれ登録者数が減少しています。そこで、若者の登録者数を増やすために、市内の高校を訪問し、笠岡市公式LINEの登録を促しています。また、能登半島地震でも給水所の情報や避難所情報、支援物資の配給情報など、被災された市民にとって重要な情報を公式LINEで配信したことから、地区防災教室でも登録を呼びかけています。さらに、1月からスタートするコミュニティLINEの利用をするためには、市の公式LINE登録が前提となるため、コミュニティLINEを普及させることで登録者数も増加すると考えています。 今年に行った市民意識調査の結果では、スマートフォンの全体の所有率が77.7%で、70歳以上の所有率が57.4%と他年代に比べるとかなり低い状態となっています。そのため、公民館の事業の1つとして高齢者向けのスマホ教室を行っています。今後は、特に障がい者の方でも目が不自由な方に対するサポートを行って行きたいと考えています。 これからは、マイナンバーカードを使用した電子申請などの普及を行い、市民の方が利用しやすく、職員の業務効率化も図れる窓口を目指していきます。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
191	12	6	4 横断的施策 ②DXの強力な 推進	無料AI（Copilot）など、費用をかけずに無料AIを導入してはどうでしょうか。	自治体として、今後AIの活用は行っていく必要はあると考えています。自治体の導入にあたっては、無料のものはないため（Copilotを使用するにしてもOffice365を使用していることが前提）、デモを行いながら検討を進めていきます。また、通信のセキュリティ面の安全性を担保するため、総合行政ネットワーク（LGWAN）内の閉鎖的な環境の中で活用することを考えています。
192	12	6	4 横断的施策 ④組織機構改革 の実施	市役所内では「6目指すべきビジョン」内の「4横断的施策」④組織機構改革の実施の中で、現在の「健康福祉部とこども部」の統合が示されるなど、「横断的」という表現で「単なる組織統合」が誤魔化されている。	今回の組織機構改革による部署の統合は、部内の流動体制を可能にし、部署間の連携を強化するとともに、各部署の係員を増やすことで実際に業務にあたる人員を増やし、業務分担の平準化や、必要な人員を適切に配置できる体制とすることを目的としています。今後も、市民の皆様にとって、また職員にとっても、よりよい組織となるよう努めてまいります。
193	13	7	終わりに	<p>「皆様があんしんして幸せに暮らせるまちをつくり上げてまいります」</p> <p>本当の今回のこの案で幸せに暮らせるまちづくりができるとお考えでしょうか？まちを活性化するためのイベントを辞め市民活動への補助を減らし、今やろうとしていることは真逆のことではないでしょうか？削減はするけれど他の方法で盛り立ててゆきますと言うならその姿を見せてください。私にはこのやり方で笠岡市が幸せに暮らせるまちになるとは思えません。</p> <p>市民の暮らしは金銭面だけではありません、日ごろの生活の充実、文化的な活動、他の人とのつながりなど密接につながっています。こういった絆を壊すことなく継続して行ける街づくりが必要と考えますがいかがでしょうか？</p> <p>市民が家に閉じこもってじっとして息をしているだけのそんなまちにはしてほしくありません。</p>	事業見直しの観点にございますように、市民の安全安心を守るために必要な市民サービスに十分留意した上で、この度の財政健全化プランを作成いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
194			パブリックコメントの方法	匿名ではなく実名のみ受付の意図は？提出制限のねらいか？ 事業各各項目に意見が全くない場合は原案通り実施か？事業欄に番号がないその意図は？	<p>笠岡市パブリックコメント手続規則に基づき氏名等を記載していただくこととしております。本市に限らず通常パブリックコメントは、政策への提言であり、内容については公表を前提としていることから、その信頼性、公平性等を確保するため、また場合によっては質問の意図などを確認させていただくため、実名、連絡先等の記載をお願いする運用となっております。</p> <p>意見等がない場合も素案どおり実施するかどうかの再度検討を行いました。事業の見直しについては慎重に進めてまいります。</p> <p>事業欄に番号がないことについては特別な意図はありません。</p>
195			パブリックコメントの方法	今回の素案及びパブリックコメントのやり方は以下の点などから白紙に戻し、関係団体などと調整の上やり直すのが妥当と思います。	<p>補助金等見直し等に関連する各種団体の皆様には大変ご心配をおかけし、御懸念を与えてしまったことは大変申し訳なく思っております。まずは素案として公表しましたので、この案をもとに関係団体と協議を行っております。今回の事業見直しの提案をひとつの契機として、事業や補助金のあり方について丁寧な対話をさせていただきたいと思っております。</p>
196			パブリックコメントの方法	<p>今回のパブリックコメントのやり方は一方的すぎる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「素案内容以外のご意見は受け付けません」と一方的。—素案以外にもいい案があるだろう。議員の削減など。*素案に対して反対意見が少なかったら素案が承認されたとしてそのままの案で押し切ろうとしているのではないか？ ・原則1/2カットも1つ1つ指摘しなければ、特に反対意見もなかったのでもそのまま通すのでは無いかとも思いました。 ・この意見は素案内容以外なので受け付けません ・この素案に対して意見は頂戴しましたが少数意見の為却下、または今後の事業の参考にさせていただきますだけですらないか。 	<p>「素案内容以外のご意見は受け付けません」の意図は、財政健全化プランに関することが対象ということであり、全く関係のない内容については対象ではないという意味でございます。</p> <p>事業見直し案については、パブリックコメントの有無に関わらず再度検討をおこない、御意見を参考にしながら、修正等もおこなっております。いただいた提案や御意見をすべてこの度のプランに盛り込むことは難しいですが、関係者との丁寧な協議や市民の皆様の声聞きながら、この厳しい状況を脱却するために最善を尽くしていきたいと考えております。</p>
197			その他	別冊の事業見直しの基準を知りたい。市役所横断の全体基準と部局毎の基準があるはずなので、公開して欲しい。基準がわからないので各部局の恣意的判断で継続、廃止を決めているように感じる。	<p>別冊の冒頭に「事業見直しの視点」を記載しております。また、当該箇所でのパブコメの回答も合わせてご覧ください。</p> <p>事業の見直し案については、担当部門、財政担当部門、政策部門による複数回の協議により判断いたしました。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
198			その他	この計画が絵に描いた餅にならない為、進捗管理や各部局のPDCA等を管理する市長直轄の組織が必要なのではないか？第三者委員会みたいな感じが望ましい。	現在も外部委員による施策評価を実施しておりますので、その中で検証していきたいと考えております。また、適切な専門家への依頼等も検討したいと思います。しかし、市で自らの財政状況を正確に分析できるようにすることが重要であるため、財政担当部門における、財政分析能力の向上と人材育成に努めてまいります。
199			その他	笠岡駅周辺の再開発の検討が必要ではないか？一般的再開発事業でなく、例えば、駅周辺の一定地区に移住した市内外の移住者には税の優遇や住宅空き家、オフィス等の改装費用の割り増し補填、企業には法人税減免等を行い、駅周辺を昔のように活気溢れる元気いっぱいの笠岡のシンボル地区にしたい	JR笠岡駅南周辺整備事業につきましては、今後の方針や整備時期などを検討することとし、計画の一時凍結を行っております。いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
200			その他	不要なコストはカットが当然だが、平行して、それ以上の投資策がないと職員も市民も疲弊してしまう。	いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
201			その他	<ul style="list-style-type: none"> 概ね詳細に精査されていると評価いたします。ただ、前市長の在任中に財務状況をどう評価されてきたのか疑問も残ります。 仮に前市長が引き続き市長を続けていたらと思うと恐怖さえ覚えます。栗尾市長には、マイナスからのスタートとなりますが、笠岡市の財政状況を隠すことなく市民に自ら説明されたことに安心感を覚えました。 	<p>前市長の任期中は大規模な災害が続いたことなどにより財政調整基金残高が大きく減少しましたが、ふるさと納税や未利用地の売却、経費の縮減等により、厳しい状況の中でもやりくりを行ってきました。新型コロナ対策等による国からの支援により、財政調整基金残高は一時的に持ち直しましたが、そういった支援が終了したことで、また減少局面に変わりました。さらに、急速な物価高騰等により、来年度には現在の残高では賄えない財源不足が発生する見込みとなったため、今回のような事態となってしまいました。</p> <p>財政健全化プランをしっかりと実行することで、財政を健全化し、安定した行財政運営を行ってまいります。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
202			その他	<p>・ 財政の健全化に向け、議論がスタートし、現状の笠岡市の厳しさを感じている。そうしたなか、臨時的な人件費カット等、笠岡市の本気度が伺える。（人件費カットは流石にインパクトが大きい・・・）</p> <p>必要などころにはしっかりお金をかけ、不要なものは廃止等、引き続きの検討をお願いします。在住者には、笠岡市に住んでいてよかった、移住者については、笠岡市に来てよかったと思えるように、さらなる笠岡市の発展のためにも、まずは、プランの作成よろしく願います。</p>	<p>今後も事業の見直しは随時行ってまいります。現在の社会課題やニーズに対応した新規施策も展開してまいります。そのためにもこの度の財政健全化プランを確実に実行し、財政構造を転換させ、市民の皆様が安心して、希望を持って暮らせるようなまちづくりを積極的に進めてまいります。</p>
203			その他	<p>このまま無修正で実行願います。</p> <p>素案の内容を見て、無駄や無意味な支出が沢山有る事に驚いた。</p> <p>見直しや廃止をした内容は、なぜそのようにしたか良く理解できた。違和感は無かった。財政の人が客観的な判断で真剣に取り組んでいるのだろうと思った。</p> <p>見直しや廃止の関係者から反対が有るかもしれないが、圧力に負けないでとにかくやってみてほしい。やってみて大きな支障があれば修正していけば良い。</p> <p>今回の件で問題だと思ふ事もあった。この度、市長から財政逼迫の訴えがあり、市の財政状況を知ることができた。</p> <p>もし、そのようなことが無かったら、市の財政状況はブラックボックス状態で市民は知るよしもない。罪悪感無しに無駄なお金の要る事を要求すると思う。</p> <p>市民が内容を知りたいと思ったら、笠岡市のホームページから閲覧できるようなシステムにすることが良いのではないかと思う。</p>	<p>事業の見直し案については、担当部門、財政担当部門、政策部門による複数回の協議により判断いたしました。多くの皆様に御心配をおかけしておりますので、関係者としてしっかり協議をしながら進めてまいります。</p> <p>これまででも広報紙やホームページで財政状況や事業の内容についてお伝えしてきましたが、より適切にわかりやすく皆様にお伝えできる方法を検討してまいります。</p> <p>全庁をあげて覚悟を持って取り組んでまいりますので、引き続きの御理解とご協力をお願いいたします。</p>
204			その他	<p>事前の説明会などで抱いた不安感を財政健全化プラン（素案）は少しでも払拭してくれるのかと期待していましたが、失望感に変わった市民が多いのではないのでしょうか。</p> <p>歳入確保と歳出削減は当然努力すべきで理解できますが、市民は少しでも明るい笠岡市の未来が見える具体的な出口を求めています。</p> <p>商業のまちとして発展してきた笠岡市は、特徴ある産業の集積や観光開発が他市と比べ弱く、地政学的にも県境に位置することで近隣の自治体連携もやり辛い環境だと認識しています。</p> <p>ハンディがあっても交通インフラの充実や道の駅を核とする干拓地の交流人口増加、日本遺産認定、バイオマス発電や風力発電のモノパイル工場など再生可能エネルギー関連企業の集積など様々なチャンスも考えられますので、笠岡市の現状（強み・弱み・環境・機会）をもう一度しっかり分析して、財政再建化の途上であっても、いつどこで何に注力するのかを明確化して、その先にある明るいストーリーが見えるプランにすることが求められているのではないのでしょうか。</p> <p>事業見直しの良い機会になっていると思いますが、様々なチャンスがあること、笠岡市の歳出予算が市の経済を回している側面があること、またコミュニティを支える側面があることを十分に理解して財政再建を進めて頂きたいと思います。</p>	<p>いただいた御意見を参考にさせていただき、今後の財政健全化を進めてまいります。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
205			その他	<p>市財政に占める総務費の比率半減 目標を7%台にし、永続的に笠岡独自の手当を廃止する。 小手先の時限的減額はしない。</p>	<p>7%台は現在の総務費の半分程度になるため、困難な目標となりますが、給与につきましては、手当を含め給与制度の見直しを行いますので、今後、人件費の縮減が進む見込みです。</p>
206			その他	<p>上下水道代金の発想転換 上水道が高いのなら、下水道はただ同然にすべき。借入金の借りかえ額を使って実行してほしい。</p>	<p>笠岡市の下水道使用料は、県内自治体の中で最も安価となっています。今後もご提案いただいた手法も含めて検討し、適切な事業運営を行ってまいります。</p>
207			その他	<p>向こう10年間の笠岡市の財政状況にかかる報道について、大変驚きと不安を感じた。現在、少子高齢化や物価高騰が進む中、今後の笠岡市の発展という希望より、維持していくことすら非常に厳しい状況であると認識し、危機感を感じた。</p> <p>素案の印象については、これまでに、全国の各市町村が行っている財政健全化の取組でありますし、特段目新しいものではないと感じている。歳出に削減を図り、歳入を増加させ市の財政を豊かにし、活性化を目指すものと期待したが、市の基金を増やすためのものと感じられ、私たちの税金はただ基金を積み立てるためだけのものなのかと印象を受けた。</p> <p>新しい首長さんに替わり、今までも言われてきた笠岡市の財政難について、大きく回復させると期待しているが、この度の素案については、歳出削減の施策が大きく感じられ、削減した事業に替わるものや、歳入が大きく増加する具体的な施策が示されておらず、市の活力が失われていくような感じがしている。健全化ということで基金を積み上げるだけでは市の魅力はなにも感じないし、同時に歳入の確保、新しい事業への取組がまちの活性化になると考える。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>新規事業等については、令和7年度当初予算案において提示いたしてまいります。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
208			その他	<p>地方自治体は景気の悪化による財源不足や、災害時の突発的な財政需要の増加などの財政リスクを常に抱えている。財政調整基金はこれらのリスクに対する財源として活用される。多くの自治体がコロナ禍の中、当初財政調整基金の大幅減を見込む自治体が目立ったが、イベント中止に伴う未執行分や、国の厚い交付金で維持され、多くの自治体がコロナ禍の中財政調整基金が増加しているのに、なぜ笠岡市は財源不足に陥ったのか、考えるまでもなく財政健全化を着実に実行しなかったからである。今の財政の危機的状況に居たらしめたのは誰かよく考え、そこから財政再建が始まるのでは無いか。</p> <p>事業見直しについて、事業廃止・見直しではなく、全ての事業が来年から新たにスタートすると考えることが重要であり、財政健全化プランをしっかりと進めていただきたい。</p>	<p>本市においてもコロナ禍であった令和2年度に財政調整基金の残高は約5億円まで減少し、危機的な状況となりましたが、国からの臨時交付金や地方交付税の増額対応により、令和4年度では13億円まで回復しました。しかし、そういった支援が終了したことで、また減少局面に変わり、さらに、急速な物価高騰等により、来年度には現在の残高では賄えない財源不足が発生する見込みとなったため、今回のような事態となってしまいました。</p> <p>これまでの財政健全化の効果が費用の増大に追いつかなかった点はあると思います。抜本的な財政構造の転換を図るべく、財政健全化プランの取組を着実に進めてまいります。</p>
209			その他	<p>本年8月に発表された「笠岡市財政状況」は、私たち笠岡市民に市政の信頼度を疑わせると共に将来に対する不安を募らせた。</p> <p>11月発表「笠岡市財政健全プラン（素案）」は、その不安を払拭するものではない。</p>	<p>この度の唐突な公表により、御心配と御不安をおかけしたことは大変申し訳なく思っております。この度の財政健全化プランを確実に実行し、財政構造を転換させ、市民の皆様が安心して、希望を持って暮らせるようなまちづくりを積極的に進めていきたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。</p>
210			その他	<p>市幹部職員に責任は無いのか？</p> <p>一朝一夕に財政が不健全になったのではないはずです。</p> <p>全てが歴代市長の責任でもないはずです。</p> <p>市議会を見ていても、涼しい顔して市長の後ろに座っている幹部の方々の過去何年かの仕事内容を確認しましたか？</p> <p>以上、素案の内容に入る前に当然やるべきことだと考えます。</p>	<p>市職員は歴代市長のもと、厳しい財政状況との折り合いを付けながら市の発展のために各種施策の実現に取り組んでまいりました。財政健全化についても厳しい財政状況からの脱却のために、借入金残高の縮減を進めてきましたが、十分な基金残高の確保については道半ばとなっていたため、この度の急速な物価高騰等に対応できず、このような状況となってしまいました。長年に渡る厳しい財政状況の中で一概にどのタイミングで誰に責任があるかということを決めるのは難しいと考えていますが、幹部職員はこの度のことを重く受け止めております。</p>
211			その他	<p>素案の別冊の表が誤っている</p> <p>素案の表内の効果額に国からの財源が含まれているものがあり、効果額が間違っている。もし計画額に不足が生じるのなら更なる事業の削減が必要</p>	<p>別冊の事業見直しの中で、令和6年度が年限となる国庫補助金の関係で誤解を招いてしまいましたが、効果額については誤りではございません。事業ごとに回答しておりますのでご確認くださいと思います。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
212			その他	<p>素案は市側の一時的な削減案であって直接利害関係のある団体などの意見も聞いて作成したものではない。「対話」「調和」「連携」はどこ行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会があわてて申し入れを行っている。 ・また、削減案や統合案に対して結果どうなる、代替案が示されていない無条件カットとなっている。 ・「対話の重視」になっていない、「まちを整える」にも利害関係者との調整・調和がなければ整える事にはならないだろう。 <p>“笑顔が広がるまちづくり”, “対話”, “調和”, “連携”はどこにあるのか。</p>	<p>補助金等見直し等に関連する各種団体の皆様には大変ご心配をおかけし、御懸念を与えてしまったことは大変申し訳なく思っております。今回は素案の公表となりますので、この案もとに関係団体とは協議を行っております。今回の事業見直しの提案をひとつの契機として、事業や補助金のあり方について丁寧な対話をさせていただきたいと思っております。</p>
213			その他	<p>“原則のとおり補助額を1/2に削減し継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/2になんの意味があるのか？数字のお遊びでしか無い。事業継続に支障が出るような削減だったらどうするつもりか？1/3とか1/4の削減案もあるべきで一律“原則1/2”は乱暴。削減の帳尻合わせだけが目的で無理やり1/2を原則として御旗の錦として使っているだけではないですか？ ・1/2の数字を使うことで削減理由を楽にしたいだけの為の数字としているのなら本当に検討したことにならない。 ・個別に補助率を見直して継続するならばすべきで原則論は分かりません。 	<p>今回の大きな財源不足を解消していくためには、大きく踏み込んだ見直しが必要であるための目安として1/2を設定しております。しかし、事業の見直しにあたっては一つ一つ内訳を確認しながら見直しましたので、単純に1/2に削減した事業は限られております。特に福祉、子育て、教育など、市民生活に大きな影響があるようなものは十分に議論をしたうえで継続としています。</p>
214			その他	<p>「他団体との統合を視野に」とか「他事業と統合し廃止する」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他事業・団体が示されていないものがある ・他と統合すれば統合される方は逆に負担が増えるのではないのか？その配慮も示されていないように思える。 	<p>具体的な名称は記載しておりませんが、設立目的や趣旨が似ている市が運営の主体となっている団体や、内容が似ている事業について統合することとしています。統合に際して人的、費用的な負担が生じないようにすることは配慮しなければいけないと考えております。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
215			その他	<p>市外からの採用を控えて市内在住の職員を増やすべきと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外在住者が多いのが財政破綻の一因でもあると思いますので、これを改善することも財政健全化には必要なことではないでしょうか。 ・今の政策案などはおよそ他人事、真剣に笠岡のことを考えているとは思えません。 ・本当に優秀な人材であれば地元で就職しているでしょう。わざわざ笠岡くんだりで就職はしないでしょう。笠岡在住者より少し優秀なのか？採用されているのだから。でもそれが一因で笠岡が駄目になっていくのは許されません。早急に笠岡愛のある人材を求めるべきです。 ・今もし大規模災害に見舞われたとき、災害対策本部にいったい何人の市職員が駆けつけてくれるのでしょうか？全くあてにはなりません。遠いから来れない、移動手段がありません。最初から行く気がありません。などなど考えられますが、笠岡に住んでいないのでどうでもいいことで済まされてしまうような気がします。 ・要は優秀な人材で知識ばかりで頭でっかちの優秀者でも笠岡に対する姿勢が問題です。地元の笠岡愛にあふれている職員の採用を増やすことが財政問題も含めて笠岡再生の第一歩と考えます。 	<p>市職員は居住地に関係なく笠岡市民の福祉向上の向上のため業務に励んでおります。</p> <p>採用試験の受験区分において、移住枠・定住枠を設けている現状の取り組みを継続するなど、引き続き市内居住職員を増やすために取り組むとともに、研修などをはじめとした取り組みを通じて意識の醸成を図ります。</p>
216			その他	<ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化に向けて市として身を切る覚悟が伺える。 ・市民としても来年度赤字に転落する差し迫った状況まで追い込まれていることを認識する必要があるが、未だそこまでの危機意識を持っている人は少ないと感じる。10年で100億円という数字のためピンときていない感がある。素案の内容をもう少しかみ砕いて、一般市民向けの見てわかる視覚的な分かりやすい啓発方法で知らせる必要があると思う。 ・内容的には、これでいくしかないという気がする。実施する立場の方々の苦勞がしのばれるので市民が共通認識の下で取り組めるよう広報に力を入れてほしい。 	<p>この度は、パブリックコメントでの御意見も多くいただき、財政状況に関心を持っていただいたことを感謝しております。さらに多くの方に市政に関心を持っていただけるように、引き続き広報やホームページでわかりやすい財政状況の説明方法を研究し取り組んでまいりたいと思います。</p>
217			その他	<p>厳しい財政の中での市政を担う市長・職員・議員皆様のご苦勞は痛い程分かりますが、市長・議員の身を切る改革・覚悟をもっともっとお示しいただいた上で、市民皆様の意見をしっかり受け止めて、一致点を見いだせる改革を願っています。</p>	<p>この度は、市長、議員、職員も給与カットを行いました。その程度については、様々な御意見があると思いますが、全庁を挙げて覚悟を持って取り組んでまいり所存でございますので、御理解と御協力をお願いいたします。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
218			その他	<p>笠岡市財政健全化プラン（素案）における歳入確保の方策は、従来の手法を踏襲した内容に留まっており、説得力に欠ける上、実現性にも疑問が残ります。</p> <p>一方、歳出削減効果（毎年6億3千万～10億2千万）については、市内事業者の売上減少や職員の実質賃金低下を引き起こします。</p> <p>また、歳出削減は効果額のみならず、それに付随する地域経済における消費喚起効果を失わせる（ゼロにする）結果となるため、経済へのマイナス効果が特に懸念されます。</p> <p>さらに、笠岡市のイメージについても若年女性人口減少率が悪化により消滅可能性自治体とされた上に、「お金が足りず財政再生団体へ転落する自治体」との認識が既に広まりつつあり、このことが人や企業の笠岡市への流入を阻み、若者のUターンを躊躇させ、人口減少の加速と経済の衰退を招く可能性が高まっています。</p> <p>こうした悪影響を最小限にとどめながら財政健全化プランを実施するには、以下の点を検討する必要がありますと考えます。</p> <p>1. 進捗状況の透明性確保</p> <p>進捗状況を定期的に公表し、住民と成果を共有できる仕組みを整備することが重要です。また、住民参加型のワークショップや意見交換の場を設け、住民の声を計画に反映させることで、実効性を高める工夫が求められます。</p> <p>2. 既存事業の見直しと新規事業の両立</p> <p>ニーズに合わない事業を廃止することは必要ですが、それに加え、地域の新たなニーズに応じた事業をタイミングよく準備・実施することが不可欠です。特に、経済活性化や人口流入を促進するための新規事業の導入が求められます。</p> <p>また、効果を適正に判断し臨機応変に毎年のプラン修正する仕組み作りも必要となります。</p> <p>以上の提案を踏まえ、財政健全化プランがより効果的で市民及び企業に支持されるものとなることを期待します。</p>	<p>確かに御懸念はそのとおりであろうと思います。しかし、財政調整基金が枯渇するなどの状況になれば更なるイメージ悪化や地域経済や市民生活への打撃は非常に大きなものとなるため、今回はそうならないためのやむを得ない取組であると考えておりますので、御理解をお願いいたします。</p> <p>1の進捗状況の透明性については、計画のローリングなどにより、毎年状況を公表していきたいと考えております。住民の皆様の御意見を伺う方法についてはワークショップの活用など研究してまいります。</p> <p>2の既存事業の見直しと新規事業の両立についてですが、長年継続してきた事業を廃止、一部見直しとしておりますので、現在の社会課題やニーズに対応した新たな施策を展開し、今回のプランの実行により捻出される財源により実行してまいりたいと考えております。特に目指すべきビジョンで示した施策について、重点的に進めてまいります。</p>
219			その他	<p>健全化プランの目的をはじめとする全体像について</p> <p>財政健全化プラン作成の目的は「本年8月に今後10年間の財政見通しの推計を行ったところ、約100億の財源不足があるため」とされています。</p> <p>そもそも、この目的自体に少々無理があるのではないのでしょうか。</p> <p>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき健全化判断比率の公表に関する規定が平成20年から施行され、笠岡市もホームページで「財政運営適正化計画」を毎年掲載公開され、その財政状況は岡山県とも共有されています。（最も毎年9月議会に報告されて公開されていますが、今年は未だにホームページへの「運営適正化計画」PDFは公開されていません。）</p> <p>笠岡市がホームページ上で公開されている直近の「財政運営適正化計画」（R5年9月策定）の市議会承認済み資料では、健全化判断基準とされる①実質公債比率(25%以上の数値ならイエローカード)は、7.2%②将来負担率比率(350%以上の数値ならイエローカード)は51.3%で、又、都市の財力を示す③財力指数は、倉敷、岡山、総社に次ぐ0.57と県下都市4番目となっています。令和6年度の財政「運営適正化計画」は、発表されていませんが、笠岡市の令和5年度決算状況を見ると歳入266億円、歳出262億円で4億円の黒字であり、財力指数は0.56、実質公債比率は7.8%、将来負担率は48.2%とこの数年間の状況とほとんど変わりなく、全く問題あるものではなく、危機と呼ぶものではありません。（続く）</p>	<p>●現在の財政状況の問題点について</p> <p>現在の財政状況の最大の問題点は、昨年から急速な物価高騰や労務単価の上昇等に伴う費用の増加に歳入が追いつかず、大きな財源不足が発生し、現在の財政調整基金高ではその財源不足を補うだけの残高がないことにあります。</p> <p>他の自治体においても物価高騰等は財政に深刻な影響を与えていると思います。しかし十分な財政調整基金があれば、当面の財源不足を財政調整基金の取崩により補うことができます。笠岡市では令和7年度の財源不足を補うことができない見込みとなってしまいました。</p> <p>また、令和6年6月補正での多額の財政調整基金の取崩は、令和6年度当初予算が骨格予算であり、年間必要経費を全額計上でできてなかったためです。状況を鑑みて、予定されていた大規模な事業について予算計上を見送ったにも関わらず、約4億円の財政調整基金を取り崩さなければならない状況となっていました。</p> <p>・令和5年度末財政調整基金残高 10.9億円 （県内市比較 ワースト1位/15市中 全国類似団体比較 ワースト10位/73団体中）</p> <p>・令和6年度末財政調整基金残高見込み 5.7億円（R6年8月試算）</p> <p>・令和7年度財源不足見込み 12.6億円</p> <p>（続く）</p>

No	本編 ページ 項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
			<p>◆笠岡市の公表している「財政運営適正化計画」の令和4年及び令和3年の今後10年の将来見通しでも、令和4年は今後10年間で34億円の財源不足、令和3年の時には、今後10年間で27億円の財源不足とし、昨年令和5年の計画でも将来10年間で24億円の財源不足とされています。これらは、これまで市議会でも、報告提案されていますが、予算執行残で財源不足がカバーできる範囲内と考えられるもので問題となったことはありません。</p> <p>このことを実証するように、令和4年の中期財政見通しでは令和5年の歳入歳出で約4億6千万円の財源不足としていますが、一般の決算では逆に4億円の黒字となっています。</p> <p>このように、要は事業仕分けをキッチリとして「財政運営適正化計画」を作るかどうかの問題であり、「財政危機」ではありません。どちらかと言うと、こうした内容で広く市民に危機だと不安がらせることに、簡単に同調する庁内部(執行部)の“組織的危機”といえるでしょう。もちろん、昔から笠岡市は裕福な都市ではありませんが、それでも市民、行政などが協力して、各種団体の意見交換会や市民意識調査を基にした行政課題を計上し、財政状況と調整した事業評価と事業仕訳作業を市役所内のチームでキッチリとやりさえすれば、私の知る過去50年間はたえず前進してきました。大丈夫です。</p> <p>◆「貯金がない、財政調整基金が底をつく」とさかんに言われますが、昭和50年の財調は1億円のみ、53年に初めて5億円を超え、以来、災害時等の拠出を繰り返し、50年間平均10億円レベルの財政調整基金で歩んできた笠岡市です。小林市政から栗尾市政に引き継いだ時の財政調整基金は10億9千万円でした。現在6億円です。使った本人が突然“貯金がなくなった”ように言われ“財政危機”の言葉を発せられています。もう少し慎重に事業仕訳作業をされ、「財政運営適正化計画」を作成されるべきだと考えます。</p> <p>有るにこしたことはありませんが、財調を増やすために、市民生活直結の事業を切り捨てるなどという手法は愚の骨頂というものです。</p> <p>要は市の8年間の総合計画を基に、市長公約事業、市民意識調査での強化領域事業や施設長寿化事業や特殊的な政策や未来づくり事業など内部討議の中で、予算編成に伴う、外部委員も入れた事業評価の事業仕訳チームの作業をステップに、更に内部の評価仕訳チームの討議を重ね、予算素案をつくり上げ、「財政運営適正化計画」を作成するべきです。</p> <p>令和6年8月時点で発表された「笠岡市財政の収支見通しについて」と題する今年度の「財政運営適正化計画」ともいうべき今後、10年間の財政推計の中に、栗尾市長の主要な公約事業が入っていないこと自体が、明らかに論議不足を証明しています。</p> <p>今回のように一部の財政主カチームのみで、各種関係団体とのヒアリングもそこそこしての数字だけに固執した表やグラフを作ることは、地方自治の民主的運営という点からも猛省してほしいものです。</p> <p>◆平成15年の「小泉構造改革.三位一体改革」という名の下、全国一斉に平成17年に地方交付税と財源対策債約3兆円が削減され、全国の地方自治体が泣いた時代がありました。</p> <p>笠岡市も例外でなく、その年の実質公債比率は24.5%、平成18年は22.7%でした。(イエローは25%)この様な時を、まさに“財政危機”と呼ぶものです。</p> <p>現在、実質公債比率7.8%です。この数字の下で、市民に不安を感じさせる“財政危機”という表現は慎むべきものです。(平成17年)当時の市役所は大変でした。</p> <p>まず、全職員が財政の基礎知識を知ろうと30人～50人単位で、毎晩居残り、財政課職員から“財政学習会”を受講し情報を共有し、予算は、一般財源枠(当時約150億円)の部配当を取り入れ、関係住民や関係団体の中に入り説明、討論し、財源内の事業の工夫をしたものです。</p> <p>その結果、毎年財政健全化の数値は立ち直り、5年後の平成22年には実質公債比率15.8%というひと安心レベルまで改善されたものです。</p> <p>(続く)</p>	<p>●財政調整基金について</p> <p>財政調整基金は、歳入の不足や予期せぬ支出増（災害対応、景気変動による税収減、物価高騰）に対応するための基金です。この基金があることで弾力的な財政運営が可能となります。</p> <p>今回のプランでは、財政調整基金を積み増すこととしていますが、財政調整基金をただ増やすことが目的ではなく、突発的な事態においても市民生活を守ることができるような財政運営を行うために必要な最低限の額を維持することを目標としています。しかし、現在の残高では今回のような急速な物価高騰や大規模な災害への対応が困難となるため、これまで同様の目標である残高20億円に向けて積み増すこととしています。20億円は全国の類似団体と比較しても決して大きい金額ではありません。</p> <p>●健全化判断比率について</p> <p>実質公債費率と将来負担比率は、借金に関する指標であり、適正な範囲で推移をしております。この度、危険な水準になる可能性があるのが、同じく財政健全化判断比率である、実質赤字比率によるものです。財政調整基金等で財源不足を補うことができず、赤字が出てしまった場合に数値が出てくる比率で、全国的にもこの比率が発生している団体は殆どありません。実質赤字比率が出ることで自身が非常に深刻な状況にあることを表します。笠岡市においても、これまでは財政調整基金の取崩により財源不足を補い黒字化できていたため、実質赤字比率は発生しておらず、監査の意見書等でも言及されておりません。</p> <p>実質赤字比率に近づいているかどうかは、財政調整基金等の残高や取崩額の状況が一つの判断材料になります。</p> <p>また、近年、市債残高は増加傾向にあり、実質公債費率や将来負担比率についても全国平均や県内平均と比べると高い率となっており、借金の返済である公債費が上昇すると財源を圧迫することになるので、借入額と返済額、財政調整基金残高とのバランスを見ながら、借金を大きく増やさないようにしなければなりません。</p> <p>財政力指数は、主な一般財源収入に占める市税収入の割合を示すもので、割合が高い方が地方交付税への依存度も低く、留保財源も多くなるため、自律的な財政運営を行うにはこの比率が高い方が好ましいと言えます。笠岡市は県内では財政力指数は高い方ですが、この指標は財政状況の良し悪しを示すものではありません。</p> <p>●中期財政見通しと財政運営適正化計画について</p> <p>中期財政見通しは、直近の決算や予算、執行状況をベースに、企業誘致等により見込まれる税収の増を考慮して、一般財源を見込みます。また、今後予定されている事業の歳出とそれに伴う財源を積み上げて、今後の収支推計が出てきます。この結果をもとに、財源不足等の規模がわかり、それに向けた対策を図ることができますので、この時点ではより客観的な積み上げの数字を出すことが重要となります。</p> <p>財政運営適正化計画は、中期財政見通しを推計し、収支不足を示した後、適正化計画による取組により効果額を出して、その収支不足を解消し、安定的な財政運営を行いながら、財政調整基金残高を目標額に向けて増やしていこうというものでございます。今回の中期財政見通し及び財政健全化プランも財政運営適正化計画を踏襲したものであり、推計方法は同様ですので、この度公表した中期財政見通しと財政健全化プランが財政運営適正化計画に変わるものになると御理解いただけたらと思います。財政運営適正化計画は笠岡市行政改革大綱をベースとした毎年の取組実績を参考に効果額として計上しております。一方、財政健全化プランは、行政改革大綱の取組がベースとなりますが、使用料・手数料の見直しやソフト事業の見直し、ハード事業の凍結、公共施設のあり方見直しなど、置かれた厳しい局面に対応した、より踏み込んだ抜本的な健全化の取組となっております。</p> <p>来年度以降も今回の健全化プランをローリングしながら、財政運営適正化計画と同様に公表してまいります。</p> <p>(続く)</p>

No	本編 ページ 項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
			<p>その中でも、市民生活直結部分という社会的弱者対策部門は守っていかうとする笠岡市に働く公務員魂のような使命の中でやりくりしたものです。</p> <p>当時の高木直矢市長の陣頭指揮は今も目に焼きついています。</p> <p>そういう成果の中で、現在は、実質公債比率は7%台であり、10年前の平成26年の財政力指数は0.53、今は0.56から0.57と強くなっています。</p> <p>これで“財政危機”と言うには、やはり相当無理があります。</p> <p>「経済効果」・「人口増定住対策」・「地域活性化対策」・「まちづくり対策」どれをとっても縮減の傾向となっており、笠岡市民の持つ、豊かで発展的な発想はかなり萎縮してしまうのではないかと危惧しています。</p> <p>◆今回、参考資料として、令和6年から16年までの収支推計が計上され、10年間で収支の差が累計で約108億円マイナス(不足)と示されています。</p> <p>(これが、令和6年の「財政運営適正化計画」に該当するものでしょう)</p> <p>昨年9月作成の「財政運営適正化計画」と比較してみると、さまざまな社会的情勢の変化があるとはいえ、この財不足108億円は若干“つくられた感”がしてなりません。</p> <p>むこう10年間の財源不足を見ると、令和5年の適正化計画時は34億円、その前年は24億円でした。</p> <p>それが、新市長の公約を新しい事業として取り入れてない事業推計で10年間で108億円の財源不足といえます。</p> <p>しかも、令和7年に至っては、前年の「適正化計画」では、3億9千万円の財源不足が示されていたのですが、今回のプランでは一気に12億6千万円が不足するとされています。</p> <p>事業仕訳、評価等の作業を一切行わず市民の方々に“危機”だと言っているのではないのでしょうか？</p> <p>本来、今後10年間の推計の中には、市長公約である、例えば保育料無料化、給食費の無料化などは、事業化年度と同時にその財源確保のスクラップ事業をマイナス推計するという、歳入に見合った事業仕訳の支出を行えば12億円の財源不足も10年間で108億円の財源不足も生じないのではと考えます。</p> <p>◆令和7年に限っていえば、前年の「適正化計画」での歳入総額は282億円でしたが、今回の健全化プランでは266億円と16億円も少なく計上されています。</p> <p>内訳は歳入での10億円の市債の減額と歳出では普通建設費の17億円の減額などが特徴的ですが、「事業仕訳」さえすればマイナス12億円も出ないのではと考えます。各年度この様に似たりよったりですので、全く、事業仕訳をしてない事業羅列の「10年間で100億円の財源不足ありき」の推計と思えてしまいます。</p> <p>歳入の税収についても不思議な推計がされています。</p> <p>企業誘致の効果額推計がこれまでの「適正化計画」では税収は80億円に近いレベルとされていましたが、妙なことにプランでは70億円台で、しかも年々減っていくという数値が示されています。こういう歳入を減らす推計では、財政危機を演出していると言われても仕方ないでしょう。</p> <p>笠岡市財政収支見通しについて(市民説明会資料「今年の財政運営適正化計画と思える」ものより抜粋)(単位億円)</p> <p>基本的に“財政危機”だというなら向こう10年間の適正な推計を算出する際には、毎年、支出する返済金を超えない借入金をすることで確実に借金は減っていく方向を目指すものです。</p> <p>しかし、単年度では、どうしても大規模事業や特命事業などあり、常に返金額以内の借入額では、おさまらない場合がありますので、通常3年間トータルで返済額以上の借入はしないという計画を行います。</p> <p>ところが、10年間で108億円の財源不足が生じるという今回笠岡市が示した収支推計表は上記のようにいずれも3年間トータルで借入額(起債)の方が返済額(公債費)を上回るものです。</p> <p>(続く)</p>	<p>過去の財政運営適正化計画における中期財政見通しの中でも財源不足は出ておりました。その時点でも単純に予算執行残でカバーできるレベルではなく、厳しい状況であるとの認識でした。あくまで財政運営適正化計画による取り組みで効果額を出し、それでも財源不足が生じる年度には財政調整基金を取り崩して黒字を出しながら、10年間の間に財政調整基金を増やしていくというものでございます。</p> <p>令和5年度の普通会計決算は約4億円の黒字となっておりますが、財政調整基金の取崩により黒字となっております。それらを控除した実質単年度収支は8.8億円の赤字となっており、非常に厳しい決算となっております。</p> <p>●財政健全化プラン作成に関する庁内での対応について</p> <p>この度は事業の見直しから健全化プランの作成まで約4か月で行いました。非常に短期間での対応となり、丁寧さが欠けるというご指摘に対して真摯に受け止めなければならないと感じております。しかし、来年度の財源不足の大きさを考えると待ったなしの状況であり、当初予算編成までに間に合わせる必要があったことから、このようなスケジュールとなりました。短期間ではありましたが、全庁を挙げて健全化の取組を検討し、市長、財政部門、政策部門、各担当部門の間で協議を重ねて方向性を決定しました。</p> <p>その前には、会計年度任用職員を含む全職員に参加していただけるように複数回の説明会を開催しました。また、職位に関係なく全ての職員から健全化に向けた提案を募集し、それらを各担当部署で検討して、プラン案の中に盛り込むことができました。</p> <p>●年平均10億円の赤字及び10年間で約100億円の赤字について</p> <p>8月に公表した中期財政見通しでの赤字額は年度によって異なっておりますが、平均すれば10億円、合計すれば100億円ということになりました。その数字を目指して推計したものではありませんし、特別な意図はありません。基本的にこれまでと同様の方法で推計しており、赤字幅が大きく広がったのは急速な物価高騰や労務単価の上昇により、推計のベースとした令和6年現時点の状況が昨年度の試算を上回るためです。</p> <p>先の年度になるほどブレ幅は大きくなり、不確実性は高まりますが、この度の推計で大きな問題と考えているのは、来年度の財源不足見込みが12.6億円となっていることです。このままでは、来年度には財政調整基金が枯渇することになります。待ったなしの状況であるため、早急に財政健全化に取り組むこととしました。また、健全化プランを実行しても令和7年度は財源不足が完全に解消されないため、行政改革推進費を発行することとしております。</p> <p>●事業仕分、評価等の作業について</p> <p>これまでも施策評価、事前評価、随時の見直しは行って来ましたが、年々増加する社会保障関連費用や物価高騰に伴い、通常の事業見直しでは追いつかない状況になってきました。そのため、今回の健全化プランの中で、いわば事業仕分けといえるような抜本的な事業見直しを行い、その状況を市民の皆様にお伝えるために、ひとつひとつの事業の見直し内容を公表いたしました。</p> <p>●令和5年度と令和6年度の中期財政見通しにおける収入見込みの差について</p> <p>市税収入は税目毎に現時点の実績を元に、経済見通し等を参考に伸び率をだして、推計しますが、そこに今後予定されている新たな企業立地等で見込まれる投資額から、固定資産税等を推計して上乘せしております。</p> <p>その年度で把握できる実績や賦課額をベースに税制改正等も加味しながら、将来試算を行うため、試算する年度が1年ずれても、先の年度になるほど誤差が生じてしまいます。</p> <p>市税等の増減と相関関係にある地方交付税は、県から示された指標をもとに試算をおこなったところ昨年度試算より大幅な増となっています。その結果、市税、地方交付税、地方消費税等交付金などを合わせた主な一般財源額総額の推計は昨年度の中期財政見通しより、R7では155億円で昨年度試算より1億円の減、R15では166億円で昨年度試算より11億円の増となっております。</p> <p>希望的観測によらず、客観的で適切な推計に努めておりますので、御理解をお願いいたします。</p> <p>(続く)</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
				<p>この表を持って“財政危機”の説明会をされていた訳ですから“公債費以上の起債はしない”という“事業仕訳作業”を行っていない資料の下で、今後10年間で108億円の財源不足の推計を信用するには常識的にナカナカ無理があります。</p> <p>◆素案づくりのプロセスにおいて、削減関係団体への事前協議などや庁内での各施策事業に関するの事業仕訳・事業評価等の協議なしの短期数ヶ月での「エイヤァー！」方式の取り組みは、臨時財政対策債から行政改革推進債に切り替えるための手段であり、そのために今回の“健全化プラン”が登場したのではないかと“穿った見方”をしてしまいます。</p> <p>是非は、ともかく、その結果、社会的弱者を切り捨てるという素案が提案されているのは非常に残念です。</p> <p>◆さいごに、“評価している”点を記します。</p> <p>「素案」の段階で、プロセスが拙速だ、内容がスクラップばかりでビルドがないなどとは思っていますが、しかし、今回のように次年度の予算編成前に内容はともあれ、市の考えを示し、市民の議論を押し込まず、対応するというスタイルは良い手法だと評価しています。</p> <p>“住民自ら治める”という“住民自治”が現実的には住民の方々が、官任せで勝手にやってくれとか、自分には関係ないという無関心層も多い中、市政と予算という事に考える場を提供されたことは良策だったと思います。</p> <p>かつて、北海道の「ニセコ町」が全国で初めての“ニセコ町づくり条例”を策定し、全町民に予算づくりを明らかにし、事業も全住民に地図に落としとして共有していったという“まちづくり条例”の見本があります。条文のみ笠岡市も作っていますが、身も心も入ってはいませんでした。</p> <p>そういう点で、予算編成前の素案(削減ばかりですが)を全市民に事前に示し、パブリックコメントを求めたという点は歴代市長の誰も実施されなかったことであります。</p> <p>いずれにせよ、誰もが“よりよい笠岡を創ること”では一致しています。市民、市長、執行部、市職員、議会があたかさと人間尊重の基本理念の下に一致点を見いだして歩んでいけたらと思います。</p>	<p>●行政改革推進債について 行政改革推進債は行革による効果額相当分を最長5年間借入れることができる市債ですが、基本的にはハード事業の一般財源負担を補填するもので、単純に収支の赤字を埋める市債ではありません。普通交付税の不足相当額を借入れることができる臨時財政対策とは違い、将来地方交付税で措置されることもなく、積極的に活用すべき財源ではありません。しかし、令和7年度については健全化プランを実行しても約4億円の財源不足となる見込みであるため、財政調整基金残高を維持しながら財源不足を穴埋めし、必要な新規施策も実施するために、主に新ごみ焼却場建設事業の一般財源負担部分の補填財源として行政改革推進債の借入を行うこととしています。</p> <p>●各種関連団体への説明について 補助金等見直し等に関連する各種団体の皆様には大変ご心配をおかけし、御懸念を与えてしまったことは大変申し訳なく思っております。今回は素案の公表となりますので、この案をもとに協議を行っております。今回の事業見直しの提案をひとつの契機として、事業や補助金のあり方について丁寧な対話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>●その他 大変多くの御意見や分析をいただき感謝しております。このような状況になってしまったことについては重く受け止めております。市民の皆様が安心して希望を持って暮らせるまちになるよう全庁を挙げてこの状況を脱するため、覚悟を持って取り組んでまいります。住民自治を意識し、大切な情報は公表し、市民の皆様の御意見に耳を傾けながら、行財政運営を進めてまいりますので、引き続きの御理解と御協力をお願いいたします。</p>
220			その他	<p>来年度は笠岡市の最上位計画である「第7次笠岡市総合計画後期基本計画（令和4年度～令和7年度）の最終年度であるが、その前年の現時点においてこの健全化プランを作成する意図は、「第8次笠岡市総合計画」の作成（不明）に当たってはこの健全化プランを基本姿勢とするとして理解しても良いか？</p>	<p>確実に財政を健全化させ、皆様が安心して幸せに暮らせるまちをつくり上げるため、今後「第8次総合計画」の策定に向けて準備してまいります。</p>
221			その他	<p>第7次後期基本計画では人口フレームを令和7年度想定43,006人としているが、この健全化プランではどの様な設定とされているのか？ 因みに笠岡市の住民基本台帳（令和6年11月末）での人口は44,081人であるが、近時の減少率から推定すれば健全化プラン最終年度の令和16年度では大幅な減少が推定される。本プランの各種数値の推算に当たってはどの様に取り扱っているのかが不明である。</p>	<p>個人市民税や社会保障給付費は直近の人口推移や笠岡市人口ビジョン、出生数、年代別人口を参考とし、一人当たり納税額や給付単価の上昇も加味しながら推計を行っています。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
222			その他	<p>財政健全化プランであり、財源はなければ、県・国からとってくるのが仕事ではないですか。確かに母体が無くなれば何もできないのは理解しますが、極端すぎませんか。障がい者のみならず、子どもや学生が夢を見られる笠岡市であって欲しい。</p> <p>このままでは夢も希望も金もない。</p> <p>何もない笠岡市に誰が継続して住みますか。</p> <p>転居される方々が増えるのではないですか。</p> <p>想定はされていると思いますが、数字のマジック</p> <p>10年間何もしない理由はないです。</p> <p>将来構想、本庁舎建て替えではなく市民がワクワクするビジョンを提示ください。</p>	<p>事業見直しの観点にございますように、市民の安全安心を守るために必要な市民サービスに十分留意した上で、この度の財政健全化プランを作成いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>新規事業等については、令和7年度当初予算案において提示いたしてまいります。</p>
223			その他	<p>単年度会計ではなく企業会計の導入していただくと我々市民もわかりやすい</p>	<p>貸借対照表や行政コスト計算書など、企業会計的な手法を取り入れた財務書類とそれを説明・分析した報告書を毎年作成しホームページで公表しています。こうした財務書類についても今後、更に有効活用を検討してまいります。</p>
224			その他	<p>明るい、美しい町、自然も人も大切に みんながよこる。補助金もらうとかでなくて、生き生き生活できるよう。私のできることはさせていただくよ。</p> <p>生活に苦しみ片の為に米づくりしているからお米あります。お金ないけどお米なら。笠岡から、エコタウンや防災愛の町づくり。日本中のどこよりも専門的な知識のある能力の方にお任せしたい。</p> <p>建物にお金をかけるのではなく、尊い人材にお金をかけていただきたい。市長さんのまわりに尊い人材がおられます。その働き、生きがいに応じられる給与をアップして下さい。</p> <p>枝葉の様に細分化された組織を1つにしコンパクトスリム化してやらなくても良い子と、仕事を作る為の仕事はしない方が、お互いに楽だろう。公の公共のための目的なら一丸となって取り組める。</p> <p>市を立て直し、無駄を排除するには考えないといけません。「共に考えましょう」と問題提起して下さいガラス張りにしてくれ、うれしいです。</p> <p>「給与は下げません。リストラしません。弱い立場の方を泣かせません。」と女性のやさしさを市長さんに感じてうれしいです。</p> <p>いつもニコニコ、笑顔で、周りの方々に助けていただける市政の実現を願っております。心より応援させて下さい。よりよい未来のためにと</p>	<p>ご期待に応えるためにも、このプランを着実に実行し、この厳しい財政状況を乗り切り、市民の皆様が安心して希望を持って暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きの御協力をお願いいたします。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
225			その他	<p>〇〇愛育会長の前には地域交流も無く（無関心）初めて自治会、公民館行事優先の生活となりました。</p> <p>適当にすれば良いと批判的な声もありましたが、参加でき得たものは大きいです。</p> <p>そして市の職員の方々の働きぶりに目をみはりました。</p> <p>人は宝、市長を始めとして笠岡発展は1. 対話 2. 調和 3. 連携を通して「選択と集中」の徹底することで「かさおか」の新しいイメージをつくる。に勇気をいただきました。</p> <p>私はこの土地へ4人の子供を連れて移住しました。</p> <p>とても自然がよい。もっともっとよくしたい。</p> <p>心より市長さんを応援しています。</p> <p>どうぞよろしく申し上げます。</p>	<p>全職員で協力しながら市民の皆様が安心して希望を持って暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きの御協力をお願いいたします。</p>
226			その他	<p>I. 笠岡市職員の活発な活動に感化され、私にできる手伝いは何だろうと考え始めた動機は以下である。</p> <p>1. 共に活動する町内活動において、我々ができる事は何だろうという声が出てきた。</p> <p>2. 共に学んだり、遊んだりする仲間から「笠岡は大変だ！何かしないといけないね！」という声をあちこちで聴き始めた。（今までこの様な事はなかった）</p> <p>II. 間髪を置かずに「財政健全化プラン（素案）」は情報公開された。…役所の皆さんは本気なんだな！を感じた。</p> <p>III. 内容に触れて「形はできて中身もある」と感じページを何回もめくった。</p> <p>1. 確かに「素案」である。：金額の大きい所はもっと深く！（素案を実施案に展開の段階でor実施しながら策を練るもよし！）</p> <p>2. 形（計画）はできた。大切な魂が抜けていないかな？と思うに至った。企業活動に携わり45年間、問題山積の中、</p> <p>計画のままで終了の経験、計画の50%の達成で悔やんだ経験、学んだ事は「活動部隊が如何に関心を持ち続けるか」が鍵であった。</p> <p>①進捗管理の体制：集団の競争原理、個人個人が情報を共有し切磋琢磨し成長していく仕掛けが必須。</p> <p>②組織の上層部（管理職以上）は「財政健全化活動」へのベクトルを大きく維持する事が必須。</p>	<p>令和7年度より、部署の統合等による大幅な組織の見直しを行いますので、施策の統合や部門を超えた施策の実施や課題への対応を全庁的に進捗管理を図りながら進めてまいります。また、モチベーションアップや政策立案などの職員の能力や人材育成に資する研修も実施してまいります。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
227			その他	<p>①市民病院の充実への対策</p> <p>生命、健康は市民の最も切実な要求です。</p> <p>市民病院のDr, Ns, 医療スタッフ、事務の方々が懸命に頑張ってくれているのを受診して感じました。</p> <p>長期療養型病床があることも、高齢化のすすむ今だからこそ大変助かっています。</p> <p>今後の市民病院の充実（産婦人科の受診増など）への補助金は決して減らさず、増やしてほしいです。</p>	<p>市民病院は、公立病院の役割である救急、小児、周産期、災害等の不採算部門等に関わる医療提供を行っており、この部門の医療を維持するため、国の定める基準に基づいた補助金を市から市民病院に繰り出しています。今後も引き続き、基準内の繰り出しを行い、不採算部門の医療提供を維持していきます。</p>
228			その他	<p>市民病院に訪問看護ステーションを設立すると包括病床のコストが上がります。利用者にとっては費用が上がることはどうかわかりませんが。</p>	<p>現在、市民病院では患者サービスと経営の観点からより高い診療報酬が得られる施設基準を満たすよう努めております。</p> <p>あわせて、今後も利用者の理解をいただきながら、適切な医療サービスの提供に努めてまいります。</p>
229			その他	<p>市民病院の建替は行われるのですよね。市長公約の常勤産婦人科医の確保をぜひ実現させてほしいです。</p>	<p>市民病院の建替えは着実に進めなければならない事業の一つとして考えています。また、市民病院での常勤産婦人科医の確保ですが、市民病院での出産再開につきまして、まずは福山市民病院との連携による産科セミオープンシステムの実施により、妊婦の方が安心して出産できるための環境整備に努めていきます。</p> <p>※産科セミオープンシステム…妊婦健診は近くの医療機関（市民病院）で受け、分娩は取扱病院や周産期母子医療センター（福山市民病院）で行うことにより、分娩の安全性と妊産婦の利便性を保ち、それぞれの医療機関の特性を生かした役割分担が可能となるシステム。</p>
230			その他	<p>今までの事業の見直しについてわかりました。見直しして継続するとありますが、どのように見直しをされるのかわかりませんでした。市民の意見を聞かれて改めて公表して頂けるのでしょうか。高齢者や諸島部に関する事業が厳しいように思いました。</p> <p>これから市としてはどのようにしていかれるのでしょうか。縮小、縮小ばかりでなくこれを行っていくということがありますか。</p>	<p>笠岡市の福祉行政は、これまで子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援を行ってまいりました。しかし、社会状況が大きく変わり、8050問題やヤングケアラーなど複雑複合化した課題を抱え、制度の狭間で支援を受けられない方を支援する体制づくりが求められています。高齢者の分野等で構築してきた地域包括システムを活用し、重層的支援体制整備事業を本格実施することにより、課題を抱える住民を支援するだけでなく、市全体をカバーし住民自らがその課題に気づき、自ら解決していける環境づくり、地域づくりを目指してまいりたいと考えております。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
231			その他	<p>9月の財政健全化の説明会で市内を回ってされた時に11月ごろに説明会をするように市長は言われたがそのようなことはなかった。</p> <p>財政健全化プラン（素案）を公民館等に送っているだけでどれほど住民が目にすると思われているのか説明責任を果たしているように思えない。</p> <p>笠岡に住んでいても良いことがないということで若者はますます流出するようになる。</p>	<p>この度のプランに関する説明会は時間的な制約などにより開催いたしませんでした。その代わりに広報番組を作成したり、ホームページや公民館等で見直し対象とした全ての事業と合わせて公表いたしました。皆様にじっくりと見ていただき、パブリックコメントにより確実な形で御意見をいただきたいとの考えによるものでございますので、御理解をお願いいたします。</p>
232			その他	<p>政策はすべて重要であることは認識しています。</p> <p>しかし、財政が厳しい状況にあることで、今回「笠岡市財政健全化プラン」を作成する必要性があったと思います。</p> <p>内容を見ると、市民の苦情を受けるのを覚悟で見直しをした努力は敬意を称します。</p> <p>しかしながら、このような財政状況だからこそ、どこに重点を置いた財政出動をしていきたいのか、そのために廃止や削減をしたという事を示す必要があると思います。</p> <p>市長は、将来のイメージを掲げ、重点項目のロードマップを示すことで、廃止や削減の理解を得られるようにしなければ、市民と夢を共有し、我慢すべきところは我慢しようという気運が生まれなくなり、不満だけが残るのではないかと心配しています。</p> <p>市民との対話の中から行政運営をするためには、市民個人ではなく、「まちづくり協議会」ではないかと思えます。定期的に話し合いの機会を増やして頂きたいです。</p>	<p>御意見にありますように、将来のイメージを掲げ、重点項目のロードマップを示すことは重要であると認識しています。今後も定期的に市民の皆さんとの定期的な話し合いの機会を持ってまいります。</p>
233			その他	<p>市と市民が共に汗を流し節約儉約始末し創意工夫改善し言葉より行動実行でこの危機を乗り越え安心安全な生活ができる笑顔のまちづくりになればありがたいです。</p> <p>毎年度末に費用対効果等を公表して市民に知らせてもらえればありがたいです。</p>	<p>できることはすぐに実行するという事で、市内では節約の取組を始めております。市民の皆様への御心配と御懸念を払拭するため、プランについて確実に実行し、財政を健全化させることで安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。</p> <p>来年以降も毎年計画をローリングすることで収支や基金残高、健全化判断比率などの推計を行い、健全化の状況を確認しながら、状況に応じた対応を随時進めてまいります。ローリングした計画は毎年公表いたします。</p>
234			その他	<p>観光 ととかいどう</p>	<p>「備中とと道」も貴重な観光資源であると考えておりますので、観光振興に繋がるよう今後の活用についても検討してまいります。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
235			その他	副市長はいらない。	副市長は、市長を補佐し、市職員の事務を監督する責任者であり、市長が不在の時にはその職務を代理する役割を担っております。市政を円滑に運営していくために必要であると考えておりますので、ご理解いただくようお願いします。
236			その他	市長は退職金の事を云っていますが、二千万にして職員は四十年も働くので一億位にしてやって下さい。	地方公務員の給与制度は、給与の官民格差を分析した上で実施される「人事院勧告制度」に準じて決定されており、笠岡市も原則的にこれに準じているところですが、一部の人事院勧告と異なる制度も本年度是正を行ったところです。引き続き人事院勧告や近隣自治体の状況を鑑みて、適切な給与制度の構築に努めます。
237			その他	笠岡市財政健全化プランが理解しづらい書き方になっています。 事業内容の説明が簡素化されすぎていて、廃止予定の事業が廃止に決定された場合に我々市民の生活にどんな影響があり、暮らしがどのように変化して行くのか想像することができません。 素案とはいえパブリックコメントを求める気持ちが本当にあるのならば、もうすこしわかりやすい丁寧な内容の説明と書き方をすべきだと思います。 また、パブリックコメントの提出ももっと書きやすい書式であるべきです。	非常に多くの事業がある中で簡潔な説明を心がけましたが、その内容が丁寧さやわかりやすさに欠けているというご指摘については真摯に受け止め、今後改善に努めてまいります。
238			その他	市長が笠岡市の財政難について各地域に説明に来た時、私は（市民にこの先いろんなことを我慢して欲しいというお願いで来たのですか？）と問いましたが、（そうではない）との回答でした。 今回のプランを読んで、あれが市長の本心だとは思えません。	市民の皆様には大きな負担がかからないように、生活に直接大きな影響がある社会保障サービスや子育て支援、学校教育については配慮した上で、補助金やイベントなどのソフト事業について棚卸を行いましたので、御理解をお願いいたします。

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
239			その他	<p>このたびパブリックコメントを提出するにあたり、「笠岡市財政健全化プラン（素案）」に目を通しました。基本的には財政を健全化させるということは、貸借対照表（以下BS）を健全化させるということになります。しかし、BSだけを健全化することは不可能です。なぜなら、BSを健全化させるということは企業努力の分野つまり損益計算書（以下PL）と同時に健全化させないと成立しないからです。</p> <p>そこで笠岡市の財政書類の関係図を引用してみますが、おそらく今回の財政健全化プランは下図の「行政コスト計算書」の「純行政コスト」を黒字化させるためのものと理解しております。</p> <p>しかし民意はそのように理解しないため、もう少し提案の仕方を考えられた方がよろしいかと考えます。つまり財政を健全化させるためにコストを抑えることは避けられない訳ですが、今回の提案の仕方では本来の趣旨が伝わらず、これまでの事業が無駄であるとしか伝わらないと思われまます。つまり行政コストをどこまで抑えるのか、それはいつまで続くのか、そしてその先には何があるのかが見えないと民意は市長の目的とは逆の動きをすると考えられます。</p> <p>市民は細かい数字を見せられても正直わかりません。それよりもわかりやすいチャートを使うなどの工夫が必要です。小学生が見ても理解できるようなチャートを使って、市長の思いを伝えることが大切です。そうしないと市長が苦しむだけで終わってしまうので、それはとても残念なことです。</p>	<p>行政コスト計算書の収支不足である純行政コストは、市税等で補填をすることになります。おっしゃるとおり使用料・手数料などの受益者負担的な収入の増と支出を抑えることが純行政コストを縮小することになり、財政健全化につながるようになります。</p> <p>説明や提案方法について、伝わりにくいのではというご指摘については、御意見を参考に検証を行い、反省点等については今後の説明や計画のローリング時に修正・反映していきたいと思いません。</p>
240			その他	<p>※厳しいようですが（当り前の事かも?!）市職員の質の向上を望む。 （もちろん頑張っておられる職員もおられます・・・）</p> <p>直接、市民生活にこれだけの犠牲を強いるのであれば、市長をはじめ職員や議員も本気で仕事に望んでほしい。一丸となって望まない笠岡市は、消滅可能性都市でなく消滅都市になる。現場、現場は日々ボランティアで回っています。ガソリン代も公用車も報酬もなしの世界です。報酬が欲しい訳ではありませんが、報酬を取りながらあまりにぬるい市の対応だと腹立たしくなります・・・。涙・・・</p> <p>「道路工事要望者について担当が変わったから知らない。資料も残っていない。」事前に電話していても「聞いていない。」「すみません。」を平気で言態度では困る。責任感のなさに驚き悲しくなります。</p> <p>もっと企業並みに責任感とやる気をもって誠実な仕事をしてほしい。また企業で5年間、生き残るための研修を積むのも良いかと思えます。</p>	<p>ご意見のとおり、市職員の質の向上が市民福祉の向上に繋がると考えていますので、いただいたご意見を真摯に受け止め、今後も研修などをはじめとした取り組みを通して、市職員の資質向上に努めます。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
241			その他	<p>※ 歳出では、使用料、手数料で法に基づく設定以外は、過度の市民負担にならないよう求める。[行政推進債の発行はやめること、この際「市民債発行」を具体化したらどうか。事業によっては、クラウドファンテングを進める。</p> <p>※ 市民と共に町づくりを進める。そのための事業予算は削らない。</p> <p>※ 災害対応、人権、平和にとりくみ、福祉、教育、文化、スポーツを豊かにする町づくりを、移住者も増える笠岡に。</p> <p>※ 全てにわたり、市民、関係団体（個人）への説明、納得と合意を進めることを求める。</p> <p>※ プランの説明、市民説明会は十分に行ってもらいたい。</p> <p>※ 市職員のマンパワー削減、給与削減はやめてもらいたい。</p> <p>※ 組織機構は、市民にわかりよく、市職員が、仕事にやりがいの 持てる組織機構にすべく、職場、職員の実のある議論、検討して結論を出してもらいたい。</p>	<p>・住民参加型公募地方債は、地域住民等を対象に募集する、自治体の地方債調達方法の一つです。行政改革推進債を住民参加型公募地方債として市民から資金調達することは制度として可能ですが、行革推進債の代わりに、赤字補填として発行することはできません。地方自治体の地方債は、事業の目的によってメニューが決まっており、そのメニューの中で、銀行資金や政府系融資制度、公募債などにより資金調達することになります。住民参加型公募地方債での資金調達については、今後も他の調達方法とのコスト比較などにより検討していきたいと思えます。</p> <p>・ガバメントクラウドファンディングについては、多くの方から共感を得られるような事業に活用していきたいとかがえております。</p> <p>・市民との協働事業であるまちづくり協議会への交付金についてはこの度は減額はおこなっておりません。また公民館活動助成金についても最低限の見直しとしております。</p> <p>・今回の事業見直しの提案をひとつの契機として、事業や補助金のあり方について関係者とは丁寧な対話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>・この度のプランに関する説明会は時間的な制約などにより開催いたしませんでした。その代わりに広報番組を作成したり、ホームページや公民館等で見直し対象とした全ての事業と合わせて公表いたしました。皆様にじっくりと見ていただき、パブリックコメントにより確実な形で御意見をいただきたいとの考えによるものでございますので、御理解をお願いいたします。</p> <p>・職員の削減は考えておりませんが、令和7年度については、財源不足が大きい一時的な給与をカットを行うこととしております。</p> <p>・組織機構は部内の流動体制を可能にし、部署間の連携を強化するとともに、各部署の係員を増やすことで実際に業務にあたる人員を増やし、業務分担の平準化や、必要な人員を適切に配置できる体制とすることを目的としています。市民の皆様にとって、また職員にとっても、よりよい組織となるよう努めてまいります。</p> <p>・その他いただいた御意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
242			その他	<p>過去と最近の財政資料をまとめてみました。 近年の経常収支比率は最悪です。</p> <p>【人】 ピーク人口はS35年・75千人・以降人口減少 人口減少歯止め対策が遅れ、効果がなかった。</p> <p>①都市計画×まちづくり計画・都市計画の立案がない。農業振興地域の面積が多い。基本が見えない。 ②市の方向性を決める部署が曖昧。・市長部局の芯のある動きがない。 ③都市計画課・線引を見直し提案を提案する部署。⇒機能していない。 ④農政水産課・農業委員会・農業振興地域の現状把握対策がない。施策は干拓地域中心。 ・道路事情が改善しても周辺は耕作放棄地・荒地が増加するばかり。特に近年イノシシ被害急増。 ・農業の後継者育成・・・既存農家の子弟は、後継者とならない。 ・比較的圃場の広いところは一部農業生産法人が受託しているが、小地主、道のない圃場は整備が進まず荒地となっている・・・採算が悪く離農に拍車。</p> <p>結果として ①市の方向性がまともらず、住宅開発がなく、若者が住まないまち⇒少子高齢化が急速に進み⇒小中学校再編議論⇒高校も減少する街 ②地域 協働のまちづくり課、まちづくり協議会・生涯学習課・公民館・ダブルスタンダード 企画調整課・行政協力委員・現状の地域内の位置づけ曖昧・広報配りが業務。 地域には負担があり、地域役員は重複し負担感。担い手不足。若者がコミュニティに無関心。 ③働き先がない・地元企業が少ない。少子化・高校生減⇒都会志向。 企業誘致活動・中堅大型企業がない。 *まちづくりの基本がない。⇒消滅可能都市の不名誉な街になった。 *深堀・どうしてこうなったか？深堀 ①井笠県民局がH21年頃出先となった。・・・ここが大きな起点 ②近隣市町村は、このあたりから色々な施策をしていたのではないかと ③笠岡市は動いた形跡がない。・・・ビジョン作り、行動が不足。 ⑤潜在的に、『金』がない街と言う印象が強く、市役所を起点とした動きが少ない。 最近、資金（財政調整基金が少ないのは、市町村合併がなく、メリットが受けにくかった？） こんなワードをよく聞く？ *完全に近隣市と負けた大きな要因。 ・職員は、500人いるが、マンパワーが生かせていない。・・・個々の力・知恵は無限。 ・職員の危機感が欠如。民間で言えば倒産状態。 ・今回の再建プランにもあるのは、人件費は、人勤通り実施のプランとなっている。 甘いのではないかと？市民はもっと財政が厳しいのが解っている。（続く）</p>	<p>多くの御意見と分析ありがとうございます。いただいた御意見につきましては、今後の施策の展開において参考にさせていただきます。</p>

No	本編 ページ	項目 番号	項目 ご意見	市の考え方
			<p>* どうするのか？ 計画を作成したら、必ずやりきる。 庁内で、継続フォロー体制の構築・PDCA・当然のことながらトップは市長。 専任主管取り纏めは副市長⇒部長⇒課長⇒係長・・・統率者の強い意思。実施項目の明確化。 何を、誰が、何時迄にどうするか、決めて動かないと財政健全化（素案）は、できないと思います。上位者の責任は重くなる。 資金は、やるべき事を詰めたなら、議会承認を得て、例えば、開発公社を作りファンドを作れば良いと思います。</p> <p>【金・財政】</p> <p>1. 税収向上の源泉 マスタープランにある、岡山県南西部は工業団地が少ないとの記載有。 ・港町工業団地・完売 ・みのはま工業団地・完売</p> <p>* 現在計画・実施計画予定は見られず。 * 近隣、市町に、企業誘致・企画力で完全に負けている。 ・今後、2～3年で市内の交通インフラは大きく変わる。 ・対応する大きな都市計画、農業振興地域・線引きの見直し早急にするべき。線引き見直しは殆ど実施されていない。</p> <p>2. 企業誘致計画 ①市の企画部局・政策部・総務部（企画調整課）経済部（商工観光課）政策提案・実行力不足。 ②企業誘致コーディネーター制度はあるが、あまり動いていない。 ③民間の情報・知恵をもっと活用すれば良い。 ④人の連携・国・県・市・民間（笠岡市に關係する県外居住者）の情報の活用。</p> <p>* ターゲット 大手企業・物販・物流・データセンター（笠岡市は活断層の無い地域）</p> <p>3. 行政拠点の分散・情報収集が不足 ①市役所・本庁舎・分庁舎・県民局（協働のまちづくり課） ②警察署・消防署・税務署・法務局 暮らしにくい街になっている。</p> <p>4. 大型設備計画について ①笠岡市役所建替え・・・拠点の集約化・・・職員のモチベーションの向上 ・笠岡小学校跡地（旧東小学校）貫閣講堂を一体化した改造企画 ・用途容積を見直しして、市内に点在する、施設を一体化する。 ・市・部局の集約化・議会・図書館・歴史館・最上階は市民の『憩いの場』設置・食堂他貫閣講堂は、ビルインにする。（続く）</p>	

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
				<p>② J R 笠岡駅界限・跨線橋（南北アクセス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠岡駅近隣北西部・旧郵便局跡地周辺の開発・用途容積の見直し。 ・デベ・セキスイ・ダイワハウス他の民間企画力と連携・島しょ部とも連携できる。 ・買い物便利・通勤便利・病院・福祉機関にも近い。高齢者福祉に役立つ。 ・ホテル誘致・分譲マンション・賃貸マンション・市営住宅棟とする。土地を横から縦に利用する。 ・市内の市役所関連老朽施設対策・空地は売却し公共施設削減対策になる。 <p>③ 市民病院・・・現在笠岡市に大きな負担。市本体への負担が大年間4億。病院の規模追求やめる。</p> <p>⇒診療所で良い。・・・経営は民間に任せる。資金支援はする。</p> <p>診療科目・内科・外科・皮膚科・病床数は20床以下</p> <p>【観光】</p> <p>①道の駅（ベイファーム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花畑観光客・年間85万人・・・人は来るが、観光客を地元にならせない。 <p>客単価500円⇒5,000円にできないか？</p> <p>②商業施設の拡充（温浴・熱源・JFE・里庄焼却場）・物販施設の拡充・バスが止まる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイパスで観光客増が想定、受け皿不足。 ・干拓地の一部を土地転用⇒経済特区 ・だめなら、片島の山の一部の開発 <p>②畜産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臭気対策で苦しんでいるが、今まで施策として何もやってなかったから当然。 ・バイオマス発電所効果は何時からどうなのか？。 ・1万頭いる、牛を観光に結び付けができないか。ミルク・肉 <p>③飛行場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状経済効果がなく、生かされていない。余り地元民にはメリットがない。活用策をもっと考えるべき。 	

No	本編 ページ	項目 番号	項目	ご意見	市の考え方
243			その他	<p>今回初めてのパブリックコメント提出です。それほどまでに私にやる気と危機感を与えてくれました。ある意味ありがとうございます。</p> <p>総括的に申し上げますと、ここまで記者会見を開き、報道し、真の目標である税収UPに反対に悪効果なのでは？</p> <p>私どもは市外のお客様とお話する機会も多々ありますが、30代ご夫婦からは「笠岡市って財政難なんですよ？」こう言われると苦笑しかありません。市長がこうすることにどんな効果を望んでいるのか知るよしもありますが、たくさんいてほしい年代からこう言われていりことからすると効果はなし！といわざるを得ません。</p> <p>実際の素案を見ましても削減削減で長期的な視点が全く不足しているなという想いです。最後にこれを書いていて思い出しました。</p> <p>市長は以前市議になられた時各戸にだと思いますが、意見を聴く手紙の配布がありましたので、書いてみました。</p> <p>市議ご本人から確かに返信はありました。が、通り一遍の返答であり、「確かに対応はしているが、対話ではない」と感じました。</p> <p>今回のパブリックコメント募集も真の対話の一步となりますよう。</p> <p>私たちも提出することに自分たちの時間を割いているのですから！</p>	<p>この度の唐突な公表により、御心配と御不安をおかけしたことは大変申し訳なく思っております。確かに皆様の御懸念はそのとおりであろうと思っております。しかし、この状況を適切に公表することも非常に大切なことと考えています。このような厳しい財政状況を健全化していくには、まず皆様の御理解をいただくことが重要だと考えております。皆様の御協力もいただきながら、この度の財政健全化プランを確実に実行し、財政構造を転換させたその先に、市民の皆様が安心して、希望を持って暮らせるようなまちづくりを積極的に進めて行きたいと思っております。</p> <p>今回のプランは、新たな財源を確保し、現在の社会課題やニーズに的確に対応した新たな施策を展開していくことをも目的としております。将来に向けたビジョンも掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。今後、第8次総合計画の策定を進めてまいりますので、その中でもより詳細な笠岡市の将来ビジョンをお示ししたいと思っておりますので御理解をお願いいたします。</p>
244			その他	<p>本素案は11月に、膨大なリストと共に発表され、わずか1か月の縦覧期間の後にパブリックコメントを求めるといふ。このやり方には、いささかならず、怒りを感じている。</p> <p>市民に負担を強いる一方で、自らの報酬にはできるだけ手をつけたくないという市長の姿勢も問題である。</p> <p>また、各事業の見直しという、大量のリストは、市民がこれを読み込んで困るという意図が隠れているのだろうか、まるで目くらましのように感じた。しかも、パブリックコメントの後に、説明会などは計画されていないとも聞いた。</p> <p>本素案、特に各事業の見直しのやり方からは、市長の専断的、独善的、独裁的性格が現れているのではないかという疑いを持たざるを得ない。</p> <p>確かに、事業の中には不要と思われるもの、補助金の対象団体に疑問符のつきそうなものなどがあるが、単純に廃止や経費半減という対応をするべきではないと思われるものもあり、事業毎に実績と実態を検証した上で、決定すべきである。</p> <p>選挙で投票はしたが、だからといって白紙委任したつもりはない。前市長よりも、もしかしたら、少しは、ましかも知れないという淡い期待をかけたただけである。そう思う人は少なからずいる筈だ。</p> <p>もし、このまま、無理矢理に計画を推し進める場合には、リコール運動への展開も視野に入れなければならないまい。</p>	<p>非常に短期間での対応となり、丁寧さが欠けるといふご指摘に対して真摯に受け止めなければならないと感じております。</p> <p>この度のプランに関する説明会は時間的な制約などにより開催いたしませんでした。その代わりに広報番組を作成したり、ホームページや公民館等で見直し対象とした全ての事業と合わせて公表いたしました。皆様にじっくりと見ていただき、パブリックコメントにより確実な形で御意見をいただきたいとの考えによるものでございますので、御理解をお願いいたします。</p> <p>見直しの内容については、住民生活に直接大きな影響がある社会保障サービスや子育て支援、学校教育については配慮した上で、補助金やイベントなどあらゆるソフト事業について棚卸を行い、必要性や妥当性を鑑みて見直しを行いました。全庁を挙げて健全化の取組を検討し、市長、財政部門、政策部門、各担当部門の間で協議を重ねて方向性を決定しました。その前には、会計年度任用職員を含む全職員に参加していただけるように複数回の説明会を開催しました。また、職位に関係なく全ての職員から健全化に向けた提案を募集し、それらを各担当部門で検討して、プラン案の中に盛り込みました。</p> <p>今回の大きな財源不足を解消していくためには、大きく踏み込んだ見直しが必要であるための目安として1/2を設定しております。しかし、事業を一つ一つ検討する中で、1/2に削減した事業は限られております。特に福祉、子育て、教育など、市民生活に大きな影響があるようなものは十分に議論をしたうえで継続としております。</p> <p>素案の時点での公表は市民の皆様に見直しの内容をすべてお見せし、意見を伺いたいたためでございますので、何卒御理解をお願いいたします。</p>